

**教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書
(令和3年度事業分)**

**令和4年9月
日進市教育委員会**

目 次

1	点検及び評価制度の概要	1
2	教育委員会	4
3	教育委員会事務局の行政組織	7
4	教育委員会事務局の事務分掌	7
5	教育委員会の基本方針と目標	11
6	点検・評価の結果	
6-1	点検・評価シート	19
6-2	点検・評価委員の意見	43
7	点検・評価結果に対する考え方・改善方法等	61
8	おわりに	75
9	資料 日進市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱	76

1 点検及び評価制度の概要

1. 制度について

教育基本法が制定以来、平成18年におよそ60年ぶりに改正され、さらに教育三法が改正されるなか、中央教育審議会等における従来からの議論に加え、平成18年度に発足した「教育再生会議」の第一次報告においても、教育委員会の自己評価の必要性に関して言及された。

こうした状況を背景に、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」のひとつとして、同法第27条（現在は、第26条）の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。

2. 目的について

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会である。その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督（レイマン・コントロール）し、中立的な意思決定を行うものとされる。

事務の点検・評価は、地教行法第26条に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としている。

3. 対象事業の考え方

本年の点検・評価の対象事業は、前年度である令和3年度における教育委員会の権限に属する事務のうち第2次日進市教育振興基本計画の重点施策及び基本施策の主な事業を中心に、教育委員会の主要な事務事業を対象とした。

対象とした事業について、担当課（教育総務課、生涯学習課、学校教育課、学校給食センター、図書館）ごとに、その成果や効果、また課題や問題点を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行の状況についての自己評価を実施した。

【参考】第2次日進市教育振興基本計画体系

◆基本理念

人がまちを育み まちが人を育む 学びでつながるまち にっしん

◆目指す人物像

- 1 夢と志を持ち、未来を自ら切り拓くことができる人物
- 2 生涯学び、社会の変化にも柔軟に対応できる人物
- 3 ふるさとに愛着を感じ、ふるさとの発展を支える人物
- 4 地域で互いに助け合い、社会の担い手となる人物

◆重点施策と重点項目

重点施策1 自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備

重点項目(1) 主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細やかな指導の充実

重点項目(2) 特別支援教育の充実

重点項目(3) 情報活用能力の育成とICT活用教育の推進

重点項目(4) 学校と関係機関との連携の充実

重点施策2 生涯100年時代を見据えた地域の財産を生かした学習の推進

重点項目(5) 学びを支援する体制の充実

重点施策3 文化・スポーツを生かしたまちづくり

重点項目(6) 文化芸術を生かした地域づくり

重点項目(7) スポーツを生かした地域づくり

重点施策4 学校を核とした地域づくり

重点項目(8) 地域学校協働活動の推進

◆基本施策

基本施策1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

取り組みの柱 ①個に応じた教育体制の充実

②地域とともにある教育活動の推進

基本施策2 学校環境：学校教育環境の整備推進

取り組みの柱 ①教育基盤の整備

②新しい時代の学びを支える教育環境の整備

基本施策3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

取り組みの柱 ①生涯学習システムの充実

②地域資源を活用した子どもの学習活動の支援

③家庭教育・子育て支援、子どもの貧困対策の充実

④文化施設の充実と整備

⑤図書館サービスの充実

基本施策4 文化芸術・文化財：歴史・文化に親しめる環境整備

取り組みの柱 ①文化・芸術の普及・振興

②伝統芸能の継承

③郷土の歴史の継承と文化財の保護活用

基本施策5 生涯スポーツ：ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

取り組みの柱 ①生涯スポーツの普及・振興

②スポーツ団体等の活動支援

③スポーツ関係施設の充実と有効活用

4. 学識経験者の知見の活用

点検・評価を実施するに当たり、地教行法第26条第2項の規定による知見の活用を図るため、「日進市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱（平成20年10月1日施行）」を定め、選任した学識経験者2名から、教育委員会事務局が行った自己評価について、外部評価を受けるという形で実施した。

学識経験者の選定に当たっては、本市にゆかりのある方を前提としつつ、広い観点からの知見を期して、学校教育分野又は社会教育分野での教育や人材育成に携わった、又は携わっている識見の高い方の知見の活用を考慮した。

日進市教育委員会事務点検評価委員

(敬称略)

氏名	職歴等
さとう みよし 佐藤 実芳	愛知淑徳大学文学部教育学科教授
ひら やま まさ ゆき 平山 雅之	元日進市立日進西中学校長

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会

1. 教育委員会制度

教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育事務を執行するため、都道府県及び市町村等に設置される合議制の機関（行政委員会）である。

この教育委員会制度は、一般人（レイマン※注1）である非常勤の委員で構成される教育委員会の委員の合議により、大所高所から基本方針を決定し、それを教育行政の専門家である教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマン・コントロール」のもとに運営されており、委員は、教育の政治的中立という観点から、当該地方公共団体の長が、住民の代表である議会の同意を得て、任命することになっている。

また、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、平成27年度から法律が改正され、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者「新教育長」※注2の設置や長と教育委員で構成する「総合教育会議」の設置などの制度改革がなされた。

※注1 「レイマン」とは、単なる「素人」ではなく、一般的な学識、経験が豊かであり、人格が高潔な人であるが、教育の専門家ではないという意味で用いられているもの。

※注2 新制度の施行日（平成27年4月1日）に在任中の教育長については、任期満了又は自己退任するまでは従前の制度における教育長として在職し、従来どおり教育長と教育委員長が併存することとなる。

2. 教育委員会の構成

- **教育委員会**は、教育長と5人の委員から構成されている。
- **教育長**は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する。その任期は3年であり、再任されることもできる。また、教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。
- **委員**は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命し、その任期は4年であり、再任されることもできる。
- **事務局**は、教育委員会の権限に属する事務を処理する。事務局の組織は、それぞれの教育委員会の規則で定められている。

《教育長及び教育委員》

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(教育長の任期は1期3年、教育委員の任期は1期4年)

職名	氏名	任期	
教育長	久保田 力 <small>くぼ たつむ</small>	平成30.10.1～令和3.9.30 令和3.10.1～令和4.3.31	2期目
教育長職務代理者	藤井 美樹 <small>ふじ い みき</small>	平成27.10.1～令和元.9.30 令和元.10.1～令和5.9.30	2期目
委員	小林 秀一 <small>こばやし ひでかず</small>	平成30.3.1～令和4.2.28 令和4.3.1～令和8.2.28	2期目
委員	伊藤 志門 <small>いとう しもん</small>	平成30.10.1～令和4.9.30	1期目
委員	市来 ちさ <small>いちき きさ</small>	令和2.10.1～令和6.9.30	1期目
委員	武田 立史 <small>たけだ たつし</small>	令和3.4.1～令和7.3.31	1期目

3. 教育委員会の活動状況

教育委員会の活動として、教育委員会定例会・臨時会の会議開催のほか、課題研究・意見交換のため、また学術及び文化に関する識見を高めるための研修を行うとともに、各種行事・会議に出席している。

また、教育委員会定例会・臨時会の会議録や教育委員の活動状況をホームページで公開するなど、広く市民に開かれた教育委員会を目指している。

(日進市ホームページのトップページ『日進市教育委員会バナー』

⇒『教育委員会活動報告』等)



日進市ホームページ「日進市教育委員会バナー」

《令和3年度の活動実績》

○ 教育委員会定例会開催回数 12回（52議案）

○ 教育委員会臨時会開催回数 1回（10議案）

○ 各種会議・研修会等への参画

教育の水準の向上、教育行政の円滑な運営、愛知県内各市町村及び愛知地区（豊明市、長久手市、東郷町、日進市）の教育委員会との緊密な連絡・協調、教育諸問題の解決等を目的とした各種会議・研修会等に参画した。

○ 学校訪問 8回

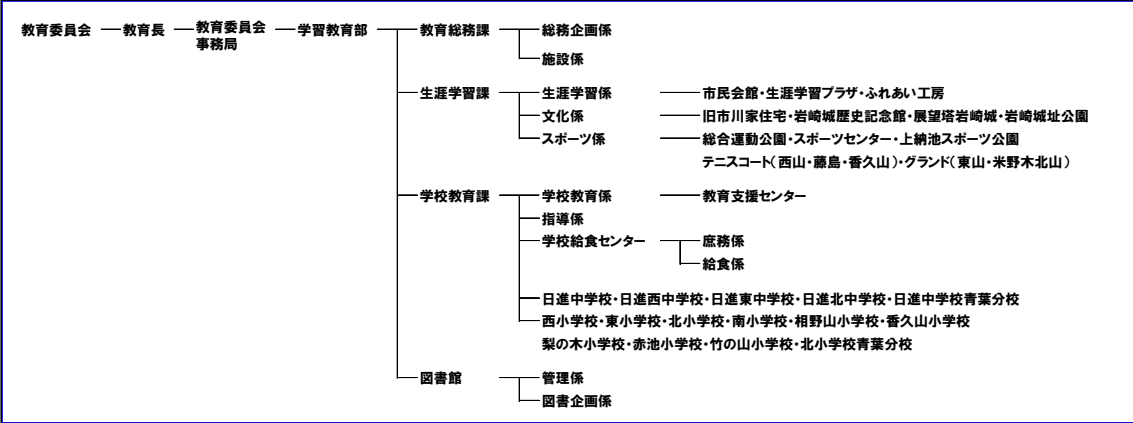
学校現場や授業の状況を実地に視察し、教育施策に反映させるための参考とした。

○ 各種行事・式典・イベント等への出席

市内小中学校の入学式、卒業式をはじめとした儀式的行事、学習発表会や音楽発表会をはじめとした学術的行事、運動会をはじめとした体育的行事、成人式や市PTA関連の会議、文化祭、文化振興団体主催の連盟展等、例年実施されている各種行事・式典・イベント等のうち、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置を講じながら実施されたものについては、最小限の人数で参加した。

3 教育委員会事務局の行政組織（令和3年4月1日）

（組織図）



4 教育委員会事務局の事務分掌（令和3年4月1日）

教育総務課

総務企画係

- (1) 学習教育部全般に関する事項の調査、企画、調整及び庶務に関すること。
- (2) 課内の庶務及び他の係に属さないこと。
- (3) 教育委員会の会議、教育委員、後援等名義使用に関すること。
- (4) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定及び改廃に関すること。
- (5) 教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関すること。
- (6) 公印の管理に関すること。
- (7) 学校の設置及び廃止に関すること。
- (8) 儀式及び賞罰に関すること。
- (9) 教育事務の調査、統計及び広報に関すること。
- (10) 高等学校等修学資金の助成に関すること。
- (11) 都道府県教育委員会その他の教育委員会との連絡調整に関すること。
- (12) 教育行政に関する相談に関すること。
- (13) 他の課等の所管に属さないこと。

施設係

- (1) 学校財産の維持管理に関すること。
- (2) 学校施設の建設及び維持管理に関すること。

- (3) 学校施設計画及び用地取得に関する事。
- (4) 学校施設の実態調査及び目的外使用許可に関する事。
- (5) 学校施設の台帳整備に関する事。
- (6) 学校校用備品の台帳整備に関する事。
- (7) 学校給食センター施設の営繕に関する事。
- (8) 社会教育施設及びスポーツ施設の営繕に関する事。

生涯学習課

生涯学習係

- (1) 課内の庶務及び他の係に属さない事。
- (2) 生涯学習事業に関する事。
- (3) 社会教育委員に関する事。
- (4) 青少年教育及び家庭教育に関する事。
- (5) 社会教育関係諸団体に関する事。
- (6) 市民会館、生涯学習プラザ及びふれあい工房に関する事。
- (7) その他生涯学習に関する事。

文化係

- (1) 文化芸術事業の企画及び実施に関する事。
- (2) 文化芸術諸団体に関する事。
- (3) 文化財の保護、活用及び文化財保護審議会に関する事。
- (4) 旧市川家住宅、岩崎城歴史記念館、展望塔岩崎城及び岩崎城址公園に関する事。
- (5) その他文化に関する事。

スポーツ係

- (1) スポーツ及びレクリエーション事業の企画及び実施に関する事。
- (2) スポーツ推進委員等に関する事。
- (3) スポーツ及びレクリエーション諸団体に関する事。
- (4) 総合運動公園、スポーツセンター、上納池スポーツ公園、テニスコート及びグラウンドに関する事。
- (5) 学校体育施設スポーツ開放事業に関する事。
- (6) その他スポーツに関する事。

学校教育課

学校教育係

- (1) 課内の庶務及び他の係に属さない事。
- (2) 児童及び生徒の就学、入学及び転学に関する事。
- (3) 就学援助及び就学奨励に関する事。
- (4) 教育支援センターに関する事。

- (5) 教育相談に関する事。
- (6) 心の教室相談に関する事。
- (7) 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する事。
- (8) 通学区域及び通学路に関する事。
- (9) 交通指導員に関する事。
- (10) その他学校教育に関する事。

指導係

- (1) 学校の組織編成、教育課程、教育指導及び学習指導に関する事。
- (2) 県費負担教職員の任免、懲戒及びその他の人事の内申に関する事。
- (3) 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務成績の評定に関する事。
- (4) 教職員の免許に関する事。
- (5) 教職員の研修に関する事。
- (6) 就学指導に関する事。
- (7) 教科書その他の教材に関する事。
- (8) 教職員、児童及び生徒の保健、安全、厚生及び福利に関する事。
- (9) その他学校指導に関する事。

学校給食センター

庶務係

- (1) 学校給食センターの庶務及び他の係に属さない事。
- (2) 学校給食センター施設の管理及び運営に関する事。
- (3) 学校給食センターの備品の維持管理に関する事。
- (4) 学校給食センター運営委員会に関する事。
- (5) その他学校給食センターに関する事。

給食係

- (1) 給食材料等の購入に関する事。
- (2) 給食の調理、配膳、配送等に関する事。
- (3) 献立の作成、調理の指導、衛生の管理及び栄養の調査研究に関する事。

図書館

管理係

- (1) 図書館の庶務及び他の係に属さない事。
- (2) 図書館施設の管理及び運営に関する事。
- (3) 図書館の備品の維持管理に関する事。
- (4) 調査、統計、資料作成及び報告に関する事。
- (5) 図書館協議会に関する事。
- (6) 関係諸機関との連絡及び広報に関する事。
- (7) その他図書館に関する事。

図書企画係

- (1) 図書館資料の選択、収集、提供、整理、相互貸借、保管及び廃棄に関すること。
- (2) 図書館資料の分類、目録の作成、配列及び利用案内に関すること。
- (3) 図書館資料の配送及び回収に関すること。
- (4) 図書館資料の複写に関すること。
- (5) 読書案内、読書相談及び参考調査に関すること。
- (6) 読書会、研究会、展示会等の企画、開催及び奨励に関すること。

5 教育委員会の基本方針と目標（令和3年度）

日進市教育委員会「基本方針」は、第2次日進市教育振興基本計画を踏まえた各所属の指針となる事項として位置付け、計画で設定した重点施策や基本施策の各施策に関する当該年度の主な事業を「目標」として位置付けることとしている。

1. 基本方針

教育総務課

教育行政を推進するため、家庭・地域・学校と連携を図るとともに、教育委員会が担う業務を着実に遂行する。また、教育委員会に関する情報の発信を積極的に行うことにより、市民に開かれた教育委員会の実現を目指す。併せて、教育委員会事務局における事業の総合的な調整を行い、総合計画及び教育振興基本計画に基づく学校教育、社会教育等教育行政全般の活動の充実及び効率化を進めていく。

また、児童生徒がより良い環境で授業に臨み、安全で安心な学校生活を送ることができるよう、小中学校の教育環境の整備を進める。

生涯学習課

生涯にわたり必要な学習を通じて新たな知識や技能、技術を身に付け、自らの人生を選択し、切り拓いていく原動力を育成できる環境を整えるため、生涯学習4Wプランに基づき、個人・家庭・学校・社会における学習、キャリア教育、文化・スポーツ・レクリエーションなどあらゆる面において、子どもから大人まで生涯にわたり人生を豊かにするための学習活動を推進する。また、家庭や地域と連携・協働して学びの充実を図るため、地域全体で子どもを育てるだけでなく、地域全体の教育力を高められるよう体制を整備する。

学校教育課

目まぐるしく変化する社会において、一人ひとりが自ら学び、課題を解決する力が重要となり、その力を養うため、子どもたちそれぞれの個性や生活環境の違いなど、一人ひとりに合った教育機会を確保することに努め、自己の可能性を伸ばす力を育む。また、児童生徒への理解に基づき、個々が抱える不安や悩み、問題などに適切に対応したり、保護者の思いに寄り添い適切に支援するなど、教育相談体制を整える。

学校給食センター

共同調理場方式による学校給食事業を継続し、安全でおいしい給食を提供することで児童生徒の心身の健全な発達と学校における食育の推進を図る。

図書館

「誰もが知る自由が保障され、いつでも利用できる図書館」「いつでも生活する上で必要な情報が得られる図書館」として、幼児から高齢者まで、誰もが本を読んで楽しみ、

生活の知恵を得て、身体の健康と共に心の豊かさを育み、親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指す。

特に、子どもたち自身が読書習慣を身につけ、広い知識と豊かな情操を得て健全に育つよう「日進市子ども読書活動推進計画」を遂行する。

2. 目標

目標（主な事業）については、重点施策は施策ごとに、基本施策は所属ごとに設定する。

【重点施策】

重点施策1 自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備

重点項目（1）主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細やかな指導の充実

【目標】

①教育指導体制の充実（担当課：学校教育課）

新学習指導要領の趣旨と主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修の充実を通じて、教員の指導力向上を図る。

②相談体制の充実（担当課：学校教育課）

各校と市教育委員会が一体となり、学校の課題に対応した継続的・組織的な支援を行う。

重点項目（2）特別支援教育の充実

【目標】特別支援教育の推進（担当課：学校教育課）

学級支援介助員を2名増員配置し、児童生徒が充実した学校生活・学習を行える取組の支援を行う。

重点項目（3）情報活用能力の育成と ICT 活用教育の推進

【目標】子どもの学びや教員を支える ICT 環境の充実（担当課：教育総務課・学校教育課）

GIGA スクール構想の実現に向けて整備した1人1台のタブレット端末を、児童生徒の学びに取り入れて活用する。

重点項目（4）学校と関係機関との連携の充実

【目標】

①学校と学校給食センターとの連携（担当課：学校教育課・学校給食センター）

各学校と給食数管理の共有を図る。

②学校と図書館との連携（担当課：学校教育課・図書館）

調べ学習等に利用する図書を学校貸出として定期的かつ確実に届けるため、小中学校の文書等集配業務に図書館からの貸出・回収業務を追加する。また、連携システム構築のため、連絡協議を行う。

重点施策2 人生100年時代を見据えた地域の財産を生かした学習の推進

重点項目（5）学びを支援する体制の充実

【目標】

① 少年少女発明クラブ支援（担当課：生涯学習課）

小学校4年生～6年生を対象としたものづくり理科教室の開催を支援するとともに、日進市少年少女創意くふう展を開催する。

② 子どものまちなかの開催（担当課：生涯学習課）

子ども達が企画段階から主体的に取り組み運営する事業に加え、音楽による子ども育成事業に取り組む。

③ 大学等との連携による講座の開催（担当課：生涯学習課）

連携協力協定を提携している大学に加え、官民連携協定を締結している企業の協力を得て、専門性の高い講座を開催する。

④ 企画講座の開催（担当課：生涯学習課）

市民の皆さんの「学びたい」「教えたい」を形にする「にしん市民企画講座」を引き続き開催し、新たな学びの手段であるオンラインレッスンの提案も募集する。

⑤ ESD 講座との連携（担当課：生涯学習課）

他部署と連携して親子・子ども向け講座情報を提供する情報誌を発行する。また、生涯学習課が発行する情報誌に他部署の情報を掲載する。

重点施策3 文化・スポーツを活かしたまちづくり

重点項目（6）文化芸術を生かした地域づくり

【目標】

① 文化芸術のアウトリーチ（担当課：生涯学習課）

市内の公共施設で気軽に音楽や美術に親しめるよう、まちなかギャラリーなどアウトリーチ事業を実施する。

② 文化芸術推進の仕組みづくり（担当課：生涯学習課）

文化協会をはじめとする団体活動を引き続き支援するとともに、市・指定管理者・団体が連携する仕組みづくりに着手する。

重点項目（7）スポーツを生かした地域づくり

【目標】

① 地域のアスリートによるスポーツ推進（担当課：生涯学習課）

地域のアスリートによるスポーツイベントを開催して、地域アスリートを応援する。

② スポーツ推進の仕組みづくり（担当課：生涯学習課）

スポーツ団体等が目的を共有して連携できる仕組みを構築し、地域のスポーツニーズに対応できるようにする。

重点施策4 学校を核とした地域づくり

重点項目（8）地域学校協働活動の推進

【目標】地域学校協働本部の運営（担当課：教育総務課・生涯学習課・学校教育課）

4 中学校に地域学校協働本部を設置、地域学校協働活動推進員を配置し、学校の実情に応じて学習活動や環境整備を支援する。

【基本施策】

教育総務課

基本施策1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

－取り組みの柱 ②地域と共にある教育活動の推進

【目標】地域活動学校開放事業

教員の多忙化解消を目的に、利用者の申請窓口を学校から教育総務課へ変更して、地域活動のために学校施設を開放する。

基本施策2 学校環境：学校教育環境の整備

－取り組みの柱 ①教育基盤の整備

②新しい時代の学びを支える教育環境の整備

【目標】

①学校規模及び配置の適正化

閣議決定された35人学級の実現を見据え、市内小中学校の規模及び配置の適正化について、適正規模等検討委員会にて検討を行う。

②学校施設の整備・管理

地震や災害による窓ガラスの飛散防止のための工事を順次進める。また、新型コロナウイルス感染症対策として、消毒業務を実施する。

③ICT環境整備事業

GIGAスクール構想の実現に向けて整備した1人1台のタブレット端末を、児童生徒の学びに取り入れて活用する。

基本施策3 生涯学習 生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

－取り組みの柱 ③家庭教育・子育て支援、子どもの貧困対策の充実

【目標】高等学校等修学補助事業

国県の助成制度や社会動向を鑑み、支援の必要性が高い低所得世帯に対し重点的に助成することを目的として、本市の対象者を令和3年度から変更して実施する。

生涯学習課

基本施策1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実
－取り組みの柱 ②地域とともにある教育活動の推進

【目標】

①家庭教育推進事業

9小学校区に組織されている家庭教育推進委員会の活動を支援し、各地域の特性を生かしたイベントの開催などを通して地域の教育力向上をめざす。

②社会教育推進事業

社会教育の振興を目的とする各種団体の活動を支援する。また、年3回生涯学習情報誌を各戸配布し、幅広く市民に生涯学習情報の提供を行う。

③生涯スポーツ普及事業

スポーツ協会をはじめとする団体活動を引き続き支援するとともに、市・指定管理者・団体が連携する仕組みづくりを構築し、市のスポーツ振興を図る。

基本施策3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

－取り組みの柱 ①生涯学習システムの充実
②地域資源を活用した子どもの学習活動の支援
③文化施設の充実と整備

【目標】

①社会教育推進事業

社会教育の振興を目的とする各種団体の活動を支援する。また、年3回生涯学習情報誌を各戸配布し、幅広く市民に生涯学習情報の提供を行う。

②生涯学習講座開催事業

にしん市民企画講座、オンライン講座、日進市民教室、シルバースクールなどを開催し、市民のニーズに応じた幅広い分野の学習や活動の機会を提供する。

③子ども学習活動支援事業

連携協力協定を提携している大学の協力により、大学キャンパスを活用した子ども大学にしんを実施する。

④文化施設管理運営及び維持管理事業

指定管理者制度の導入により効率的な施設管理・運営を行うとともに、市民サービス向上のための監督・指導を行う。また、適切な改修・修繕により快適で安全に利用できる環境を整備する。

基本施策4 文化芸術・文化財：歴史・文化に親しめる環境整備

－取り組みの柱 ①文化・芸術の普及・振興
②伝統芸能の継承
③郷土の歴史の継承と文化財の保護活用

【目標】

①文化推進事業

文化祭・美術展・民俗芸能発表会・音結祭・ヤングフェスタなどを開催し、文化協会、民俗芸能連合会の活動を支援する。

②文化財保護事業

旧市川家住宅の適切な維持管理及び修繕を行うとともに、周知活用することで郷土への愛着を育む。また、市内各地域の文化財の適切な保存を図る。

③岩崎城歴史記念館維持管理事業

指定管理者制度の導入により効率的な施設管理・運営・事業企画を行うとともに、市民サービス向上のための監督・指導を行う。また、適切な改修・修繕により快適で安全に利用できる環境を整備する。

基本施策5 生涯スポーツ：ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

－取り組みの柱 ①生涯スポーツの普及・振興

②スポーツ団体等の活動支援

③スポーツ関係施設の充実と有効活用

【目標】

①スポーツ大会開催事業

「にっしんスポーツフェスタ」などのイベントや体験会などを開催して、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境を提供する。

②生涯学習スポーツ普及事業

トップアスリートによるスポーツ教室を開催して、子どもたちがスポーツを体験できる機会を創出する。

③生涯スポーツ普及事業

スポーツ協会をはじめとする団体活動を引き続き支援するとともに、市・指定管理者・団体が連携する仕組みづくりを構築し、市のスポーツ振興を図る。

④スポーツ施設管理運営事業

令和4年度に指定管理者の更新があるため、より幅広い世代に親しまれるような魅力的な施設となるよう仕様書の見直しなどを図り、適切な選定が行えるよう準備を進める。

⑤スポーツ施設維持管理事業

スポーツセンター第2競技場空調改修工事のための設計など、順次適切に改修工事や備品購入を行う。

⑥学校体育施設スポーツ開放事業

学校を核としたスポーツ振興の一環となるよう、登録団体に、適切な施設利用と市のスポーツ振興への協力を促す。

学校教育課

基本施策1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

- －取り組みの柱 ①個に応じた教育体制の充実
②地域とともにある教育活動の推進

【目標】

①教育指導体制の充実

学習指導講師をはじめとする会計年度任用職員を小学校に86名、中学校に28名配置する。

②相談体制の充実

スクールソーシャルワーカーと心の教室相談員を配置し、他の相談員や相談機関と連携した相談体制を継続する。

③相談機関の連携体制の構築

継続的に情報共有し、連携を強化する。

④幼保小連携事業

継続的に情報共有し、連携を強化する。

⑤地域学校連携事業

学生サポーターを配置や選手派遣事業への補助を継続して行う。

基本施策2 学校環境：学校教育環境の整備推進

- －取り組みの柱 ①教育基盤の整備
②新しい時代の学びを支える教育環境の整備

【目標】

①小・中学校運営事業

デジタル教材を導入し、各校において活用を進める。

②教育支援センター事業

教員経験のある指導員などを配置し、児童生徒に寄り添った支援を継続して行う。また、GIGAスクール構想に基づき、教育支援センターでの個々に応じた活用を検討する。

③通学路安全事業

交通指導員の継続配置と通学路交通安全プログラムに基づく日進北中学校区（香久山小学校区・竹の山小学校区）の通学路整備を行う。

基本施策3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

- －取り組みの柱 ③家庭教育・子育て支援、子どもの貧困対策の充実

【目標】 就学援助事業

新型コロナの影響による生活困窮世帯への支援を含む就学援助事業を継続する。

学校給食センター

基本施策1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実
－取り組みの柱 ①個に応じた教育体制の充実

【目標】学校給食調理事業

望ましい献立の作成により給食内容の充実を図るとともに、地産地消の推進と啓発活動等により食育の推進に努める。

基本施策2 学校環境：学校教育環境の整備推進
－取り組みの柱 ①教育基盤の整備

【目標】給食センター（施設設備維持管理事業）

施設設備・調理機器の日常点検、定期点検と修繕を適正に行い、良好な機能を保持するとともに児童生徒増加に対応できるように厨房用機器の修繕等を行う。

図書館

基本施策3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備
－取り組みの柱 ⑤図書館サービスの充実

【目標】

①レファレンス・サービス事業

バランスある蔵書構成に努めるとともに、クラウドファンディングを活用した外国語の絵本等の購入、地域資料などの多様な図書資料等の収集を行う。

図書館員のレファレンス知識の習得と技術の向上に努め、職員間の迅速な情報共有に努める。

②配本回収事業

福祉会館・保育園等へ配本・回収を行うとともに、拠点の拡大に努める。「オーディオブック」「サピエ」の周知やLLブックの拡充等、本を読む事に困難を伴う様々な方へのサービスを行う。

③図書ネットワーク事業

図書館連携による健康支援事業「めりーらいん」の推進及び近隣図書館との情報交換により周辺地域の最新情報を取り入れ、自館の運営に反映させる。教職員や小中学校と連携し、職場体験等の学校連携事業を強化する。

図書館との連携を強化するためボランティア全体会を開催するとともに、新規加入を対象とした養成講座を開催する。

自主財源の確保のため、企業等を対象に雑誌スポンサー制度の周知を図り、協賛企業を増やす。

6 点検・評価の結果

令和4年度の点検・評価の結果については、前年度である令和3年度における教育委員会の権限に属する事務のうち第2次日進市教育振興基本計画の重点施策及び基本施策の主な事業を中心に、教育委員会の主要な事務事業を対象とし、担当課（教育総務課、生涯学習課、学校教育課、学校給食センター、図書館）において、その成果や効果、また課題や問題点を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行の状況についての自己評価を実施した。

さらに、地教行法第26条第2項の規定による知見の活用を図るため、「日進市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱」に基づき、学識経験者である2名の評価委員から、教育委員会事務局が行った点検・評価シートごとの結果（自己評価）について、外部評価を受けるという形で実施した。

自己評価を行った個別の点検・評価シート及び評価委員による評価・意見を次ページ以降に掲載する。

6-1. 点検・評価シート

教育委員会の権限に属する事務を担当課ごとに分類し、「点検・評価シート」を作成した。なお、第2次日進市教育振興基本計画の重点施策については、複数課が関連する施策も設定しているため、施策ごとに作成した。

○ 重点施策	8項目
○ 教育総務課	4項目
○ 生涯学習課	4項目
○ 学校教育課	3項目
○ 学校給食センター	3項目
○ 図書館	1項目

●重点施策1 自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備

重点項目	(1)主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細やかな指導の充実	担当課	学校教育課																																																																																																
主な事業	①教育指導体制の充実 ②相談体制の充実																																																																																																		
成果・効果	① 現職教育委員会等の枠組みによる自己研鑽と研修の実施により教員全体の指導力向上を図った。また、補助教員の配置により児童生徒の学習環境の充実を図った。 【補助教職員職種別配置数一覧（小学校）】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低学年</td> <td>3</td> <td rowspan="3">22 (学習指導講師に統合)</td> <td rowspan="3">23 (学習指導講師に統合)</td> </tr> <tr> <td>学習指導</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>少人数指導</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>ALT</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>日本語指導</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>図書館補助</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>学級支援員</td> <td>4</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>41</td> <td>36</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table> 【補助教職員職種別配置数一覧（中学校）】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低学年</td> <td>-</td> <td rowspan="3">10 (学習指導講師に統合)</td> <td rowspan="3">9 (学習指導講師に統合)</td> </tr> <tr> <td>学習指導</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>少人数指導</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ALT</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>日本語指導</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>図書館補助</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>学級支援員</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> ② スクールソーシャルワーカーの校内研修の実施などにより、ワーカーの活用方法や役割への教員の理解を深め、学校、保護者、児童生徒のための相談体制の充実を図った。 【スクールソーシャルワーカー配置及び相談件数】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置人数</td> <td>3人</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>477件</td> <td>340件</td> <td>443件</td> </tr> </tbody> </table> 【心の教室相談員配置及び相談件数】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置人数</td> <td>12人</td> <td>11人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>648件</td> <td>431件</td> <td>973件</td> </tr> </tbody> </table> 【臨床心理相談件数】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>104件</td> <td>83件</td> <td>70件</td> </tr> </tbody> </table>				令和元年度	令和2年度	令和3年度	低学年	3	22 (学習指導講師に統合)	23 (学習指導講師に統合)	学習指導	15	少人数指導	4	ALT	4	5	5	日本語指導	2	0	0	図書館補助	9	9	9	学級支援員	4	-	-	合計	41	36	37		令和元年度	令和2年度	令和3年度	低学年	-	10 (学習指導講師に統合)	9 (学習指導講師に統合)	学習指導	10	少人数指導	-	ALT	-	-	-	日本語指導	1	2	2	図書館補助	4	4	4	学級支援員	-	-	-	合計	15	16	15		令和元年度	令和2年度	令和3年度	配置人数	3人	4人	4人	件数	477件	340件	443件		令和元年度	令和2年度	令和3年度	配置人数	12人	11人	11人	件数	648件	431件	973件		令和元年度	令和2年度	令和3年度	件数	104件	83件	70件
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																																
低学年	3	22 (学習指導講師に統合)	23 (学習指導講師に統合)																																																																																																
学習指導	15																																																																																																		
少人数指導	4																																																																																																		
ALT	4	5	5																																																																																																
日本語指導	2	0	0																																																																																																
図書館補助	9	9	9																																																																																																
学級支援員	4	-	-																																																																																																
合計	41	36	37																																																																																																
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																																
低学年	-	10 (学習指導講師に統合)	9 (学習指導講師に統合)																																																																																																
学習指導	10																																																																																																		
少人数指導	-																																																																																																		
ALT	-	-	-																																																																																																
日本語指導	1	2	2																																																																																																
図書館補助	4	4	4																																																																																																
学級支援員	-	-	-																																																																																																
合計	15	16	15																																																																																																
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																																
配置人数	3人	4人	4人																																																																																																
件数	477件	340件	443件																																																																																																
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																																
配置人数	12人	11人	11人																																																																																																
件数	648件	431件	973件																																																																																																
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																																
件数	104件	83件	70件																																																																																																
課題	① 補助教員の職務内容を変化する現場のニーズに合わせて変更することで、より効果的な配置にする必要がある。 ② スクールソーシャルワーカーがより効果的に学校を支援できるように、関係機関等の支援を得ながら、各学校が校内連携をさらに深める必要がある。																																																																																																		

重点項目	(2)特別支援教育の充実	担当課	学校教育課																																								
主な事業	特別支援教育の推進																																										
成果・効果	<p>学級支援介助員を昨年度より2名増員するなど、児童生徒の介助に必要な人員を配置し、特別支援クラスにおける学校生活や学習の充実を図った。また、幼保小連携のための特別支援教育指導員の配置を継続した。</p> <p>【特別支援学級補助教員等職種別配置数一覧（小学校）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学級支援介助員</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>特別支援学級講師</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>後補充講師</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table> <p>【特別支援学級補助教員等職種別配置数一覧（中学校）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学級支援介助員</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>特別支援学級講師</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>後補充講師</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>				令和元年度	令和2年度	令和3年度	学級支援介助員	21	21	21	特別支援学級講師	11	11	11	後補充講師	3	3	3	合計	35	35	35		令和元年度	令和2年度	令和3年度	学級支援介助員	2	4	6	特別支援学級講師	5	5	5	後補充講師	3	3	3	合計	10	12	14
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																								
学級支援介助員	21	21	21																																								
特別支援学級講師	11	11	11																																								
後補充講師	3	3	3																																								
合計	35	35	35																																								
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																								
学級支援介助員	2	4	6																																								
特別支援学級講師	5	5	5																																								
後補充講師	3	3	3																																								
合計	10	12	14																																								
課題	<p>増加傾向のある特別支援クラスの児童生徒へきめ細やかな対応を行うため、各学校においてインクルーシブ教育の実現に向けた環境整備を進める必要がある。</p>																																										

重点項目	(3)情報活用能力の育成とICT活用教育の推進	担当課	教育総務課 学校教育課
主な事業	子どもの学びや教員を支えるICT環境の充実		
成果・効果	<p><教育総務課> 国が掲げる「GIGAスクール構想の実現」に即し、令和2年度中に整備した1人1台学習者用タブレット端末を有効活用させるため、教員用タブレット端末の整備を進めた。</p> <p><学校教育課> タブレットで活用するソフトウェアの導入、プロジェクターの配置などICT環境の整備を行った。</p>		
課題	<p><教育総務課> タブレットの活用方法を検討する必要があるとともに、インターネットリテラシーを身に付けるよう働きかける必要がある。</p> <p><学校教育課> ICTを活用した学びの充実のため、教員の指導力向上を目指した研修の実施など、教員への継続的な支援が必要である。また、令和3年度末に採択されたデジタル田園都市国家構想交付金を活用して行う学校と保護者の連絡システムの円滑な導入を支援する必要がある。</p>		

重点項目	(4)学校と関係機関との連携の充実	担当課	学校教育課 学校給食センター 図書館																
主な事業	①学校と学校給食センターとの連携 ②学校と図書館との連携																		
成果・効果	<p>① <学校教育課> 文科省の公会計化の促進以前より、給食費を振込で集金する楽々集金システムを運用し、教員の業務負担軽減を図った。</p> <p><学校給食センター> 学校給食費は一部公会計化を導入しており、学校との連携により確実に費用徴収することができた。</p> <p>② <学校教育課> 市立図書館と小中学校図書室の連携を進めるため、総合調整を図った。</p> <p><図書館> 学校教育課を通じて各学校への貸出・回収業務を移管する事で、定期的かつ安定的な学校への配本を実施することができた。 また、「第2次日進市子ども読書活動推進計画」の策定過程において、今後の学校と図書館との連携についての参考とするべくアンケートを実施した。</p> <p>【学校配本】</p> <table border="1" data-bbox="383 1064 1388 1209"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校配本回数</td> <td>63回</td> <td>55回</td> <td>55回</td> </tr> <tr> <td>学校配本冊数</td> <td>2,595冊</td> <td>2,784冊</td> <td>1,665冊</td> </tr> <tr> <td>1回あたりの配本冊数</td> <td>41冊</td> <td>50冊</td> <td>30冊</td> </tr> </tbody> </table>				令和元年度	令和2年度	令和3年度	学校配本回数	63回	55回	55回	学校配本冊数	2,595冊	2,784冊	1,665冊	1回あたりの配本冊数	41冊	50冊	30冊
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																
学校配本回数	63回	55回	55回																
学校配本冊数	2,595冊	2,784冊	1,665冊																
1回あたりの配本冊数	41冊	50冊	30冊																
課題	<p>① <学校教育課> 社会情勢の変化により急遽令和4年度までにシステムの運用変更に対応する必要がある。</p> <p><学校給食センター> 学校給食費に関する事務の負担軽減、未収金を削減し公平性を確保する必要がある。</p> <p>② <学校教育課> 令和3年度末に採択されたデジタル田園都市国家構想交付金を活用して行う図書館と学校の連携システムが、小中学校の現場で円滑に導入できるよう支援する必要がある。</p> <p><図書館> 図書館から学校への定期的かつ安定的な配本システムは確立したため、今後は国の交付金（デジ田）を活用して図書館システムを連携させることにより、学校同士での資料のやり取りやモノだけでなく人の連携もできるような仕組み作りに取り組む必要がある。</p>																		

●重点施策2 人生100年時代を見据えた地域の財産を生かした学習の推進

重点項目	(5)学びを支援する体制の充実	担当課	生涯学習課																																																																																				
主な事業	①少年少女発明クラブ支援 ②子どものまちの開催 ③大学等との連携による講座の開催 ④企画講座の開催 ⑤ESD講座との連携																																																																																						
成果・効果	① 小学校4年生～6年生を対象としたものづくり理科教室の開催を支援するとともに、日進市少年少女創意くふう展を開催した。 【少年少女発明クラブ支援】 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開講数</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>100人</td> <td>98人</td> <td>100人</td> </tr> </tbody> </table> 【日進市少年少女創意くふう展】 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出品数</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table> ② 子ども達が実行委員として企画段階から主体的に取り組み運営する「子どものまち事業」に加え、キャリア教育推進につながる青少年育成事業を開催した。 【子どものまちの開催】 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実行委員数</td> <td>-</td> <td>53人</td> <td>85人</td> </tr> <tr> <td>当日参加者数</td> <td>-</td> <td>405人</td> <td>483人</td> </tr> </tbody> </table> 【キャリア教育推進につながる青少年育成事業】 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業数</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>-</td> <td>36人</td> <td>59人</td> </tr> </tbody> </table> ③ 連携協力協定を提携している大学の協力を得て、専門性の高い講座を開催した。 【大学連携講座】 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座数</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>165人</td> <td>106人</td> <td>232人</td> </tr> </tbody> </table> 【子ども大学】 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開講数</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>延べ参加者数</td> <td>195人</td> <td>81人</td> <td>72人</td> </tr> </tbody> </table> ④ 市民の皆さんの「学びたい」「教えたい」を形にする「にっしん市民企画講座」を募集し、開催した。 【にっしん市民企画講座】 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提案数</td> <td>30</td> <td>40</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>開講数</td> <td>14</td> <td>20</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>188人</td> <td>178人</td> <td>166人</td> </tr> </tbody> </table>				令和元年度	令和2年度	令和3年度	開講数	35	35	35	受講者数	100人	98人	100人		令和元年度	令和2年度	令和3年度	出品数	5	9	17		令和元年度	令和2年度	令和3年度	実行委員数	-	53人	85人	当日参加者数	-	405人	483人		令和元年度	令和2年度	令和3年度	事業数	-	1	2	参加者数	-	36人	59人		令和元年度	令和2年度	令和3年度	講座数	11	8	23	受講者数	165人	106人	232人		令和元年度	令和2年度	令和3年度	開講数	10	5	4	延べ参加者数	195人	81人	72人		令和元年度	令和2年度	令和3年度	提案数	30	40	28	開講数	14	20	13	受講者数	188人	178人	166人
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																				
開講数	35	35	35																																																																																				
受講者数	100人	98人	100人																																																																																				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																				
出品数	5	9	17																																																																																				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																				
実行委員数	-	53人	85人																																																																																				
当日参加者数	-	405人	483人																																																																																				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																				
事業数	-	1	2																																																																																				
参加者数	-	36人	59人																																																																																				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																				
講座数	11	8	23																																																																																				
受講者数	165人	106人	232人																																																																																				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																				
開講数	10	5	4																																																																																				
延べ参加者数	195人	81人	72人																																																																																				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																				
提案数	30	40	28																																																																																				
開講数	14	20	13																																																																																				
受講者数	188人	178人	166人																																																																																				

<p>成果・効果</p>	<p>⑤ 他部署と連携し、講座の企画内容の情報交換を行った。また、親子・子ども向け講座情報を提供する情報誌を共同で発行した他、生涯学習情報誌PLANに他部署の情報を掲載した。</p> <p>【ESD講座との連携】</p> <table border="1" data-bbox="381 349 1393 421"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連携部署数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		令和元年度	令和2年度	令和3年度	連携部署数	1	1	3
	令和元年度	令和2年度	令和3年度						
連携部署数	1	1	3						
<p>課題</p>	<p>① 日進市少年少女創意くふう展については、より参加しやすい事業となるよう募集方法や作品作成の支援方法を工夫するなど、実施方法を検討する必要がある。</p> <p>② より多くの子どもたちが事業に参加できる機会を得ることができるよう、事業内容や開催方法を工夫する必要がある。</p> <p>③ 市民ニーズや社会的課題に即した講座を開催できるよう、大学と密に連携して講座のテーマ、内容を検討するとともに、誰もが参加しやすくなるようオンラインを取り入れるなど、参加方式の工夫を図っていく。</p> <p>④ 人材の発掘・活用と幅広いジャンルの学習機会を提供するため、講師未経験者にとって利用しやすく、指定テーマの講座開講数の増加につながる制度となるよう検討する必要がある。</p> <p>⑤ 他部署と講座内容や開催時期が重なることがあるため、市民の学習機会を効果的に提供できるよう調整を行う必要がある。</p>								

●重点施策3 文化・スポーツを生かしたまちづくり

重点項目	(6)文化芸術を生かした地域づくり	担当課	生涯学習課																																																																																				
主な事業	①文化芸術のアウトリーチ ②文化芸術推進の仕組みづくり																																																																																						
成果・効果	<p>① 市内の公共施設で気軽に音楽や美術に親しめるよう、まちなかギャラリーなどアウトリーチ事業を実施した。また、新規に学校音楽アウトリーチ事業を実施した。</p> <p>【文化祭】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入場者数</td> <td>約7,000人</td> <td>中止</td> <td>約2,000人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【市民美術展覧会・子どもアート展】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美術展出品数</td> <td>170</td> <td>160</td> <td>152</td> </tr> <tr> <td>美術展入場者数</td> <td>約2,000人</td> <td>約1,000人</td> <td>約800人</td> </tr> <tr> <td>子どもアート出品数</td> <td>243</td> <td>中止</td> <td>329</td> </tr> </tbody> </table> <p>【ヤングフェスタ】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出場団体数</td> <td>14</td> <td>中止</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>入場者数</td> <td>約6,000人</td> <td>中止</td> <td>694人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【音結祭】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出演団体数</td> <td>-</td> <td>15</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>入場者数</td> <td>-</td> <td>約700人</td> <td>約820人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【まちなかギャラリー】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>出品数</td> <td>30</td> <td>51</td> <td>64</td> </tr> </tbody> </table> <p>【学校音楽アウトリーチ事業】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催校数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>931人</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 文化協会と民俗芸能連合会へ団体活動の支援を行った。</p> <p>【芸術・文化団体等の活動支援】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助団体数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>会員数</td> <td>1,515人</td> <td>1,493人</td> <td>1,292人</td> </tr> </tbody> </table>				令和元年度	令和2年度	令和3年度	入場者数	約7,000人	中止	約2,000人		令和元年度	令和2年度	令和3年度	美術展出品数	170	160	152	美術展入場者数	約2,000人	約1,000人	約800人	子どもアート出品数	243	中止	329		令和元年度	令和2年度	令和3年度	出場団体数	14	中止	11	入場者数	約6,000人	中止	694人		令和元年度	令和2年度	令和3年度	出演団体数	-	15	12	入場者数	-	約700人	約820人		令和元年度	令和2年度	令和3年度	開催数	1	1	2	出品数	30	51	64		令和元年度	令和2年度	令和3年度	開催校数	-	-	4	参加者数	-	-	931人		令和元年度	令和2年度	令和3年度	補助団体数	2	2	2	会員数	1,515人	1,493人	1,292人
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																				
入場者数	約7,000人	中止	約2,000人																																																																																				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																				
美術展出品数	170	160	152																																																																																				
美術展入場者数	約2,000人	約1,000人	約800人																																																																																				
子どもアート出品数	243	中止	329																																																																																				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																				
出場団体数	14	中止	11																																																																																				
入場者数	約6,000人	中止	694人																																																																																				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																				
出演団体数	-	15	12																																																																																				
入場者数	-	約700人	約820人																																																																																				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																				
開催数	1	1	2																																																																																				
出品数	30	51	64																																																																																				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																				
開催校数	-	-	4																																																																																				
参加者数	-	-	931人																																																																																				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																				
補助団体数	2	2	2																																																																																				
会員数	1,515人	1,493人	1,292人																																																																																				
課題	<p>① 文化施設以外での開催については、施設の利用目的と共存させながら、施設管理者・既存利用者と調整して開催する必要があることから、新たな開催場所の確保が課題となる。</p> <p>② コロナ禍で一部活動を縮小した団体もあるため、継続的な活動を行えるよう引き続き支援するとともに、文化芸術推進に向けて市・指定管理者・団体が連携するための手法を検討する必要がある。</p>																																																																																						

重点項目	(7)スポーツを生かした地域づくり		担当課	生涯学習課												
主な事業	①地域のアスリートによるスポーツ推進 ②スポーツ推進の仕組みづくり															
成果・効果	① 地域で活躍するアスリートと連携し、スポーツイベントを開催した。 【地域のアスリートによるスポーツイベントの開催】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">令和元年度</th> <th style="text-align: center;">令和2年度</th> <th style="text-align: center;">令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知池駅伝参加者</td> <td style="text-align: center;">47チーム</td> <td style="text-align: center;">77チーム</td> <td style="text-align: center;">40チーム</td> </tr> <tr> <td>ボート教室参加者</td> <td style="text-align: center;">7人（日進市のみ）</td> <td style="text-align: center;">中止</td> <td style="text-align: center;">中止</td> </tr> </tbody> </table>					令和元年度	令和2年度	令和3年度	愛知池駅伝参加者	47チーム	77チーム	40チーム	ボート教室参加者	7人（日進市のみ）	中止	中止
	令和元年度	令和2年度	令和3年度													
愛知池駅伝参加者	47チーム	77チーム	40チーム													
ボート教室参加者	7人（日進市のみ）	中止	中止													
	② スポーツ団体等が目的を共有して連携する「スポーツ推進協議会」が本格的にスタートした。また、スポーツ教室の需要を調査するために市内小中学校を対象にアンケートを実施した。 【スポーツ推進協議会参加団体数】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">令和元年度</th> <th style="text-align: center;">令和2年度</th> <th style="text-align: center;">令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">団体数</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </tbody> </table>					令和元年度	令和2年度	令和3年度	団体数	0	5	5				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度													
団体数	0	5	5													
課題	① コロナ禍でのスポーツイベントの実施内容について検討していく必要がある。 ② スポーツ推進協議会の活動内容について、アンケート結果を参考にしながらスポーツを行う機会の創出に努めていく必要がある。															

●重点施策4 学校を核とした地域づくり

重点項目	(8)地域学校協働活動の推進	担当課	教育総務課 生涯学習課 学校教育課								
主な事業	地域学校協働本部の運営										
成果・効果	<p><教育総務課> 地域学校協働活動を広く知ってもらうため、地域活動学校開放事業においてPRの機会が無いか検討した。</p> <p><生涯学習課> 4中学校に地域学校協働本部を設置、地域学校協働活動推進員を配置し、学校の実情に応じたコーディネート業務や体制整備を支援した。</p> <p>【地域学校協働本部の運営】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域学校協働本部設置数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p><学校教育課> 学校との調整を支援した。</p>				令和元年度	令和2年度	令和3年度	地域学校協働本部設置数	-	-	4
	令和元年度	令和2年度	令和3年度								
地域学校協働本部設置数	-	-	4								
課題	<p><教育総務課> 地域学校協働活動の活動実績を蓄積し、広くPRする機会を設ける必要がある。</p> <p><生涯学習課> 地域学校協働活動が始まったばかりであり、市民へ十分な周知が図れていないため、市HPへの掲載や市内各種組織や市民団体との連携を進めるなど活動の周知に努める必要がある。</p> <p><学校教育課> 二ーズの把握に努め、引き続き学校との調整を支援する必要がある。</p>										

教育総務課

●基本施策1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

取り組みの柱	②地域とともにある教育活動の推進																																																				
主な事業	地域活動学校開放事業																																																				
成果・効果	<p>教員多忙化解消の方策の一つとして、令和2年度に地域開放事業の受付事務を教育総務課へ移行したが、令和3年度は、施設の施錠管理等をシルバー人材センターに委託して実施した。</p> <p>【登録団体数と開放回数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録団体数</td> <td>73団体</td> <td>72団体</td> <td>68団体</td> </tr> <tr> <td>申請件数</td> <td>257件</td> <td>188件</td> <td>209件</td> </tr> <tr> <td>開放件数</td> <td>251件</td> <td>85件</td> <td>106件</td> </tr> <tr> <td>当日キャンセル件数</td> <td>4件</td> <td>2件</td> <td>6件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【学校別利用回数（令和3年度）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校</th> <th>西小</th> <th>東小</th> <th>北小</th> <th>南小</th> <th>相小</th> <th>香小</th> <th>梨小</th> <th>赤小</th> <th>竹小</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>15</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>28</td> <td>26</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校</th> <th>日中</th> <th>西中</th> <th>東中</th> <th>北中</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>16</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>106</td> </tr> </tbody> </table>		令和元年度	令和2年度	令和3年度	登録団体数	73団体	72団体	68団体	申請件数	257件	188件	209件	開放件数	251件	85件	106件	当日キャンセル件数	4件	2件	6件	学校	西小	東小	北小	南小	相小	香小	梨小	赤小	竹小	件数	1	4	4	15	1	5	28	26	6	学校	日中	西中	東中	北中	合計	件数	16	0	0	0	106
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																		
登録団体数	73団体	72団体	68団体																																																		
申請件数	257件	188件	209件																																																		
開放件数	251件	85件	106件																																																		
当日キャンセル件数	4件	2件	6件																																																		
学校	西小	東小	北小	南小	相小	香小	梨小	赤小	竹小																																												
件数	1	4	4	15	1	5	28	26	6																																												
学校	日中	西中	東中	北中	合計																																																
件数	16	0	0	0	106																																																
課題	利用者及び学校に、制度やルールの周知を徹底し、当日キャンセルによる受託者へのキャンセル料をなくす必要がある。																																																				

●基本施策2 学校環境：学校教育環境の整備推進

取り組みの柱	①教育基盤の整備 ②新しい時代の学びを支える教育環境の整備
主な事業	①学校規模及び配置の適正化 ②学校施設の整備・管理 ③ICT環境整備事業
成果・効果	<p>① 小中学校適正規模等検討委員会を6月、7月、3月に1回ずつ開催し、令和3年3月に提言された内容を踏まえて、「日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針（令和2年1月改訂）」に沿って、適正化の検討を行った。</p> <p>同委員会の提言を受け、3月末の教育委員会において、既に学区の見直しを進めている西小学校及び北小学校・日進中学校に加えて、南小学校についても学区見直しにより適正化を図る必要があること、赤池小学校については、土地区画整理事業の動向を踏まえて、現有施設を最大限活用できるよう、大規模な改修や増改築等の施設整備についての対応を検討するべきであることを確認した。</p> <p>② 東小学校外壁改修工事やガラス飛散防止フィルム設置工事を始めとする以下の改修工事を行い、教育環境づくりに努めた。また、北小学校の外壁、日進中学校特別教室・武道場棟の外壁・屋上防水改修のための設計業務を行った。</p> <p>【主な実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東小学校南棟・渡り廊下／外壁改修工事 ・南小学校始め5校／ガラス飛散防止フィルム設置工事 ・西小学校始め2校／職員室等空調改修工事 ・西部保育園始め7施設／空調機更新工事（北小学校保健室） ・西小学校始め7校／消防設備改修工事 ・北小学校始め2校／外壁等改修設計業務

教育総務課

成果・効果	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、市内全小中学校において、学校施設の共用部（廊下、トイレ、階段等の手すり、スイッチ、ドアノブ、水道蛇口等）における消毒支援業務を業者委託した。</p> <p>③ 国が掲げる「GIGAスクール構想の実現」に即し、令和2年度中に整備した1人1台学習者用タブレット端末を有効活用させるため、教員用タブレット端末の整備を進めた。</p>
課題	<p>① 小学校35人学級の実施を踏まえ、児童生徒数の変動に遅滞なく適切な対応がとれるよう、推計値の分析を基に、適正規模等検討委員会での検討の上、タイミングを逃さず必要な措置を行っていく必要がある。</p> <p>② 国や県の補助金等を積極的に活用しながら、優先順位をつけて計画的に進めていく必要がある。</p> <p>③ タブレットの活用方法を検討する必要があるとともに、インターネットリテラシーを身に付けるよう働きかける必要がある。</p>

●基本施策3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

取り組みの柱	③家庭教育・子育て支援、子どもの貧困対策の充実												
主な事業	高等学校等修学補助事業												
成果・効果	<p>令和3年度から低所得世帯（生活保護世帯、住民税非課税世帯、年収目安350万円未満世帯）の生徒に対する助成制度に変更したことに伴い、制度の周知のため、日進市立中学校卒業予定者や県内の高等学校に対し、チラシの配付を行い、広報誌やホームページに記事を掲載した。また、生活保護世帯及び住民税非課税世帯については、国・県制度の対象者に該当するため、交付決定通知の際に国・県制度を案内し、制度の利用を促した。</p> <p>【高等学校等修学助成金制度】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付人数</td> <td>343人</td> <td>443人</td> <td>142人</td> </tr> <tr> <td>助成金総額</td> <td>10,255,000円</td> <td>12,816,000円</td> <td>7,263,000円</td> </tr> </tbody> </table>		令和元年度	令和2年度	令和3年度	交付人数	343人	443人	142人	助成金総額	10,255,000円	12,816,000円	7,263,000円
	令和元年度	令和2年度	令和3年度										
交付人数	343人	443人	142人										
助成金総額	10,255,000円	12,816,000円	7,263,000円										
課題	<p>中学校や高等学校など学校を通じた周知に加え、福祉部門を通じた制度利用を促すことができるよう、関係部署への情報提供を定期的に行うとともに、ホームページについて、インターネットによる検索性を意識して作成する。</p>												

教育総務課

●その他点検・評価対象事業

<p>主な事業</p>	<p>① 教育振興基本計画の推進 令和3年度から開始した第2次日進市教育振興基本計画の推進のため、年度ごとに各課の基本方針及び目標を策定し、点検評価制度を活用し、PDCAサイクルを意識した計画の推進を図る。</p> <p>② 教育委員会事務 教育委員会の取り組みに対する理解を深めていただくため、市ホームページ、広報誌を活用し、議事録の公開や教育委員の活動紹介、教育委員コラムなど教育委員会に関する情報を、市民に向けて積極的に発信していく。また、総合教育会議において、市長と教育委員会とで教育施策についての協議及び調整を図っていくとともに、学校現場等から広く意見を聞く機会を設ける。</p>																								
<p>成果・効果</p>	<p>① 第2次日進市教育振興基本計画の具現化を図るための事業計画として、各課が昨年度の課題に基づき、令和3年度教育委員会の基本方針と目標を策定し、各施策を実施することができた。 令和2年度教育委員会の基本方針と目標に掲げた事業について、内部評価を行った。その後、教育委員会事務点検評価に関する会議を2回実施し、2名の外部評価委員による外部評価を行った。</p> <p>② 市ホームページに教育委員会会議の議事録を公開し、教育委員紹介ページ及び教育委員会活動報告ページに各委員のコラムや活動紹介を掲載することにより、教育委員会の取組について理解を深めることができた。</p> <p>【市ホームページ掲載状況】</p> <table border="1" data-bbox="379 1003 1391 1178"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育委員コラム</td> <td>6件</td> <td>6件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>教育委員会活動報告</td> <td>162件</td> <td>97件</td> <td>116件</td> </tr> <tr> <td>教育委員会ホームページアクセス数</td> <td>155,645件</td> <td>214,383件</td> <td>188,727件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【学校訪問の状況】</p> <table border="1" data-bbox="379 1245 1391 1317"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校訪問の回数</td> <td>13回</td> <td>0回</td> <td>8回</td> </tr> </tbody> </table>		令和元年度	令和2年度	令和3年度	教育委員コラム	6件	6件	6件	教育委員会活動報告	162件	97件	116件	教育委員会ホームページアクセス数	155,645件	214,383件	188,727件		令和元年度	令和2年度	令和3年度	学校訪問の回数	13回	0回	8回
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																						
教育委員コラム	6件	6件	6件																						
教育委員会活動報告	162件	97件	116件																						
教育委員会ホームページアクセス数	155,645件	214,383件	188,727件																						
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																						
学校訪問の回数	13回	0回	8回																						
<p>課題</p>	<p>① 第2次日進市教育振興基本計画は、策定5年経過後に中間見直しを行うことを予定しているため、計画前期の進捗管理を工夫して実施する必要がある。</p> <p>② 教育委員会への理解を深める目的でホームページの充実を図ってきているが、ホームページは閲覧者が限定されるため、広報誌その他の媒体による教育委員会活動のPR方法・内容の更なる工夫が必要である。</p>																								

生涯学習課

●基本施策1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

取り組みの柱	②地域とともにある教育活動の推進																																				
主な事業	①家庭教育推進事業 ②社会教育推進事業 ③生涯スポーツ普及事業																																				
成果・効果	<p>① 9小学校区に組織されている家庭教育推進委員会の活動を支援し、各地域の特性を生かした事業を通じて地域の教育力向上に努めた。 【各学区家庭教育推進委員会】</p> <table border="1" data-bbox="379 624 1386 730"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議・事業数</td> <td>62</td> <td>59</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>12,257人</td> <td>2,567人</td> <td>4,443人</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 社会教育の振興を目的とする各種団体の活動を支援した。また、年3回生涯学習情報誌を各戸配布し、幅広く市民に生涯学習情報の提供を行った。 【社会教育団体の活動支援】</p> <table border="1" data-bbox="379 869 1386 936"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助団体数</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>【生涯学習情報誌の発行】</p> <table border="1" data-bbox="379 1005 1386 1072"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PLAN発行回数</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ スポーツ協会をはじめとする団体活動を引き続き支援するとともに、市・指定管理者・団体が連携するスポーツ推進協議会を通じて市のスポーツ振興を行った。 【スポーツ団体の活動支援】</p> <table border="1" data-bbox="379 1211 1386 1279"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助団体数</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		令和元年度	令和2年度	令和3年度	会議・事業数	62	59	101	参加者数	12,257人	2,567人	4,443人		令和元年度	令和2年度	令和3年度	補助団体数	3	3	3		令和元年度	令和2年度	令和3年度	PLAN発行回数	3	3	3		令和元年度	令和2年度	令和3年度	補助団体数	3	3	3
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																		
会議・事業数	62	59	101																																		
参加者数	12,257人	2,567人	4,443人																																		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																		
補助団体数	3	3	3																																		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																		
PLAN発行回数	3	3	3																																		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																		
補助団体数	3	3	3																																		
課題	<p>① コロナ禍で事業縮小したことで、役員の固定化や活動の担い手の不足、新たな担い手が育たない状況となっているため、活動内容の周知や連絡会における情報交換などにより事業運営を支援する必要がある。</p> <p>② コロナ禍で事業縮小したことで、役員の固定化や活動の担い手の不足、新たな担い手が育たない状況となっている団体もあり、継続的な活動ができるよう支援する必要がある。</p> <p>③ コロナ禍で事業縮小したことで、役員の固定化や活動の担い手の不足、新たな担い手が育たない状況となっている団体もあり、継続的な活動ができるよう支援する必要がある。</p>																																				

生涯学習課

●基本施策3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

取り組みの柱	①生涯学習システムの充実 ②地域資源を活用した子どもの学習活動の支援 ③文化施設の充実と整備																																																																																						
主な事業	①社会教育推進事業 ②生涯学習講座開催事業 ③子ども学習活動支援事業 ④文化施設管理運営及び維持管理事業																																																																																						
成果・効果	① 社会教育の振興を目的とする各種団体の活動を支援した。また、年3回生涯学習情報誌を各戸配布し、幅広く市民に生涯学習情報の提供を行った。 【社会教育団体の活動支援（再掲）】 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助団体数</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> 【生涯学習情報誌の発行（再掲）】 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PLAN発行回数</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> ② 大学連携講座、市民企画講座、市民教室、シルバースクールなどを開催し、市民のニーズに応じた幅広い分野の学習や活動の機会を提供した。 【大学連携講座（再掲）】 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座数</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>165人</td> <td>106人</td> <td>232人</td> </tr> </tbody> </table> 【にっしん市民企画講座（再掲）】 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提案数</td> <td>30</td> <td>40</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>開講数</td> <td>14</td> <td>20</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>188人</td> <td>178人</td> <td>166人</td> </tr> </tbody> </table> 【市民教室】 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教室数</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>658人</td> <td>386人</td> <td>703人</td> </tr> </tbody> </table> 【シルバースクール】 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開校数</td> <td>4</td> <td>中止</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>開催日数</td> <td>43</td> <td>中止</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>105人</td> <td>中止</td> <td>42人</td> </tr> </tbody> </table> ③ 連携協力協定を提携している大学の協力により、子ども大学にっしんを実施した。 【子ども大学（再掲）】 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開講数</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>延べ参加者数</td> <td>195人</td> <td>81人</td> <td>72人</td> </tr> </tbody> </table> ④ 指定管理者制度の導入により効率的な施設管理・運営を行うとともに、市民サービス向上のための監督・指導を行った。また、適切な改修・修繕により快適で安全に利用できる環境の整備をした。				令和元年度	令和2年度	令和3年度	補助団体数	3	3	3		令和元年度	令和2年度	令和3年度	PLAN発行回数	3	3	3		令和元年度	令和2年度	令和3年度	講座数	11	8	23	受講者数	165人	106人	232人		令和元年度	令和2年度	令和3年度	提案数	30	40	28	開講数	14	20	13	受講者数	188人	178人	166人		令和元年度	令和2年度	令和3年度	教室数	14	14	15	受講者数	658人	386人	703人		令和元年度	令和2年度	令和3年度	開校数	4	中止	3	開催日数	43	中止	7	受講者数	105人	中止	42人		令和元年度	令和2年度	令和3年度	開講数	10	5	4	延べ参加者数	195人	81人	72人
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																				
補助団体数	3	3	3																																																																																				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																				
PLAN発行回数	3	3	3																																																																																				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																				
講座数	11	8	23																																																																																				
受講者数	165人	106人	232人																																																																																				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																				
提案数	30	40	28																																																																																				
開講数	14	20	13																																																																																				
受講者数	188人	178人	166人																																																																																				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																				
教室数	14	14	15																																																																																				
受講者数	658人	386人	703人																																																																																				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																				
開校数	4	中止	3																																																																																				
開催日数	43	中止	7																																																																																				
受講者数	105人	中止	42人																																																																																				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																				
開講数	10	5	4																																																																																				
延べ参加者数	195人	81人	72人																																																																																				

生涯学習課

課題	<p>① コロナ禍で事業縮小したことで、役員の固定化や活動の担い手の不足、新たな担い手が育たない状況となっている団体もあり、継続的な活動ができるよう支援する必要がある。</p> <p>② 大学連携講座については、市民ニーズや社会的課題に即した講座を開催できるよう、大学と密に連携して講座のテーマ、内容を検討するとともに、誰もが参加しやすくなるようオンラインを取り入れるなど、参加方式の工夫を図る。</p> <p>市民企画講座については、人材の発掘・活用と幅広いジャンルの学習機会を提供するため、講師未経験者にとって利用しやすく、指定テーマの講座開講数の増加につながる制度となるよう検討する。</p> <p>市民教室については、これまで1年間という長期プログラムでの実施を基本としていたが、気軽に参加できるよう単発参加や途中参加を可とするプログラムを増やすなど、プログラム内容に応じた柔軟な制度となるよう工夫する。</p> <p>③ 子どもの興味・関心があるテーマを用いた知的好奇心を探求する学習機会となるよう、大学と密に連携して講座内容を検討した。</p> <p>④ 受託事業について、目的に沿った効果的な事業を適切な事業費で実施するよう監督・指導していく必要がある。</p>
----	--

生涯学習課

●基本施策4 文化芸術・文化財：歴史・文化に親しめる環境整備

<p>取り組みの柱</p>	<p>①文化・芸術の普及・振興 ②伝統芸能の継承 ③郷土の歴史の継承と文化財の保護活用</p>																																																																
<p>主な事業</p>	<p>①文化推進事業 ②文化財保護事業 ③岩崎城歴史記念館維持管理事業</p>																																																																
<p>成果・効果</p>	<p>① 文化祭・美術展・音結祭・ヤングフェスタを開催した。</p> <p>【文化祭（再掲）】</p> <table border="1" data-bbox="379 660 1388 728"> <tr> <td></td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> <td>令和3年度</td> </tr> <tr> <td>入場者数</td> <td>約7,000人</td> <td>中止</td> <td>約2,000人</td> </tr> </table> <p>【市民美術展覧会・子どもアート展（再掲）】</p> <table border="1" data-bbox="379 795 1388 936"> <tr> <td></td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> <td>令和3年度</td> </tr> <tr> <td>美術展出品数</td> <td>170</td> <td>160</td> <td>152</td> </tr> <tr> <td>美術展入場者数</td> <td>約2,000人</td> <td>約1,000人</td> <td>約800人</td> </tr> <tr> <td>子どもアート出品数</td> <td>243</td> <td>中止</td> <td>329</td> </tr> </table> <p>【音結祭（再掲）】</p> <table border="1" data-bbox="379 1003 1388 1108"> <tr> <td></td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> <td>令和3年度</td> </tr> <tr> <td>出演団体数</td> <td>-</td> <td>15</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>入場者数</td> <td>-</td> <td>約700人</td> <td>約820人</td> </tr> </table> <p>【ヤングフェスタ（再掲）】</p> <table border="1" data-bbox="379 1176 1388 1281"> <tr> <td></td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> <td>令和3年度</td> </tr> <tr> <td>出場団体数</td> <td>14</td> <td>中止</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>入場者数</td> <td>約6,000人</td> <td>中止</td> <td>694人</td> </tr> </table> <p>② 旧市川家住宅の適切な維持管理及び修繕を行った。また、郷土への愛着を育むため、各種イベント、季節の展示を行った。</p> <p>【旧市川家住宅来場者数】</p> <table border="1" data-bbox="379 1415 1388 1482"> <tr> <td></td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> <td>令和3年度</td> </tr> <tr> <td>入場者数</td> <td>3,905人</td> <td>2,776人</td> <td>3,650人</td> </tr> </table> <p>【旧市川家住宅講座・イベント開催数】</p> <table border="1" data-bbox="379 1556 1388 1624"> <tr> <td></td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> <td>令和3年度</td> </tr> <tr> <td>講座・イベント開催数</td> <td>27回</td> <td>16回</td> <td>20回</td> </tr> </table> <p>③ 指定管理者制度の導入により効率的な施設管理・運営・事業企画を行うとともに、市民サービス向上のための監督・指導を行った。また、適切な改修・修繕により快適で安全に利用できる環境を整備した。</p>		令和元年度	令和2年度	令和3年度	入場者数	約7,000人	中止	約2,000人		令和元年度	令和2年度	令和3年度	美術展出品数	170	160	152	美術展入場者数	約2,000人	約1,000人	約800人	子どもアート出品数	243	中止	329		令和元年度	令和2年度	令和3年度	出演団体数	-	15	12	入場者数	-	約700人	約820人		令和元年度	令和2年度	令和3年度	出場団体数	14	中止	11	入場者数	約6,000人	中止	694人		令和元年度	令和2年度	令和3年度	入場者数	3,905人	2,776人	3,650人		令和元年度	令和2年度	令和3年度	講座・イベント開催数	27回	16回	20回
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																														
入場者数	約7,000人	中止	約2,000人																																																														
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																														
美術展出品数	170	160	152																																																														
美術展入場者数	約2,000人	約1,000人	約800人																																																														
子どもアート出品数	243	中止	329																																																														
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																														
出演団体数	-	15	12																																																														
入場者数	-	約700人	約820人																																																														
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																														
出場団体数	14	中止	11																																																														
入場者数	約6,000人	中止	694人																																																														
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																														
入場者数	3,905人	2,776人	3,650人																																																														
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																														
講座・イベント開催数	27回	16回	20回																																																														
<p>課題</p>	<p>① 音結祭については、開始してから2年目の事業であり、継続して実施することで事業の定着を図るとともに、市民への周知方法を工夫する必要がある。</p> <p>② 旧市川家住宅について、イベントや季節展示時には来館者が増加しているものの、通常時の来館者が減少傾向にあり、管理運営方法の見直しが必要である。</p> <p>③ 岩崎城の歴史や城内の遺構について、市内のみならず市外にも周知を図る事業を実施する必要がある。</p>																																																																

生涯学習課

●基本施策5 生涯スポーツ：ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

<p>取り組みの柱</p>	<p>①生涯スポーツの普及・振興 ②スポーツ団体等の活動支援 ③スポーツ関係施設の充実と有効活用</p>																								
<p>主な事業</p>	<p>①スポーツ大会開催事業 ②生涯学習スポーツ普及事業 ③生涯スポーツ普及事業 ④スポーツ施設管理運営事業 ⑤スポーツ施設維持管理事業 ⑥学校体育施設スポーツ開放事業</p>																								
<p>成果・効果</p>	<p>① 「にっしんスポーツフェスタ」などのイベントや体験会などを開催し、多くの方に体を動かす機会を提供した。 【誰もが気軽にスポーツに親しめる環境を提供】</p> <table border="1" data-bbox="379 786 1390 857"> <tr> <td></td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> <td>令和3年度</td> </tr> <tr> <td>イベント数</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </table> <p>② トップアスリートによるスポーツ体験会を開催して、気軽にスポーツを体験できる機会を創出した。 【トップアスリートによるスポーツ教室】</p> <table border="1" data-bbox="379 958 1390 1064"> <tr> <td></td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> <td>令和3年度</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>1 (ボート教室)</td> <td>0 (雨天中止等)</td> <td>1 (ピラティス体験会)</td> </tr> </table> <p>③ スポーツ協会をはじめとする団体活動を引き続き支援するとともに、市・指定管理者・団体が連携する仕組みづくりを構築し、市のスポーツ振興を行った。</p> <p>④ R4に指定管理者の更新があり、より幅広い世代に親しまれる魅力的な施設となるよう仕様書の見直しを図り、適切な選定を行った。</p> <p>⑤ スポーツセンター第2競技場空調改修工事のための設計・工事など、順次適切な改修工事や備品購入を行った。</p> <p>⑥ 学校を核としたスポーツ振興の一環となるよう、登録団体に協力を促した。 【学校体育施設スポーツ開放事業】</p> <table border="1" data-bbox="379 1473 1390 1545"> <tr> <td></td> <td>令和元年</td> <td>令和2年</td> <td>令和3年</td> </tr> <tr> <td>登録団体数</td> <td>108</td> <td>127</td> <td>103</td> </tr> </table>		令和元年度	令和2年度	令和3年度	イベント数	3	3	3		令和元年度	令和2年度	令和3年度	実施回数	1 (ボート教室)	0 (雨天中止等)	1 (ピラティス体験会)		令和元年	令和2年	令和3年	登録団体数	108	127	103
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																						
イベント数	3	3	3																						
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																						
実施回数	1 (ボート教室)	0 (雨天中止等)	1 (ピラティス体験会)																						
	令和元年	令和2年	令和3年																						
登録団体数	108	127	103																						
<p>課題</p>	<p>① 市民ニーズに合った実施内容を常に検討する必要がある。</p> <p>② スポーツ推進に協力いただける地域アスリートと連携できる仕組みの構築が必要である。</p> <p>③ コロナ禍で事業縮小したことで、役員の固定化や活動の担い手の不足、新たな担い手が育たない状況となっている団体もあり、継続的な活動ができるよう支援する必要がある。</p> <p>④ 限られた施設管理料の中で、遂行すべき整備を明確にして、計画、実行していく必要がある。</p> <p>⑤ 修繕が必要な箇所にあつては、優先順位を常に把握し、効果的、効率的に機能維持する必要がある。</p> <p>⑥ 学校でのスポーツ開放事業は地域住民のスポーツ活動の利用に供することを目的としており、適切な利用方法を繰り返し利用者に周知する必要がある。</p>																								

学校教育課

●基本施策1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

取り組みの柱	①個に応じた教育体制の充実 ②地域とともにある教育活動の推進
主な事業	①教育指導体制の充実 ②相談体制の充実 ③相談機関の連携体制の構築 ④幼保小連携事業 ⑤地域学校連携事業
成果・効果	① 学習指導講師をはじめとする会計年度任用職員を小学校に86名、中学校に38名配置した。 ② スクールソーシャルワーカーと心の教室相談員を配置し外部の相談機関と連携した相談体制を継続した。 ③ 要保護児童対策地域協議会などで情報を共有し、各事例に対し連携して対応した。 ④ 要保護児童対策地域協議会などで情報を共有し、各事例に対し連携して対応した。また、幼保小連携のための特別支援教育指導員の配置を継続した。 ⑤ 学校教育支援学生サポーターやクラブ指導員を配置するとともに、部活動に係る費用の補助を行い、学校の諸活動を支援した。
課題	① 市の会計年度任用職員の配置計画を作成し、必要な人員を継続して確保する必要がある。 ② スクールソーシャルワーカーの待遇改善を図り、専門性の高い人材を継続的に雇用する必要がある。 ③ ④ 引き続き各機関との連携を継続し、より情報共有を強化する必要がある。 ⑤ 地域学校協働本部設置後の地域による学校支援の状況を整理し、新たな支援の在り方を模索していく必要がある。

●基本施策2 学校環境：学校教育環境の整備推進

取り組みの柱	①教育基盤の整備 ②新しい時代の学びを支える教育環境の整備
主な事業	①小・中学校運営事業 ②通学路安全事業
成果・効果	① 小中学校において、必要な備品、消耗品を購入した。また、ドリル教材やWEB会議システムを導入し、ICT教育の推進を図った。 ② 児童生徒の登下校の安全を図るため、交通指導員を継続して配置した。また、通学路交通安全プログラムに基づき、日進北中学校区の通学路整備を行った。
課題	① 引き続き時代の変化に合わせた教材や授業支援に繋がるソフト等を調達する必要がある。 ② 学区見直しに伴う通学路の変更に先んじて対応できるよう、関係機関と連携した通学路整備を行う必要がある。

学校教育課

●基本施策3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

取り組みの柱	③家庭教育・子育て支援、子どもの貧困対策の充実
主な事業	就学援助事業
成果・効果	保護者の経済的な理由により児童生徒の学校生活に差し支えることがないよう、要・準要保護児童就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の支給を行った。
課題	学校における申請の取りまとめ業務や対象者認定に係る毎年の事務負担の軽減を図るため、早期にシステムを導入する必要がある。

学校給食センター

●基本施策1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

取り組みの柱	①個に応じた教育体制の充実			
主な事業	学校給食調理事業			
成果・効果	児童生徒に給食への興味、関心を高めるため、夏休みに学校給食コンクールを実施し、応募の中から卒業のお祝いにふさわしい献立を組み合わせ、クラウドファンディングにより資金を集め「卒業おめでとう給食」を実施した。また、地産地消はJAとの連携により日進産農産物の推進を図った。			
	【献立コンクール応募件数】			
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
	応募数	53点	中止	89点
課題	献立は、和風献立が中心であるため、単調にならないよう彩り豊かで、残菜が少なくなるように児童生徒の嗜好の合うような献立とすることが課題である。地産地消における農産物の安定的生産は、品目数や数量において計画的な確保が難しく、コスト面で見合わないことがあり、需要と供給のバランスを調整する必要がある。			
	【地場産物使用率】			
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
	使用率	55.9%	51.4%	53.6%
課題	【残菜量】			
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
	1食あたり残菜量	11.6g	14.5g	14.9g

学校給食センター

●基本施策2 学校環境：学校教育環境の整備推進

取り組みの柱	①教育基盤の整備																																																										
主な事業	給食センター（施設設備維持管理事業）																																																										
成果・効果	<p>施設整備・調理機器の保守点検等においては、建物総合管理業務、厨房設備保守点検業務等と調理業務委託業者が毎日提出する日常点検表等を基に、必要な時期に必要な修繕を実施することにより良好な機能の維持に努めた結果、給食の遅延もなく安定供給することができた。</p> <p>児童生徒数増加の対応としては、食缶等の備品や食器等の消耗品を適宜購入した。</p> <p>【備品(食缶等)購入費】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>購入費</td> <td>4,080,056円</td> <td>3,440,360円</td> <td>5,961,340円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【消耗品（食器・椀）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>枚数</td> <td>1,760枚</td> <td>1,760枚</td> <td>2,400枚</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>1,137,640円</td> <td>1,151,920円</td> <td>1,795,200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【消耗品（食器・皿）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>枚数</td> <td>900枚</td> <td>1,000枚</td> <td>900枚</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>1,264,900円</td> <td>1,430,000円</td> <td>1,485,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【大型機器入替工事等】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事件数</td> <td>2件</td> <td>3件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>工事金額</td> <td>98,090,000円</td> <td>38,269,000円</td> <td>32,901,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【修繕状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修繕件数</td> <td>50件</td> <td>48件</td> <td>59件</td> </tr> <tr> <td>修繕額</td> <td>11,678,460円</td> <td>10,995,138円</td> <td>9,554,721円</td> </tr> </tbody> </table>				令和元年度	令和2年度	令和3年度	購入費	4,080,056円	3,440,360円	5,961,340円		令和元年度	令和2年度	令和3年度	枚数	1,760枚	1,760枚	2,400枚	金額	1,137,640円	1,151,920円	1,795,200円		令和元年度	令和2年度	令和3年度	枚数	900枚	1,000枚	900枚	金額	1,264,900円	1,430,000円	1,485,000円		令和元年度	令和2年度	令和3年度	工事件数	2件	3件	3件	工事金額	98,090,000円	38,269,000円	32,901,000円		令和元年度	令和2年度	令和3年度	修繕件数	50件	48件	59件	修繕額	11,678,460円	10,995,138円	9,554,721円
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																								
購入費	4,080,056円	3,440,360円	5,961,340円																																																								
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																								
枚数	1,760枚	1,760枚	2,400枚																																																								
金額	1,137,640円	1,151,920円	1,795,200円																																																								
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																								
枚数	900枚	1,000枚	900枚																																																								
金額	1,264,900円	1,430,000円	1,485,000円																																																								
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																								
工事件数	2件	3件	3件																																																								
工事金額	98,090,000円	38,269,000円	32,901,000円																																																								
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																								
修繕件数	50件	48件	59件																																																								
修繕額	11,678,460円	10,995,138円	9,554,721円																																																								
課題	<p>安心・安全な給食を提供するため、計画的に給食施設の改修、整備等により機能維持に努めていく必要がある。</p> <p>児童生徒の増加数等の対応するために、計画的に食缶、食器類の購入ができるよう、適切な予算措置をする必要がある。</p>																																																										

学校給食センター

●その他点検・評価対象事業

<p>主な事業</p>	<p>① 「学校給食衛生管理基準」等に基づく衛生管理を徹底し、食中毒を予防する。</p> <p>② アレルギー対象食品使用献立一覧表及び配膳図一覧表を提供し、アレルギー事故を防止する。</p> <p>③ 物資検収及び調理作業でのチェック強化と調理器具点検の徹底により、異物混入防止に努める。</p> <p>④ 衛生管理講習等に積極的に参加し、衛生意識の向上に努める。</p>								
<p>成果・効果</p>	<p>① 調理員、用務員、配膳補助員に給食による感染症、食中毒が発生しないよう特に衛生管理に意識をもち行動することができた。また、腸内細菌検査を月2回実施し、ノロウイルス対策として10月から3月まで月1回高感度検査を実施し、健康管理と衛生管理の向上に努めた。</p> <p>② 食物アレルギー事故を防止するため、学校給食献立表とは別に、「アレルギー対象食品使用献立一覧表」と「配膳図一覧表」を配布し、随時、電話相談や窓口相談等も実施した。</p> <p>③ 物資検収及び調理作業でのチェックと調理器具点検を徹底強化し、異物混入防止に努めた。</p> <p>【給食への異物混入】</p> <table border="1" data-bbox="384 936 1393 1005"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>異物混入件数</td> <td>33件</td> <td>37件</td> <td>27件</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 調理受託者は、各学期調理開始前に全員研修で学校給食衛生管理基準の徹底や手洗いの重要性について、意識の向上を図った。</p>		令和元年度	令和2年度	令和3年度	異物混入件数	33件	37件	27件
	令和元年度	令和2年度	令和3年度						
異物混入件数	33件	37件	27件						
<p>課題</p>	<p>① 学校給食施設等での効果的な衛生管理手法であるHACCP（ハサップ）を推奨し、確実に履行できるよう全ての調理等従事者への注意喚起と情報の共有することが必要である。</p> <p>② アレルゲンを含む食品・料理の誤食や混入を防ぐために、給食に携わる職員全員が食物アレルギーを正しく理解し、児児童・生徒が安全に学校生活を送ることができるよう関係者相互の連携を図り、共通認識をもって対応に努める。</p> <p>③ 異物混入（付着）を未然に防止するため、納入業者への品質管理の指導や物資検収時、調理作業での目視強化と調理器具点検の徹底調理等従事者の意識強化を図ることが必要である。</p> <p>④ 食中毒や衛生管理における意識の向上のために、調理等従事者が研修等に参加しやすいよう配慮し、研修後は調理等従事者全員が等しく衛生管理の新しい情報等の共有を図ることが必要である。</p>								

図書館

●基本施策3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

取り組みの柱	⑤図書館サービスの充実																																																										
主な事業	①レファレンス・サービス事業 ②配本事業 ③図書ネットワーク事業																																																										
成果・効果	<p>① 昨年度に引き続きクラウドファンディングを活用し、主にヨーロッパ方面の多言語絵本を購入した。 また、職員が各種研修会に参加してレファレンス技術の向上に努めるとともに、図書館ボランティアによる「図書館コンシェルジュ」を立ち上げ、簡易なレファレンスや館内の機器案内等利用者が求めるサービスの充実に努めた。</p> <p>【レファレンス】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受付件数</td> <td>2,160件</td> <td>1,086件</td> <td>900件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【図書館コンシェルジュ】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 配本拠点の拡大を目指し、日東保育園・米野木台西保育園への配本・回収に関する協議を行い、令和4年度から実施することとなった。 また、オーディオブックやLLブックの拡充を図り、本を読む事に困難を伴う方へのサービスを充実させた。</p> <p>【配本サービス】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配本件数</td> <td>9,043件</td> <td>13,666件</td> <td>12,048冊</td> </tr> <tr> <td>回収冊数</td> <td>62,887冊</td> <td>52,557冊</td> <td>55,967冊</td> </tr> </tbody> </table> <p>【オーディオブックサービス】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度（12月～3月）</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用件数</td> <td>-</td> <td>644件</td> <td>1,638件</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 新型コロナの影響で小学校の施設見学や中学校の職場体験が延期または中止を余儀なくされたが、「図書館のお仕事体験」や小学校への出張講座等の代替事業の実施により、影響を最小限に食い止める事ができた。 ボランティア関係では、「ボランティア交流会」を開催し団体同士の横の連携を強化するとともに「図書館まつり」開催時にボランティア団体合同で「おはなし会リレー」を実施した。 また、企業等を対象に雑誌スポンサー制度の周知を図った結果、3件の協賛増加に繋がった。</p> <p>【図書館登録ボランティア】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体数</td> <td>18団体</td> <td>16団体</td> <td>15団体</td> </tr> <tr> <td>登録者数</td> <td>197人</td> <td>163人</td> <td>158人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【雑誌スポンサー】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポンサー付き雑誌数</td> <td>72誌</td> <td>67誌</td> <td>66誌</td> </tr> </tbody> </table>				令和元年度	令和2年度	令和3年度	受付件数	2,160件	1,086件	900件		令和元年度	令和2年度	令和3年度	人数	-	-	4人		令和元年度	令和2年度	令和3年度	配本件数	9,043件	13,666件	12,048冊	回収冊数	62,887冊	52,557冊	55,967冊		令和元年度	令和2年度（12月～3月）	令和3年度	利用件数	-	644件	1,638件		令和元年度	令和2年度	令和3年度	団体数	18団体	16団体	15団体	登録者数	197人	163人	158人		令和元年度	令和2年度	令和3年度	スポンサー付き雑誌数	72誌	67誌	66誌
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																								
受付件数	2,160件	1,086件	900件																																																								
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																								
人数	-	-	4人																																																								
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																								
配本件数	9,043件	13,666件	12,048冊																																																								
回収冊数	62,887冊	52,557冊	55,967冊																																																								
	令和元年度	令和2年度（12月～3月）	令和3年度																																																								
利用件数	-	644件	1,638件																																																								
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																								
団体数	18団体	16団体	15団体																																																								
登録者数	197人	163人	158人																																																								
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																								
スポンサー付き雑誌数	72誌	67誌	66誌																																																								

図書館

課題	<p>① 今後も図書館員のレファレンス技術の向上に努めるとともに、「図書館の使い方講座」や「図書館コンシェルジュ養成講座」等を開催することにより、図書館外の人的資源の活用を図っていく。</p> <p>② コロナ禍の影響もあり、配本拠点の拡大実施が遅れているが、今後も幼稚園や外部施設等保育園以外の配本拠点の拡大に向けて検討していく。</p> <p>③ 施設見学を希望する児童数の増加に伴い、希望する全員の受け入れが年々困難になっていることから、今後は積極的に学校へ出向いて図書館の紹介を行うなど形を変えた啓発事業を実施していく必要がある。</p> <p>また、協賛企業は増加したものの経済の不安定化や雑誌自体の休刊もあり、スポンサー付雑誌数は減少してしまったため新たな雑誌の購入や更なる制度のPRを図っていく。</p>
----	---

6-2. 点検・評価委員の意見

日進市教育委員会事務点検評価委員 佐藤 実芳

教育総務課
重点施策1 自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備
<p>児童生徒1人1台の学習者用タブレット端末を配付する事業が、コロナ禍を追い風に、予定より早く完了した。これからの新しい時代を生き抜く児童生徒の教育のために、日進市の教育は着実な歩みを進めていると評価することができる。今までもより良い教育の在り方を追求し、常に理想の教育に近づくように努力してきた日進市である。明治5年の学制以降150年の節目を迎える本年において、これまでの学校での教育実践を土台にしつつも、タブレット端末の配付を契機として教育実践をどのように展開していくのか、無限の可能性を期待している。</p> <p>多様な児童生徒一人ひとりに応じた教育により、「自ら学び、問題解決する力」を育成できる。タブレット端末の活用方法に関しては、他地域の様々な実践も参考にしながら、日進市独自のシステム等を作り上げていただきたい。</p> <p>教員用タブレット端末の整備で、教員の授業準備や成績処理等に関わる負担軽減ができる可能性が高い。タブレット端末は、その活用次第で価値が変わる。是非、有用な活用方法で価値あるタブレット端末にしていきたい。</p>
重点施策4 学校を核とした地域づくりの形成
<p>今後、地域学校協働活動には市民の協力が不可欠であり、多くの市民に地域学校協働活動について理解していただく必要がある。その手始めとして、地域開放事業において地域学校協働活動をPRするという事は、地域学校協働本部の運営として効果的な取組であるといえる。日進市の場合、家庭教育推進委員会という独自の制度を長年運営してきた。地域学校協働活動は始まったばかりであるが、家庭教育推進委員会の活動実績をHPなどに掲載することで、市民が地域学校協働活動に関して具体的に想像しやすくなり、地域開放事業以外の協力者を得ることができるようになるのではないかと考える。</p> <p>地域学校協働本部に関しては、家庭教育推進委員会と同様に、日進市の特徴を生かした独自のスタイルを作り上げていくことを期待する。</p>
基本施策1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実
<p>地域開放事業に関しては、教員の負担軽減策が取られることで、今後も長く継続する可能性が高くなったといえる。学校施設の施錠管理等をシルバー人材センターに委託し、その学校の教員にのみ負担を強いることがなくなった点でも、教員の負担軽減策は評価することができる。</p> <p>申請件数も減少しているが、開放件数自体が令和元年度に比べて令和3年度は42%に減少している。コロナ禍の影響を受けている可能性が考えられるため、できるだけ利用しやすい条件を整える必要性を感じる。当日キャンセル数の比率も開放件数に対して増加している。課題では、キャンセル料について取り上げられているが、当日キャンセルが増加している理由を分析して対応策を取る必要があるのではないかと考える。</p>

<p>基本施策2 学校環境：学校教育環境の整備推進</p> <p>令和7年度に小学校のすべてが35人学級になることを踏まえて、学校規模を鑑み適正な配置を実現するために、今まで以上に将来を見据え考えていく必要がある。年3回の小中学校適正規模検討委員会で、今後も遅滞ない対応策を検討していただきたい。</p> <p>児童生徒が安全・安心な学校生活を送るために、学校施設の整備・管理は必須である。大規模災害に見舞われる可能性もあるため、今後も計画的に学校施設の整備を進めていただきたい。</p> <p>「GIGAスクール構想」の実現に向けて、児童生徒及び教員にタブレット端末が配付された。今後、従来培った学校教育の教育方法の伝統を基礎に、タブレット端末を活用した日進市独自の教育が展開されていくことを期待する。</p>
<p>基本施策3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備</p> <p>制度変更により、助成金の交付人数が急減し、助成金総額も減少している。経済的に困窮している家庭の保護者及び生徒に、経済的な理由で高等学校等への進学を断念しなくても良いということをも早めに広報することが重要である。チラシの配布は中学校卒業予定者等になってしまうため、課題にあるように日進市のホームページで簡単に検索することができれば、生徒も保護者も安心して高等学校等への進学に取り組むことができると思われる。是非、「検索性」の向上を実現していただきたい。</p>
<p>その他点検・評価対象事業</p> <p>教育振興基本計画の推進も、PDCAサイクルを意識して計画的に実施されている。教育委員会の議事録の公開、教育委員の紹介、活動報告等がホームページに掲載され、市民の誰しも教育委員会の活動を理解することができる工夫が十分なされている。</p>

<p>生涯学習課</p>
<p>重点施策2 人生100年時代を見据えた地域の財産を生かした学習の推進</p> <p>学校だけでは経験できないものづくり体験ができる「日進市少年少女発明クラブ」は、応募人数の多さからも子どもたちにとって大変魅力的な事業であることがわかる。応募者全員を受け入れることができない状況を改善していくことが、今後の課題と考える。</p> <p>令和2年度から開始された「子どものまち事業」も、令和3年度は実行委員・当日参加者共に増加しており盛況である。子どもの主体性を育み、キャリア教育の基礎を築くこの事業は、今後の展開が期待できる。</p> <p>「日進市少年少女発明クラブ」、「子どものまち事業」とも、参加した子どもにどのような教育的効果があるのかを検証することができれば、両者の価値が明らかになり、市民の期待により応えることのできる事業へと発展していくのではないだろうか。</p> <p>大学連携講座及び子ども大学は、近隣に複数の大学がある日進市の地の利の賜物（たまもの）である。とはいえ、コロナ禍の影響を受けるなど、実施に関しては改善が必要な点もある。場所と時間が限定されていれば、当然参加者は限定されてしまう。講座の内容によっては、オンラインだけでなく録画を図書館などで視聴する方法も考えられる。</p>

<p>ESD 講座は、他の講座で実施可能なものが多い。他の講座と合同で実施すれば、幅広い年齢層の市民が同時に参加することが可能になる。情報誌の共同発行や生涯学習情報誌への他部署の情報の掲載も、市民が学びの視野を広げる機会になり得る。</p>
<p>重点施策 3 文化・スポーツを生かしたまちづくり</p>
<p>コロナ禍でありながら、令和 3 年度は多くの企画が工夫されて実施されたことは評価できる。さらに令和 3 年度に、演奏家が子どもたちに生の音楽を届ける「学校音楽アウトリーチ事業」が新規に実施されたのは、喜ばしいことである。学校での演奏会で、演奏者と子どもが交流することができ、子どもたちにとっては音楽に親しむ絶好の機会となったであろう。音楽のまちを目指す日進市ならではの事業で、この成果が将来開花するのが楽しみである。</p>
<p>重点施策 4 学校を核とした地域づくりの形成</p>
<p>令和 3 年度に、4 中学校に地域学校協働本部が設置され、地域学校協働活動推進員が配置されて、本格的に地域学校協働活動を推進する体制を整えることができた点は評価できる。今後どのように地域学校協働本部が活動していくかにより、日進市の地域学校協働活動の方向性が定まっていくと考えられる。活発な地域学校協働活動が実践できるように、地域学校協働本部が成長していくことを期待したい。</p>
<p>基本施策 1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実</p>
<p>家庭教育推進委員会は、日進市が誇ることができる青少年育成活動である。コロナ禍の影響で、小規模の会議・事業にせざるを得ないために、会議・事業数が倍増している。課題には事業を縮小したと記されているが、令和 2 年度と比較すると令和 3 年度は、会議・事業数、参加者数ともに 2 倍弱に増加している。令和元年度と比べても、会議・事業数が 1.63 倍に増加している。事業運営に携わる人に今まで以上に負担がかかっていないか気がかりである。</p>
<p>基本施策 3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備</p>
<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響を強く受けた令和 2 年度に比べ、多くの講座等が再開されたことは、教育委員会の尽力の賜物（たまもの）である。大学連携講座は、講座数・受講者数とも、令和元年度を上回っている点に注目したい。にしん市民企画講座及び市民教室も、コロナ禍以前の状況に戻りつつあり、令和 4 年度の実施が期待できる。</p>
<p>基本施策 4 文化芸術・文化財：歴史・文化に親しめる環境整備</p>
<p>令和 2 年度には中止にされたものも含め、すべてのイベントが再開されたことは、教育委員会の尽力に依るものである。</p> <p>旧市川家住宅に関しては、講座・イベントや季節展示時に来館者が増加しているということなので、更に多くの来館者を望めるものを企画していくことが重要である。通常時の来館者の増加に関しては、来館者がインスタグラムやユーチューブなどの SNS で旧市川家住宅をアピールしてくれることも有効であると考えられる。特に若年層の来館に関しては、インスタ映えする場所の設定などの工夫でも、改善することができるのではないだろうか。来館する動機の間口を広げることで、恒常的</p>

な来館者数の増加を見込める可能性があるため、来館のための様々な工夫を検討していただきたい。
基本施策 5 生涯スポーツ：ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
健康の保持増進やレクリエーションを目的とする生涯スポーツに市民が取り組むためには、環境の整備が不可欠である。今後も、全市民がライフステージに応じたスポーツ活動ができるよう、各々の事業に関して検討を繰り返し、市民のニーズに合致するように努めていただきたい。

学校教育課
重点施策 1 自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備
<p>補助教職員の配置により児童生徒の学習環境の改善が図られているが、職種別配置数だけの比較しかなされていない。補助を必要とする児童生徒数は毎年変化すると共に、その支援方法も十人十色である。実際にどのような効果が得られたかを具体的な指標で評価することで、量的のみならず質的効果を加えることができると考える。</p> <p>コロナ禍で、児童生徒のみならず保護者もストレスを抱えることが増えている。スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員、臨床心理相談員の果たす役割は、今まで以上に大きくなるであろう。心の教室相談員による相談件数が、令和2年度に比べて令和3年度は2.26倍に増加した理由は、令和3年度から廊下等での児童生徒からの声かけといったものも含めた統計にしたためであるが、この結果から、心の教室相談員等への相談を望んでいる児童生徒が潜在的に多いことが明らかになったといえる。今まで以上に相談員の存在が児童生徒にとって身近になり、些細な事柄でも児童生徒が相談でき早期解決できるように努めていただきたい。</p>
重点施策 4 学校を核とした地域づくりの形成
<p>地域学校協働本部が設置され、地域学校協働活動を本格的に開始する準備が整ったといえる。今後日進市独自の地域学校協働活動が実施されることを期待する。</p>
基本施策 1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実
<p>コロナ禍の影響もあり、家庭や社会での従来のような教育の実施が困難になっていると考えられる今日、一人ひとりの児童生徒に寄り添う学校での教育活動の重要性はより一層増している。学習指導講師やスクールソーシャルワーカー等の配置など、児童生徒が必要とする体制が様々整えられていることを評価することができる。</p> <p>地域学校協働事業の展開により、従来の学校支援学生サポーターやクラブ指導員の位置付け及び役割が変化する可能性が高い。双方の長所を取り入れ、補完的なシステムの構築を期待する。</p>
基本施策 2 学校環境：学校教育環境の整備推進
<p>文部科学省が進めている「GIGAスクール構想」は、1人1台端末と、通信ネットワークを整備することにより、個別最適化した学びの提供を目的としたものである。コロナ禍に突入して急展開したため、手探り状態の部分があることは否定することができない。VUCA（ブーカ）時代を生き抜</p>

<p>いていかなければならない児童生徒は、劇的に変化する社会を生き抜く力を身に付ける必要がある。その為にも、小中学校において最適な環境の整備に今後も努めていただきたい。</p> <p>近年、暴走車等による登下校中の事故が多発している。通学路の安全に関しては、特に学区が変更された場合には繰り返し検討を行い、最大限の安全性を確保していただきたい。</p>
<p>基本施策3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備</p> <p>学校教育は、生涯学習の基礎に位置付けられている。学校教育段階において、保護者の経済状況で学びが制限されることで、生涯の学びが実現不可能となってしまう。その為にも、就学援助事業は極めて重要である。経済状況が急変した家庭への援助も含め、効率的に対応することができるシステムの構築を期待する。</p>

<p>学校給食センター</p>
<p>重点施策1 自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備</p> <p>学校と学校給食センターの連携により、給食費を確実に徴収するシステムが導入されていることは、評価できる。学校給食の材料費を保護者が負担すべきことは、学校給食法第11条及び同法施行令第2条で定められている。未収金に関しては永遠の課題であるかもしれないが、経済的な理由で支払うことができない場合を除き、保護者に学校給食へのより一層の理解を求めていかざるを得ないと考える。</p>
<p>基本施策1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実</p> <p>クラウドファンディングにより資金を集めた「卒業おめでとう給食」では、本格的なロールケーキの提供で児童生徒を喜ばせたであろう。目標金額が2,650,000円であったのに対し、達成率が83.6%であったということは、日進市を応援したいと考える人の多さを感じる。</p> <p>献立コンクール応募件数は、令和元年度に比べて令和3年度は1.68倍に増加している。令和2年度が中止であったため、令和2年度に再開されたことは、応募を希望する児童生徒には待ちに待ったものであったと思われる。児童生徒の学校給食への興味・関心を高める方策として、また学校給食のメニューに児童生徒の希望を取り入れるためにも継続していただきたい。</p> <p>天候不順等の課題があるにもかかわらず、食材の地産地消の取組も使用率が5割を超えている点は、日進市の努力の成果であると評価できる。</p> <p>日進市のメニューの特徴の一つが、和風献立の比率が高いことである。家庭の食卓から和風メニューが消えつつある今日、日本の伝統である和食とはいかないまでも和風献立で、児童生徒に日本の食の伝統を伝え続けていただきたい。</p>
<p>基本施策2 学校環境：学校教育環境の整備推進</p> <p>児童生徒にとって、学校生活の中で給食の時間は楽しみの一つである。安心・安全な給食を安定して提供するため、今後も必要な備品等の購入、大型機器入替工事、修繕等を計画的に実施する必要がある。何よりも、1年間、遅延なく学校給食を供給することができたことは何よりである。</p>

その他点検・評価対象事業
4 事業が展開されることにより、安全な学校給食が提供されている。特に問題になるような事例がないことは、学校給食関係者の日々の努力の賜物（たまもの）である。

図書館
重点施策1 自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備
<p>学校と図書館との連携に関しては、配本回数等が全体的に減少している。これは、これまでの数年の取組の成果として活動が落ち着いてきたともいえるのではないかと考える。学校配本回数、学校配本冊数という量的な比較に加え、サービスの質的な比較も必要と考えられる。</p> <p>児童生徒にタブレット端末が1人1台配付され、学校での学習活動も変化してきている。また近年、子どもの読解力の低下が問題とされている。それらの問題に対応するためにも、紙媒体で文字を中心とした図書の良さを児童生徒にアピールすることができるような取組を図書館から学校に提案してみてもどうか。</p>
基本施策3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備
<p>クラウドファンディングを活用して購入したヨーロッパ方面の多言語絵本は、幼い子どもたちが日本以外の国の文化や風土を自然と理解するために役立つと思われる。図書の購入予算は限られているため、今後もクラウドファンディング等を活用して、通常では購入が難しい価値ある蔵書を増やしていただきたい。</p> <p>「図書館コンシェルジュ」の新設も、図書館内でわからないことがあっても誰に尋ねたらよいか戸惑う利用者にとってありがたいサービスであると、高く評価することができる。令和3年度の「図書館コンシェルジュ」は4人であるが、今後さらに人数が増えていくことを望む。</p> <p>オーディオブックサービスの利用件数が著しく増加している。本を読むことができなかった人も、オーディオブックサービスを利用することで情報を得ることができるようになったという点は、素晴らしいことである。オーディオブックサービスは、生涯を通してだれでも自由に学べる大切な環境の一つである。</p> <p>限りある図書を最大限に活用するためにも、配本拠点を多くすることは理想である。令和4年度から新たに日東保育園・米野木台西保育園への配本・回収が実施されるということで、更に図書館資料を身近に利用することができる市民が増加したといえる。</p>

教育総務課
重点施策1 自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備
<p>新型コロナウイルス感染症防止のための日本全国小中学校一斉休校を経て、学校以外の場所でも教育の機会を得ることができるようにと早急に進められた「GIGA スクール構想」であった。本市でも令和2年度中に1人1台学習者用タブレット端末を整備していただけたことは素晴らしい成果であった。令和3年度以降は、この学習者用タブレット端末を用いて、自ら学び、課題解決する力の育成が肝要になるのは確かなことで、それを重点施策として上げられていることはコロナ禍以後の教育としての課題に正面から取り組む意気込みが感じられ頼もしいことである。</p> <p>学習者用タブレット端末の有効活用については、授業者である教員の力量に関わることが多く、その点において教員用タブレット端末の整備を進めていくことは必然であり、ぜひとも完遂を求めていきたい。それに伴い、児童生徒・教員の活用に至る技能・技術面の力量向上はもちろん、インターネットリテラシーを含む活用方法の検討も進め、だれもが等しく教育を受ける機会を失うことなく、安全で安心な学校生活を送ることができるように小中学校の教育環境整備を進めていただきたい。</p>
重点施策4 学校を核とした地域づくりの形成
<p>教育の世界では、「家庭・学校・地域」がそれぞれの役割を担いながら相互に関係を保ち、子どもたちに関わっていくのが理想である。しかし、それぞれの方向性や目指すものに微妙な差異があったりすると、子どもたちの成長にもまた迷いが生じてくるおそれがある。</p> <p>そこで、一日の大半を過ごす「学校」が核となり、子どもたちを鍛えていくことは論を待たない。そこに、「家庭・地域」が関わっていくことになるが、この施策の主な事業に上げられた令和3年度からの「地域学校協働本部の運営」は、今までの関係性をより確かなものにしていくのに必要であり成果に値する。</p> <p>このコロナ禍で活動実績を蓄積していくことは難しい面もあったが、親子での草取りなど実績を残したものもある。さらに、多くの保護者・市民が関わっていくことができるように、広くPRに努めていく必要があることは間違いなく、「地域学校協働本部の運営」が子どもたちの健全なる成長の糧となり、活動実績を蓄積していく拠点となることを期待している。</p>
基本施策1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実
<p>ここ数年、教員多忙化が新聞でも取り上げられ、本来は「授業」をする教員の教材研究や準備、教材作りにかかる時間がなかなか取れないという現状が認識された。学校教育の中で、授業はもちろんのこと大切なことは、教員がどれだけ子どもたちにかかわる時間が取れるかということである。「個に寄り添う教育活動の充実」のためには、教員が子どもたちにかかわるのに必要な時間を確保し、教員以外に業務が振り分けられるならばその精選を進めていきたいということがある。</p> <p>主な事業として取り上げてある「地域活動学校開放事業」において、令和2年度に受付事務を教育総務課へ移行したこと、令和3年度に施設の施錠管理等をシルバー人材センターに委託したことは、成果として大いに評価できると思う。</p> <p>課題として、当日のキャンセル料をなくすことが上げられているが、まだまだ続くであろうコロナ禍で今後も当日キャンセルを余儀なくされる団体も多数出てくるのが想定される。団体にとっては</p>

易あることではあるが、この課題が「個に寄り添う教育活動の充実」にどのようにつながっていくのかが説明不足であるように思えるので、より具体的な方向性を示すことが必要かと思う。

基本施策 2 学校環境：学校教育環境の整備推進

① 学校規模及び配置の適正化

国の定めた「小学校の 35 人学級」が順次低学年から高学年にかけて実施されるにあたり、必要な教室数・教職員数も試算していかないと、学校教育環境の整備は大きく遅れをとってしまう。その点、「日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」に沿って、小中学校適正規模等検討委員会を令和 3 年度に 3 回開催し、適正化の検討を行ったことは評価に値する。

大規模な改修や増改築等の施設整備は予算面の負担もあり、一朝一夕にできるものではないことは十分理解できる。その上で、現状の学校施設等の活用状況や空き教室数を把握し、児童生徒数の推計値を適切に分析して、学区の見直しを第一に考えて市内小中学校の適正化が推進されていると感じ取れる。今後は、学区見直しによって生じる児童生徒の通学距離などの身体的負担、友人関係の消失などの心理的負担にも十分配慮し、保護者への継続した説明に極力留意して進めていかれることをお願いしたい。

② 学校施設の整備・管理

日進市内の小中学校には開校 100 年を超えて親子 2 代・3 代に渡っての歴史と文化を継承している学校や、開校 50 周年の節目を迎える学校など様々である。歴史ある校舎の老朽化が危惧され、大地震などの自然災害からの被害を少しでも防ぐことを考えていくことを忘れてはならない。

そして、昨今の地球温暖化に起因する熱中症対策も、「冷感タオル」の着用、体操服登校など人的工夫で発生を抑制することを試行してはいるが、物的環境整備の空調機設置も進めていただき、順次完了していることは、子どもたちが安全に学ぶ学校環境整備として感謝の思いでいっぱいである。

このコロナ禍、新型コロナウイルス感染症対策として、児童生徒の安全・安心を一番に考えて、学校施設の共用部（廊下・トイレ・階段等の手すり、スイッチ、ドアノブ、水道蛇口等）の消毒支援業務を業者委託した迅速性は、教員の負担軽減にもつながり大いに評価できることである。

③ ICT 環境整備事業

【「重点施策 1 自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備」の項目を再掲】

新型コロナウイルス感染症防止のための日本全国小中学校一斉休校を経て、学校以外の場所でも教育の機会を得ることができるようにと早急に進められた「GIGA スクール構想」であった。本市でも令和 2 年度中に 1 人 1 台学習者用タブレット端末を整備していただけたことは素晴らしい成果であった。令和 3 年度以降は、この学習者用タブレット端末を用いて、自ら学び、課題解決する力の育成が肝要になるのは確かなことで、それを重点施策として上げられていることはコロナ禍以後の教育としての課題に正面から取り組む意気込みが感じられ頼もしいことである。

学習者用タブレット端末の有効活用については、授業者である教員の力量に関わるが多く、その点において教員用タブレット端末の整備を進めていくことは必然であり、ぜひとも完遂を求めている。それに伴い、児童生徒・教員の活用に至る技能・技術面の力量向上はもちろん、インターネットリテラシーを含む活用方法の検討も進め、だれもが等しく教育を受ける機会を失うことなく、安全で安心な学校生活を送ることができるよう小中学校の教育環境整備を進めていただきたい。

活用方法としては、学習者用タブレット端末を自宅に持ち帰り活用するなど、学校現場の有用性を

把握し、学校・保護者双方の切実な声を聞き、本当に必要なところに有効な手だてが講じられるように努めていってほしい。

基本施策3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

このコロナ禍の中、飲食関係の職種や関連多方面の業種に渡って収入の圧迫が続いている。義務教育を修了してからも、家庭の支出内訳で教育費がかなりの額を占めていて、負担になっている家庭は数知れない。これにより中学校卒業生で学び続けたい意欲は持ちながら、高等学校・専修学校等への進学を断念せざるを得ない生徒が増えてくるとも懸念される。昨今の新聞紙上でも、「子どもの貧困問題」がクローズアップされ、民間で助成制度を設けて支援している団体もあるが、やはり、国・県・市町が実態を把握し、より必要な家庭により有効な助成制度となるように検討し、家庭に周知することが大切である。

令和3年度から低所得世帯に変更した本制度であるが、チラシの配付、広報誌やホームページに記事を掲載して情宣され、周知したことは評価できる。今後も、インターネット検索性を意識した周知活動の充実により、子どもたちの学びの意欲を实らせるためにも、ぜひとも継続的な取り組みをお願いしたい。

その他点検・評価対象事業

① 教育振興基本計画の推進

令和3年4月に「第2次日進市教育振興基本計画」が策定され、これからの10年間（2021年度から2030年度）の教育活動の根幹をなすものとして高く評価できる。

教育委員会内の各課の「基本方針及び目標」の実施状況を十分把握し、成果・効果を検証し、課題を明らかにするというPDCAサイクルを意識した計画の推進は、これからの教育行政の原動力と成り得ると大いに期待できる。まずは策定5年経過後の中間見直しに向けて学校現場、広く保護者・市民の声を聞きながら進めてほしい。

② 教育委員会事務

日進市内の教育に関することすべての業務を分担し、家庭・学校・地域と連携を図りながら義務教育期間のみならず生涯にわたっての教育すべてを司る崇高な「教育行政」を進めているということに対して、日常の継続的業務、真摯な取組は大いに評価できる。

市のホームページへの「教育委員コラム・教育委員会活動報告」の掲載も定期的に続けており、内容も充実している。教育委員会ホームページアクセス数も令和3年度も188,727件と一日あたり500件を越えている。ホームページは閲覧者が限定されるという課題も上げられているが、この閲覧状況は十分に教育委員会の取組についての理解を深める意義を果たしていると考えられる。

広報誌その他の媒体による教育委員会活動のPR方法・内容の更なる工夫が必要であると認識されて課題として上げられている。現状を見ると、多くの市民の情報収集方法は、自分でパソコンを起動してホームページを閲覧するという動きは目的をもった場合に限られ、実際は、手にしているスマホ・携帯電話へのダイレクトメール配信により情報を知るといった機会の方が多いのではないかと推測される。教育委員会内の部署によってはメール配信を有効に活用し、積極的に発信しているところもある。魅力的な写真の掲載で引きつけ印象的な広報誌と、即時性・逐次性にあふれるメール配信の活用でPR活動を進めて、市民の理解・協力の土台を築いてほしい。

生涯学習課
重点施策2 人生100年時代を見据えた地域の財産を生かした学習の推進
<p>人生100年時代と言われるようになって、自由に使える自分の時間が昔よりもかなり長くなってきている。そんな時代を生きているからこそ、充実した生涯を送りたいという望みが誰にでもあると思われる。そんな令和の時代に生きるに私たちに、個々のライフステージに合わせて、新たな知識や技能を身に付け、文化・スポーツ・レクリエーションなどを通して人生を豊かにする活動の場を提供することは大いに意義のあることである。もちろん、義務教育の小中学校で学べることも多いが、学校を離れて、自分の趣味・特技・興味を伸ばしていくことで、より多くの人生の選択ができ、新しい世界を切り拓いていくことが可能になってくる。主な事業に上げられている「少年少女発明クラブ支援」や「子どものまちの開催」は、子どもたちの興味・関心・探究心を大いに伸ばし、自主性・創造性を広げていくには最適の取組であると思う。また市内にキャンパスを構える大学が多いのも日進市の特徴であり、その恵まれた環境を有効に利用してより専門性の高い学びの場を提供するという取組も目の付け所が非常におもしろいし好奇心を駆り立てられる。</p> <p>今後は、課題としてもつかんでいるように、市民がより参加しやすい事業となるように効果的な募集方法、開催方法を工夫し、時代の変化とともに市民ニーズをすくい上げて、より魅力的な事業となるように進めてほしい。</p>
重点施策3 文化・スポーツを生かしたまちづくり
<p>文化・スポーツは、市民の日常生活に何かしらのゆとりを生み出し、そして、それに触れることや行動することで、未来への確かな活力を感じさせてくれるものとなる。自分を表現する作品を作り出し、その作品を見て聴いて感じることで、人生がより豊かになっていくものである。</p> <p>そんな文化・スポーツを生かした地域づくりを重点項目に、様々な機会・場を提供していただいていることは大いに評価したい。特に、「まちなかギャラリー」にて市内私立高等学校の写真部の作品を展示したことや、令和3年度からの「学校音楽アウトリーチ事業」で「音楽のまち につしん」をさらに印象付けていかれたことは、芸術・文化の継承者は、やはり、若者であることを考えると、小学校・中学校・高等学校の児童生徒を対象にした試みは頼もしいものである。</p> <p>令和2年度・3年度と、コロナ禍で活動を縮小した団体が少なくない中、思うように企画の実現ができなかったことや、安全計画・運営方法の変更に膨大な時間と労力を必要とすることが多々あったことと思われる。とくに、スポーツイベントについてはオンライン開催という形態もままならず、悩み苦労されたことと拝察する。課題としてあるように、活動団体を支え、今後もより多くの市民に親しまれ、成長していく事業となるように、市・指定管理者・団体が連携していけるように検討をお願いしたい。以前、日進市内には、中日ドラゴンズや名古屋グランパスの有名スポーツ選手が居を構えていたことも市民の間で話題になっていた。今このときに、そんな人材を活用してスポーツ振興の一助にしていくことは難しいことだろうか。</p>
重点施策4 学校を核とした地域づくりの形成
<p>【教育総務課「重点施策4 学校を核とした地域づくりの形成」の項目を再掲】</p> <p>教育の世界では、「家庭・学校・地域」がそれぞれの役割を担いながら相互に関係を保ち、子どもたちに関わっていくのが理想である。しかし、それぞれの方向性や目指すものに微妙な差異があったりすると、子どもたちの成長にもまた迷いが生じてくるおそれがある。</p>

そこで、一日の大半を過ごす「学校」が核となり、子どもたちを鍛えていくことは論を待たない。そこに、「家庭・地域」が関わっていくことになるが、この施策の主な事業に上げられた令和3年度からの「地域学校協働本部の運営」は、今までの関係性をより確かなものにしていくのに必要であり成果に値する。

このコロナ禍で活動実績を蓄積していくことは難しい面もあったが、親子での草取りなど実績を残したものもある。さらに、多くの保護者・市民が関わっていくことができるように、広くPRに努めていく必要があることは間違いなく、「地域学校協働本部の運営」が子どもたちの健全なる成長の糧となり、活動実績を蓄積していく拠点となることを期待している。

基本施策1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

主な事業として上げられている家庭教育推進事業・社会教育推進事業・生涯スポーツ普及事業の3つは、どれも人と人がつながり、お互いが連絡を取り合い、活動を高めていくことで事業の継続、発展が期待できるものである。令和2年度・令和3年度と事業を縮小せざるを得ない状況の中で、従来どおりの家庭教育推進委員会の会議や生涯学習情報誌の発行、スポーツ団体の活動支援が行われたことは評価に値する。

特に、「家庭教育推進委員会」は、この日進市が誇れるものとして各小学校区ごとに活動している組織である。近年、稀に見る転入者の増加など、名古屋市・豊田市のベッドタウンとしての機能も求められている本市には、地元の人たちが長い年月にわたり住んでいる地区や新興住宅地でこれからの交流・発展が望まれる地区、新旧の住民がバランスを保つために意思の疎通が欠かせない地区など、コミュニティ形態は様々なものがある。そんな住民のお互いの理解・協調の一端を担っているのが「家庭教育推進委員会」の事業でもあり、当然、「家庭教育推進委員会」の事業はそれぞれの地区で特色がある。その集約的な働きを担っている本課の役割は大きく評価できる。

しかし、どの団体・委員会においても事業の縮小を余儀なくされ、役員の固定化や活動の担い手不足により新たな担い手が育たないという課題は今後も考えられることであり、これを解決するための手段を模索していかなければいけない。どの活動も地域の教育力向上に欠かせないものであるので、コロナ禍での新しい生活様式を満たした上で、人員をしぼって会議を開催したりして継続的な活動ができるように支援し、役員・委員の活動意欲が停滞しないように幅広く市民に活動情報を提供し、新たな担い手の発掘・育成に努めていただきたい。

基本施策3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

幼稚園・保育園での幼児教育、小学校・中学校の義務教育、高等学校・専修学校・大学という専門課程を要する教育などを経て、人は生涯に渡ってライフステージに合わせて「学びたい」という思いがある。国公立の学校だけでなく、大学連携講座、市民企画講座、市民教室、シルバースクールなど市民のニーズに応じた幅広い分野の学習や機会を提供していただいていることに感謝したい。人生を豊かにするための学習活動の機会・場所があることで、人はいつまでも輝いて生きていけると思う。

昨年度も書かせていただいたが、9年前、日進市教育委員会に勤めさせていただいていたとき「子ども大学にっしん」の運営に携わらせていただいた。市内の大学のキャンパスを使い、各々の大学で研究を続けておられる教授の方々に小学生・中学生に向けて講義をしていただくというものである。難しい研究内容もわかりやすく説明・講義をしていただくことで、小中学生もとても興味をもって参加することができた。そして何よりも、最先端の設備、圧倒する施設に囲まれたキャンパスは、これ

からの未来を生きていく小中学生に夢と希望・憧れを与えるものだった。建物内に設けられた法廷での「模擬裁判」の経験、百数人が収容できる大講義室での視聴覚機器を用いた映像視聴など、そのときの子どもたちの目の輝きは、今も強烈な印象を残している。

生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備推進のために、学問、芸術、文化、スポーツ、趣味、レクリエーションとあらゆる分野を対象に、様々な形態で事業を展開し成果を挙げていることに感服する。

令和3年度も、まだまだ続くコロナ禍の中で、「大学連携講座」・「にしん市民企画講座」・「市民教室」・「シルバースクール」・「子ども大学」など可能な限り開催・実施方法を模索し、市民に学習機会を提供してくださった努力を大いに評価したい。今後は課題としても上げられているように、市民・子どもたちのニーズをより把握し、内容を検討して長期的なものから気軽に参加できる単発的なもの、さらに、オンラインを取り入れるなど柔軟な参加方式を検討してほしい。

基本施策4 文化芸術・文化財：歴史・文化に親しめる環境整備

文化芸術の継承者は、やはり、若者であることは間違いない。長く学校現場で小学生・中学生の実態を見ていると、児童生徒の発想の柔軟さや、素直な表現力、何でも吸収する好奇心、大いなる感受性に驚かされることがあり、その可能性は未知数であり、育てられること、鍛えられること、磨かれることでますます輝きを増すと思われる。

令和3年度はコロナ禍でありながら、文化祭・美術展・音結祭・ヤングフェスタを開催することができ、この開催に至るまでの準備・運営には多大なる労力の積み重ねがあったことと拝察する。「子どもアート展」への出品数がコロナ以前の出品数よりも大きく増加したことは喜ばしいことである。これも募集にあたって、十分な周知がなされた成果であると評価する。

旧市川家住宅を始めとする「文化財保護事業」については、適切な維持管理及び修繕を行い、郷土への愛着を育むため、イベントの開催、季節展示をするなどの取組が、来場者数にも表れ、コロナ禍以前に戻りつつあることで成果をあげている。ただ、イベントや季節展示時には来館者の増加が見られるが、通常時の来館者が減少傾向にあることを課題として上げられているが、多くの商業施設やモール、娯楽施設でもオープン当初のブームが去れば来館者の減少は当然の推移と考えるのが普通である。今後は、子どもたちを通じて、その保護者世代にも周知を図ることが必要かと思っている。小学校の校外学習の機会などを捉え、歴史・文化財の有効活用を図っていきたい。

また、「岩崎城歴史記念館維持管理事業」については大変興味深い事業を聞いた。来年に放映が予定されるNHK大河ドラマの「家康」関連のPRである。市内のみならず市外にも周知を図るにはこれは絶好の機会であり、すでに動画撮影も進められたそうであるが、さらには放映期間中での出演者（松本潤さんなど）の招待や関連お土産品など、建物だけでなく物産面でも大いなる発展が期待できる企画を編み出して岩崎城を有名にしてほしい。民間の企業、事業所にも協力を依頼していくことで、まだまだ新しい魅力発見の場として生まれ変わる余地は十分にあると考える。番組名にちなんで、「どうする生涯学習課」とエールを送る。

基本施策5 生涯スポーツ：ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

このコロナ禍でのスポーツイベントや学校でのスポーツ施設の開放については、参加者・利用者の安心・安全を一番に考えて進めなければならなかった。その点での配慮も十分なされた上での事業推進は評価できる。今までの事業を継続しながら、より幅広い世代に親しまれるような魅力的な施設と

なるよう指定管理者の更新を行ったり、昨今の熱中症対策としてスポーツセンターの空調設備の改修をしたり、既存の施設を効果的・効率的に機能維持するための対応を考えたりと適切に課題を捉えていると評価する。

すでに継続してスポーツに親しんでいる市民のニーズに応えることは念頭にあるが、例えばまったくスポーツに携わらなくなってしまった市民を、健康・快適な将来の生活のために身体を動かすことが有効なことだと意識させるための手立てがこれからは必要になってくるかもしれません。やはり、日進市内に居を構えている中日ドラゴンズや名古屋グランパスの有名スポーツ選手やプロゴルファー、高校野球選手、駅伝選手など、そんな人材を活用してみんなで楽しむスポーツ推進をしていきましょう。

学校教育課

重点施策1 自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備

令和2年度に小学校に配置していた「低学年補助」、「学習指導補助」、「少人数指導補助」が、「学習指導講師」として統合された。これは細かく名前を付けて活用目的を分けていたがために、その目的外に活用することを制限していた補助教職員を、変化する学校現場のニーズに合わせて変更することで活用することができるという利便性をもたらした。これは学校現場において、きめ細やかな指導をしていくために大いに有効で評価できる。令和3年度も継続して補助教職員が配置され、児童生徒の人的学習環境の充実が図られたことはありがたいことである。

教職員の免許更新制が今夏に廃止となり、教職員の自己研鑽による指導力向上が望まれるところであるが、本市は現職教育委員会による各層研修をより充実させて、教育の質を落とさないように努めていくと聞いている。免許更新制が廃止となった理由を考慮し、教職員の大きな負担とならないように研修を精選し、実施されていくことを望む。

引き続き令和3年度も、スクールソーシャルワーカーが中学校区に1名ずつ配置され、その相談件数も増加し、大いに活用されている。このコロナ禍でコミュニケーションの取り方、人と人の関わり方を苦手とし、悩みや不安感を感じている児童生徒が増えているように思われる。もちろん、県から派遣されているスクールカウンセラーが対応しているが、現状は週1日の勤務であり、必要なときに相談できなくて機を逸していたりしたことが多かった。そこに、スクールソーシャルワーカーが常駐で配置され、臨床心理を学ぶ学生の「心の教室相談員」と共に連携を取りながら、児童生徒・保護者の相談にほぼ毎日対応できるようになった。スクールソーシャルワーカーを講師とした校内研修も実施され、教職員のカウンセリングの能力も高まりを見せている。人的環境整備が整い、相談体制が充実してきていることは大いに評価できる。

不登校児童生徒の相談・支援については、家庭と学校が連携したうえで、学校の通級指導教室や保健室の利用、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・心の教室相談員の活用が図られている。校内での対応だけではなく、教育支援センター（ハートフレンドにっしん）の活用や民間のフリースクール、尾張教育事務所の家庭教育コーディネーターも使いながら、一人ひとりの実状に応じた支援ができるように多くの人材で見守っていきたい。

特別支援教育の推進については、継続して「学級支援介助員」、「特別支援学級講師」が配置され、多くの人に関わって支援していくことで一人ひとりに合った教育機会を確保するという基本方針に

沿う形で推進され、十分評価に値すると思われる。

令和2年度より配置された「特別支援教育指導員」が、小学校就学前の幼稚園・保育園の段階から早期に就学相談を進める専属の指導員として就学前の子どもをもつ保護者の悩み、不安に寄り添って、親身に就学先決定の相談に乗ることができている。小学校入学前に保護者も安心して頼ることができると思う。年々増加している就学前相談の件数を把握し、「特別支援教育指導員」のさらなる増員が必要になってくる時代がくるかもしれない。

重点施策4 学校を核とした地域づくりの形成

【教育総務課「重点施策4 学校を核とした地域づくりの形成」の項目を再掲】

教育の世界では、「家庭・学校・地域」がそれぞれの役割を担いながら相互に関係を保ち、子どもたちに関わっていくのが理想である。しかし、それぞれの方向性や目指すものに微妙な差異があったりすると、子どもたちの成長にもまた迷いが生じてくるおそれがある。

そこで、一日の大半を過ごす「学校」が核となり、子どもたちを鍛えていくことは論を待たない。そこに、「家庭・地域」が関わっていくことになるが、この施策の主な事業に上げられた令和3年度からの「地域学校協働本部の運営」は、今までの関係性をより確かなものにしていくのに必要であり成果に値する。

このコロナ禍で活動実績を蓄積していくことは難しい面もあったが、親子での草取りなど実績を残したものもある。さらに、多くの保護者・市民が関わっていくことができるように、広くPRに努めていく必要があることは間違いなく、「地域学校協働本部の運営」が子どもたちの健全なる成長の糧となり、活動実績を蓄積していく拠点となることを期待している。

基本施策1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

【重点施策1「自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備」を再掲】

① 教育指導体制の充実

令和2年度に小学校に配置していた「低学年補助」、「学習指導補助」、「少人数指導補助」が、「学習指導講師」として統合された。これは細かく名前を付けて活用目的を分けていたがために、その目的外に活用することを制限していた補助教職員を、変化する学校現場のニーズに合わせて変更することで活用することができるという利便性をもたらした。これは学校現場において、きめ細やかな指導をしていくために大いに有効で評価できる。令和3年度も継続して補助教職員が配置され、児童生徒の人的学習環境の充実が図られたことはありがたいことである。

教職員の免許更新制が今夏に廃止となり、教職員の自己研鑽による指導力向上が望まれるところであるが、本市は現職教育委員会による各層研修をより充実させて、教育の質を落とさないように努めていくと聞いている。免許更新制が廃止となった理由を考慮し、教職員の大きな負担とならないように研修を精選し、実施されていくことが望まれる。

② 相談体制の充実

引き続き令和3年度も、スクールソーシャルワーカーが中学校区に1名ずつ配置され、その相談件数も増加し、大いに活用されている。このコロナ禍でコミュニケーションの取り方、人と人の関わり方を苦手とし、悩みや不安感を感じている児童生徒が増えているように思われる。もちろん、県から派遣されているスクールカウンセラーが対応しているが、現状は週1日の勤務であり、必要なときに相談できなくて機を逸していたりしたことが多かった。そこに、スクールソーシャルワーカーが常駐

で配置され、臨床心理を学ぶ学生の「心の教室相談員」と共に連携を取りながら、児童生徒・保護者の相談にほぼ毎日対応できるようになった。スクールソーシャルワーカーを講師とした校内研修も実施され、教職員のカウンセリングの能力も高まりを見せている。人的環境整備が整い、相談体制が充実してきていることは大いに評価できる。

不登校児童生徒の相談・支援については、家庭と学校が連携したうえで、学校の通級指導教室や保健室の利用、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・心の教室相談員の活用が図られている。校内での対応だけではなく、教育支援センター（ハートフレンドにっしん）の活用や民間のフリースクール、尾張教育事務所の家庭教育コーディネーターも使いながら、一人ひとりの実状に応じた支援ができるように多くの人材で見守っていききたい。

③ 相談機関の連携体制の構築

児童生徒を取り巻く様々な不安や不適応な事案の中には、義務教育小中学校だけで解決することが難しいものが少なくない。教育委員会及び担当課では「要保護児童対策地域協議会」を組織し定期的に情報を共有し、各事例に対して迅速に対応していけるように連携を強化している。地域全体で、子どもたちの健やかな成長を見守っていくという姿勢は大いに評価できる。

④ 幼保小連携事業

令和2年度より配置された「特別支援教育指導員」が、小学校就学前の幼稚園・保育園の段階から早期に就学相談を進める専属の指導員として就学前の子どもをもつ保護者の悩み、不安に寄り添って、親身に就学先決定の相談に乗ることができている。小学校入学前に保護者も安心して頼ることができると思う。年々増加している就学前相談の件数を把握し、「特別支援教育指導員」のさらなる増員が必要になってくる時代がくるかもしれない。

⑤ 地域学校連携事業

令和3年度からの「地域学校協働本部」の設置により、学校を核とした取組に多くの保護者・市民が関わっていくことができるようになってきた。個に寄り添う教育活動の充実のためには、教職員が担う業務を精選し、多忙化を解消していくことで一人ひとりの児童生徒との関わりの時間が持てることは言うまでもない。学校にとって、本当に必要としている支援の状況を把握していくことは大切である。そして、既存の「学校教育支援学生サポーター」や「クラブ指導員」の配置についても、教職員の負担軽減となり、少しでも子どもたちと向き合う時間が増えるように支援をお願いしたい。特に、部活動において休日の活動見直しが求められていくであろう今後については、国・県の方向性を把握し、あくまでも子どもたちを第一に考えた配置がなされるように検討してほしい。

基本施策2 学校環境：学校教育環境の整備推進

昨今の小中学校のICT機器の充実には目を見張るものがある。普通教室に1台ずつプロジェクターが設置される時代がこんなにも早く到来するなんて、ここ数年の「GIGAスクール構想」を具現化する必要備品の導入、消耗品の購入は大きな評価に値する。

子どもたちが1人1台タブレット端末を手にして、授業者の繰り出す映像資料・動画などを使った授業を受けていく様子は、まったくもって様変わりしていく未来の教育を予感させる。教職員にとってタブレット端末を使いこなす技量の習得は大変なことであろうが、教育環境整備に見合うだけのスキルの向上を求めて研鑽を積んでいきたい。引き続き時代の変化に合わせた教材や授業支援に繋がるソフト等を調達する必要があることを課題としてとらえているが、あくまでも学校現場の実態を把握

し、声を聞いていかないと過去の失敗を繰り返していくことになり「無用の長物」たるものになってしまう。時代の変化に安易に飛びつかないように、本当に必要なものに必要なだけ予算を使われることを願っている。

通学路安全事業については、子どもたちの安全な登下校に尽きる。交通指導員様の献身的な毎日のご尽力のおかげで、子どもたちの命が守られている。ただ、日進市の人口の増加に伴い、通勤・通学に使われる自家用車の絶対数も増え、通勤経路として日進市を通り抜ける自家用車の数も増えている。学区の見直しによる通学路の変更で新たな対応を迫られるケースも出てくることであろう。かなうならば交通指導員の増員で対応したいところであるが、それこそ、「地域学校協働本部」の安全管理面での活動のひとつとして有効な策が打てないだろうか。

基本施策3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

「教育費が一番お金がかかる」と言われるようになって久しい。幼稚園・保育園のときからの「お受験」のための塾、小中学校の学習塾や習いごと、それに追い討ちをかけるコロナ禍での飲食関係の職種や関連多方面の業種に渡っての収入減などが家計を圧迫している。義務教育を修了してからも、家庭の支出内訳で教育費負担はかなりの額を計上している。これにより中学校卒業生で学び続けたい意思は持ちながら、高等学校・専修学校等への進学を断念せざるを得ない生徒が増えてくることが懸念される。昨今の新聞紙上でも、「子どもの貧困問題」がクローズアップされ、民間で助成制度を設けて支援している団体もあるが、やはり、国・県・市町が実態を把握し、より必要な家庭により有効な助成制度となるように周知する必要がある。

保護者の経済的な理由により児童生徒の学校生活に差し支えることがないよう「要・準要保護児童就学援助費」及び「特別支援教育就学奨励費」の支給を継続し、申請手続きが簡潔に、そして、もれがなくなるようにシステムの導入を求める。

学校給食センター

重点施策1 自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備

学校給食費は、一部公会計化が導入されており、安価で安心して安全な給食が毎日食べられることは素晴らしいことである。給食センター内の栄養士さん・調理師さんはじめ、配送業務に携わっていただいている運転士さん、そして、もちろん担当課の皆様のたゆまぬ努力のおかげと感謝申し上げます。学校給食費に関する事務の軽減については、いつも配慮され学校事務職員はかなり助かっていると思われる。未収金の削減が課題として上げられていますが、今回確認させていただいた「日進市小中学校全体の収金額4億4,000万円」に対して、「未収金10万円」というのは、まさしく学校と給食センターの連携が取れている成果であると大いに評価する。

基本施策1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

「学校給食献立コンクール」は、令和2年度は残念ながら中止となってしまったが、令和3年度は満を持して夏休みに応募されて献立が殺到し、コロナ禍前を上回る応募点数を集めた。給食に対する子どもたちのあこがれ・楽しみを如実に表した結果と評価できる。さらに、応募の中から卒業のお祝いにふさわしい献立を組み合わせ、クラウドファンディングにより資金を集め「卒業おめでとう給食」を実施されました。なんと「給食愛」に満ちあふれた事業でしょう。涙が出るほど嬉しくて、頬

が落ちるほど美味しい給食だったことでしょう。テレビ・新聞のマスメディアにも紹介されたと聞いている。日進市民みんなの誇らしい話題になったと思う。

私が、最近見た映画で「給食」を扱ったものがある。その中のセリフに感銘を受けました。『給食は子どもたちだけで初めて食べる大人抜きのお食』・・・つまり、給食はメニューの好き嫌いにかかわらず、私たちの心の中に刻まれるすてきな思い出なのである。いつの日か、みんなで机を寄せて会話を交わしながら、おいしい給食に舌鼓を打ち、笑顔でおかずをほおぼる楽しい給食が戻ることを願ってやまない。

基本施策2 学校環境：学校教育環境の整備推進

毎日毎日、子どもたちが口にする給食・・・その数一日 9,600 食以上となる。それを、安心・安全に提供するという大いなる使命に答えるべく、給食施設の改修・整備に尽力され、毎日の施設整備・調理機器の保守点検、必要な時期に必要な修繕を行い、給食の遅延もなく安定供給されたことを高く評価する。課題として上げられた、児童生徒の増加に対応するために、計画的に食缶、食器類を購入し、安定供給が継続できるように必要な予算措置を望む。

その他点検・評価対象事業

先日、学校給食に排泄物を混入させた女性職員が書類送検されたというニュースがマスメディアをにぎわせた。何という不快な事件でしょう。校長が「検食」により気づいて事なきを得たということですが、こんな形で給食の安全性が脅かされるとは誰が想像したでしょう。それでも、今後はこの事件を糧として、さらなる安心・安全な給食の提供に留意し、対応策を検討していかなければならない事態であろうと思われる。

本市は、「学校給食衛生管理基準」等に基づく衛生管理を徹底し、調理員・用務員・配膳補助員に衛生管理意識の向上を求め、腸内細菌検査の実施で感染症・食中毒が発生しないように、常に高い衛生管理意識が持たれていることを評価する。今後は、人的対策とともに、食材の検収及び調理作業でのチェック、調理器具点検を徹底強化し、異物混入の件数が限りなく 0 に近づいていくように努めてほしい。

アレルギー事故の防止については、現状は学校での対策に任される部分が多く、保護者に提供された「アレルギー対象食品使用献立一覧表及び配膳図一覧表」を、学校が幾人かの目でチェックし、給食時の配膳で留意する形が定着している。人の目で見ることはいくらでもミスの可能性もないことはなく、何らかの機械的チェックができないものかと考慮している。パソコンによる「アレルギー対象食品使用献立一覧表」と保護者の届けを対照してチェックする「アレルギー事故防止対応ソフト」なるものが考案できないだろうか。

図書館

重点施策1 自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備

このコロナ禍、図書館を利用することに抵抗があった人たちも、AI 体温検知ソリューション機器を設置したり、図書除菌機を導入したりして、感染症対策に留意していただけたことで通常の図書館利用が戻りつつあることは喜ばしいことである。親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指すという基本方針に則って事業が展開されていることを評価する。

学校と図書館との連携事業については、新学習指導要領の実施に伴って、主体的に自分の力で調べて探究しまとめて発信していく能力の伸長があげられ、ICT 機器の活用に注力されているが、図書を使っの調べ学習は不変であり、今後も続けていくことに意義がある。その点で、定期的かつ安定的な学校への配本を実施することができたことは評価に値する。

毎年、学校に配当される図書購入予算によって蔵書も充実し、「図書充足率 100%」を越える学校も出てきている。適切な予算配当を検討するとともに、39 万冊の蔵書を誇る日進市図書館のさらなる発展のために図書（本）の冊数を増やすことだけではなく、司書教諭・図書館運営補助との意見交換会など「人の連携」も含めて、図書館作りの大いなる展望に期待したい。

基本施策 3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

コロナ禍の中での、図書館利用者の回復にそなえて「図書館コンシェルジュ」の導入など、利用者の利便性に配慮した取組を評価したい。レファレンス技術の向上とともに、人的環境整備の充実を期待していきたい。

また、配本拠点の拡大による館外への配本サービスの推進や、オーディオブックや LL ブックの拡充は、これから需要に十分応えられる取組であると思う。

新型コロナウイルス感染症の影響で、小学生の図書館見学や中学生の職場体験が延期または中止されたことは残念ではあるが、感染症対策の一環としては安全第一の姿勢で評価できる。代替事業の「図書館のお仕事体験」や小学校への出張出前講座の実施で連携を途切れさせないように努められたことは良かった。コロナ禍が終わったら、「職場体験及び図書館見学」も再開させ、学校と欠くことのできない連携事業として継続していきたい。希望する全員の受け入れが困難になっていることの対策として積極的に学校に出向いて図書館の紹介を行うなど、形を変えた啓発事業の提案をされているが、双方向の連携が可能な限り続けていけるように考慮してほしい。

「スポンサー付き雑誌数」の減少を嘆いてみえたが、そもそも雑誌は多種多様な企画で出版され、個人の趣味・嗜好で読むものが多いと認識している。公共施設で一個人の趣味・嗜好をすべて網羅することは不可能で、どうしても読みたいならば個人で購読すればよいものと思っている。雑誌の種類が多ければ図書館を利用する人は増えるかとも思うが、それほどの影響を考慮して課題として注力する必要はないのではないだろうか。

7. 点検・評価結果に対する考え方・改善方法等

●重点施策 1 自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備

重点項目		(1)主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細やかな指導の充実 (2)特別支援教育の充実 (3)情報活用能力の育成とICT活用教育の推進 (4)学校と関係機関との連携の充実
【評価対象：教育総務課】		
点検 評価 委員 の 評価	佐藤委員	児童生徒1人1台の学習者用タブレット端末を配付する事業が、コロナ禍を追い風に、予定より早く完了した。これからの新しい時代を生き抜く児童生徒の教育のために、日進市の教育は着実な歩みを進めていると評価することができる。今までもより良い教育の在り方を追求し、常に理想の教育に近づくように努力してきた日進市である。明治5年の学制以降150年の節目を迎える本年において、これまでの学校での教育実践を土台にしつつも、タブレット端末の配付を契機として教育実践をどのように展開していくのか、無限の可能性を期待している。 多様な児童生徒一人ひとりに応じた教育により、「自ら学び、課題解決する力」を育成できる。タブレット端末の活用方法に関しては、他地域の様々な実践も参考にしながら、日進市独自のシステム等を作り上げていただきたい。 教員用タブレット端末の整備で、教員の授業準備や成績処理等に関わる負担軽減ができる可能性が高い。タブレット端末は、その活用次第で価値が変わる。是非、有用な活用方法で価値あるタブレット端末にしていきたい。
	平山委員	新型コロナウイルス感染症防止のための日本全国小中学校一斉休校を経て、学校以外の場所でも教育の機会を得ることができるようにと早急に進められた「GIGAスクール構想」であった。本市でも令和2年度中に1人1台学習者用タブレット端末を整備していただけたことは素晴らしい成果であった。令和3年度以降は、この学習者用タブレット端末を用いて、自ら学び、課題解決する力の育成が肝要になるのは確かなことで、それを重点施策として上げられていることはコロナ禍以後の教育としての課題に正面から取り組む意気込みが感じられ頼もしいことである。 学習者用タブレット端末の有効活用については、授業者である教員の力量に関わることが多く、その点において教員用タブレット端末の整備を進めていくことは必然であり、ぜひとも完遂を求めている。それに伴い、児童生徒・教員の活用に至る技能・技術面の力量向上はもちろん、インターネットリテラシーを含む活用方法の検討も進め、だれもが等しく教育を受ける機会を失うことなく、安全で安心な学校生活を送ることができるように小中学校の教育環境整備を進めていただきたい。
改善 方法 等	考え方	GIGAスクール構想の実現に即して整備した1人1台のタブレット端末を有効活用できるよう、教員のタブレット端末整備を引き続き進めるとともに、学校教育課と協力して、教員のICT活用指導力を向上させ、児童生徒一人ひとりに応じた教育の実践につながるよう、支援をしていきます。また、整備した端末が問題なく使用できるような保守と、今後の継続的な整備についても、検討していきます。
【評価対象：学校教育課】		
点検 評価 委員 の 評価	佐藤委員	補助教職員の配置により児童生徒の学習環境の改善が図られているが、職種別配置数だけの比較しかなされていない。補助を必要とする児童生徒数は毎年変化すると共に、その支援方法も十人十色である。実際にどのような効果が得られたかを具体的な指標で評価することで、量的のみならず質的効果を加えることができると考える。 コロナ禍で、児童生徒のみならず保護者もストレスを抱えることが増えている。スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員、臨床心理相談員の果たす役割は、今まで以上に大きくなるであろう。心の教室相談員による相談件数が、令和2年度に比べて令和3年度は2.26倍に増加した理由は、令和3年度から廊下等での児童生徒からの声かけといったものも含めた統計にしたためであるが、この結果から、心の教室相談員等への相談を望んでいる児童生徒が潜在的に多いことが明らかになったといえる。今まで以上に相談員の存在が児童生徒にとって身近になり、些細な事柄でも児童生徒が相談でき早期解決できるように努めていただきたい。
	平山委員	令和2年度に小学校に配置していた「低学年補助」、「学習指導補助」、「少人数指導補助」が、「学習指導講師」として統合された。これは細かく名前を付けて活用目的を分けていたがために、その目的外に活用することを制限していた補助教職員を、変化する学校現場のニーズに合わせて変更することで活用することができるという利便性をもたらした。これは学校現場において、きめ細やかな指導をしていくために大いに有効で評価できる。令和3年度も継続して補助教職員が配置され、児童生徒の人的学習環境の充実が図られたことはありがたいことである。 教職員の免許更新制が今夏に廃止となり、教職員の自己研鑽による指導力向上が望まれるところであるが、本市は現職教育委員会による各層研修をより充実させて、教育の質を落とさないように努めていくと聞いている。免許更新制が廃止となった理由を考慮し、教職員の大きな負担とならないように研修を精選し、実施されていくことを望む。 引き続き令和3年度も、スクールソーシャルワーカーが中学校区に1名ずつ配置され、その相談件数も増加し、大いに活用されている。このコロナ禍でコミュニケーションの取り方、人と人の関わり方を苦手とし、悩みや不安感を感じている児童生徒が増えているように思われる。もちろん、県から派遣されているスクールカウンセラーが対応しているが、現状は週1日の勤務であり、必要なときに相談できなくて機を逸していたりしたことが多かった。そこに、スクールソーシャルワーカーが常駐で配置され、臨床心理を学ぶ学生の「心の教室相談員」と共に連携を取りながら、児童生徒・保護者の相談にほぼ毎日対応できるようになった。スクールソーシャルワーカーを講師とした校内研修も実施され、教職員のカウンセリングの能力も高まりを見せている。人的環境整備が整い、相談体制が充実してきていることは大いに評価できる。 不登校児童生徒の相談・支援については、家庭と学校が連携したうえで、学校の通級指導教室や保健室の利用、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・心の教室相談員の活用が図られている。校内での対応だけではなく、教育支援センター（ハートフレンドにっしん）の活用や民間のフリースクール、尾張教育事務所の家庭教育コーディネーターも使いながら、一人ひとりの実状に応じた支援ができるように多くの人材で見守っていききたい。 特別支援教育の推進については、継続して「学級支援助員」、「特別支援学級講師」が配置され、多くの人が関わって支援していくことで一人ひとりに合った教育機会を確保するという基本方針に沿う形で推進され、十分評価に値すると思われる。 令和2年度より配置された「特別支援教育指導員」が、小学校就学前の幼稚園・保育園の段階から早期に就学相談を進める専属の指導員として就学前の子どもをもつ保護者の悩み、不安に寄り添って、親身に就学先決定の相談に乗ることができている。小学校入学前に保護者も安心して頼ることができると思う。年々増加している就学前相談の件数を把握し、「特別支援教育指導員」のさらなる増員が必要になってくる時代がくるかもしれない。

改善方法等	<p>スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員について、引き続き各中学校に配置して相談体制を継続するとともに、相山女学園大学に委託している臨床心理相談についても引き続き実施し、児童生徒や保護者にとって、些細なことでも相談しやすい環境を整えることにより問題の早期解決に努めていきます。</p> <p>また、スクールソーシャルワーカーや心の教室相談員を活用していただくため、支援体制について周知していきます。</p> <p>就学前相談件数の増加により、特別支援教育指導員の業務は増加しています。就学前の子どもを持つ保護者の相談に適切に応じるため、指導員のあり方について、増員も視野に入れてながら検討していきます。</p>				
【評価対象：学校給食センター】					
点検評価委員の評価	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="201 427 268 607">佐藤委員</td> <td data-bbox="268 427 1450 607"> <p>学校と学校給食センターの連携により、給食費を確実に徴収するシステムが導入されていることは、評価できる。学校給食の材料費を保護者が負担すべきことは、学校給食法第11条及び同法施行令第2条で定められている。未収金に関しては永遠の課題であるかもしれないが、経済的な理由で支払うことができない場合を除き、保護者に学校給食へのより一層の理解を求めていかざるを得ないと思う。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="201 607 268 792">平山委員</td> <td data-bbox="268 607 1450 792"> <p>学校給食費は、一部公会計化が導入されており、安価で安心して安全な給食が毎日食べられることは素晴らしいことである。給食センター内の栄養士さん・調理師さんはじめ、配送業務に携わっていただいている運転士さん、そして、もちろん担当課の皆様のおかげと感謝申し上げる。学校給食費に関する事務の軽減については、いつも配慮され学校事務職員はかなり助かっていると思われる。未収金の削減が課題として上げられていますが、今回確認させていただいた「日進市小中学校全体の収金額4億4,000万円」に対して、「未収金10万円」というのは、まさしく学校と給食センターの連携が取れている成果であると大いに評価する。</p> </td> </tr> </table>	佐藤委員	<p>学校と学校給食センターの連携により、給食費を確実に徴収するシステムが導入されていることは、評価できる。学校給食の材料費を保護者が負担すべきことは、学校給食法第11条及び同法施行令第2条で定められている。未収金に関しては永遠の課題であるかもしれないが、経済的な理由で支払うことができない場合を除き、保護者に学校給食へのより一層の理解を求めていかざるを得ないと思う。</p>	平山委員	<p>学校給食費は、一部公会計化が導入されており、安価で安心して安全な給食が毎日食べられることは素晴らしいことである。給食センター内の栄養士さん・調理師さんはじめ、配送業務に携わっていただいている運転士さん、そして、もちろん担当課の皆様のおかげと感謝申し上げる。学校給食費に関する事務の軽減については、いつも配慮され学校事務職員はかなり助かっていると思われる。未収金の削減が課題として上げられていますが、今回確認させていただいた「日進市小中学校全体の収金額4億4,000万円」に対して、「未収金10万円」というのは、まさしく学校と給食センターの連携が取れている成果であると大いに評価する。</p>
佐藤委員	<p>学校と学校給食センターの連携により、給食費を確実に徴収するシステムが導入されていることは、評価できる。学校給食の材料費を保護者が負担すべきことは、学校給食法第11条及び同法施行令第2条で定められている。未収金に関しては永遠の課題であるかもしれないが、経済的な理由で支払うことができない場合を除き、保護者に学校給食へのより一層の理解を求めていかざるを得ないと思う。</p>				
平山委員	<p>学校給食費は、一部公会計化が導入されており、安価で安心して安全な給食が毎日食べられることは素晴らしいことである。給食センター内の栄養士さん・調理師さんはじめ、配送業務に携わっていただいている運転士さん、そして、もちろん担当課の皆様のおかげと感謝申し上げる。学校給食費に関する事務の軽減については、いつも配慮され学校事務職員はかなり助かっていると思われる。未収金の削減が課題として上げられていますが、今回確認させていただいた「日進市小中学校全体の収金額4億4,000万円」に対して、「未収金10万円」というのは、まさしく学校と給食センターの連携が取れている成果であると大いに評価する。</p>				
改善方法等	<p>学校給食費の集金・管理方法につきましては、今後も引き続き学校と連携・協力を図り、必要に応じて保護者への催促等により未収とならないように努めてまいります。</p>				
【評価対象：図書館】					
点検評価委員の評価	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="201 983 268 1205">佐藤委員</td> <td data-bbox="268 983 1450 1205"> <p>学校と図書館との連携に関しては、配本回数等が全体的に減少している。これは、これまでの数年の取組の成果として活動が落ち着いてきたともいえるのではないかと考える。学校配本回数、学校配本冊数という量的な比較に加え、サービスの質的な比較も必要と考えられる。</p> <p>児童生徒にタブレット端末が1人1台配付され、学校での学習活動も変化してきている。また近年、子どもの読解力の低下が問題とされている。それらの問題に対応するためにも、紙媒体で文字を中心とした図書の良さを児童生徒にアピールすることができるような取組を図書館から学校に提案してみてもどうか。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="201 1205 268 1525">平山委員</td> <td data-bbox="268 1205 1450 1525"> <p>このコロナ禍、図書館を利用することに抵抗があった人たちも、AI体温検知ソリューション機器を設置したり、図書除菌機を導入したりして、感染症対策に留意していただけたことで通常の図書館利用が戻りつつあることは喜ばしいことである。親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指すという基本方針に則って事業が展開されていることを評価する。</p> <p>学校と図書館との連携事業については、新学習指導要領の実施に伴って、主体的に自分の力で調べて探究しまとめて発信していく能力の伸長があげられ、ICT機器の活用に注力されているが、図書を使つての調べ学習は不変であり、今後も続けていくことに意義がある。その点で、定期的かつ安定的な学校への配本を実施することができたことは評価に値する。</p> <p>毎年、学校に配当される図書購入予算によって蔵書も充実し、「図書充足率100%」を越える学校も出てきている。適切な予算配当を検討するとともに、39万冊の蔵書を誇る日進市図書館のさらなる発展のために図書（本）の冊数を増やすことだけでなく、司書教諭・図書館運営補助との意見交換会など「人の連携」も含めて、図書館作りの大いなる展望に期待したい。</p> </td> </tr> </table>	佐藤委員	<p>学校と図書館との連携に関しては、配本回数等が全体的に減少している。これは、これまでの数年の取組の成果として活動が落ち着いてきたともいえるのではないかと考える。学校配本回数、学校配本冊数という量的な比較に加え、サービスの質的な比較も必要と考えられる。</p> <p>児童生徒にタブレット端末が1人1台配付され、学校での学習活動も変化してきている。また近年、子どもの読解力の低下が問題とされている。それらの問題に対応するためにも、紙媒体で文字を中心とした図書の良さを児童生徒にアピールすることができるような取組を図書館から学校に提案してみてもどうか。</p>	平山委員	<p>このコロナ禍、図書館を利用することに抵抗があった人たちも、AI体温検知ソリューション機器を設置したり、図書除菌機を導入したりして、感染症対策に留意していただけたことで通常の図書館利用が戻りつつあることは喜ばしいことである。親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指すという基本方針に則って事業が展開されていることを評価する。</p> <p>学校と図書館との連携事業については、新学習指導要領の実施に伴って、主体的に自分の力で調べて探究しまとめて発信していく能力の伸長があげられ、ICT機器の活用に注力されているが、図書を使つての調べ学習は不変であり、今後も続けていくことに意義がある。その点で、定期的かつ安定的な学校への配本を実施することができたことは評価に値する。</p> <p>毎年、学校に配当される図書購入予算によって蔵書も充実し、「図書充足率100%」を越える学校も出てきている。適切な予算配当を検討するとともに、39万冊の蔵書を誇る日進市図書館のさらなる発展のために図書（本）の冊数を増やすことだけでなく、司書教諭・図書館運営補助との意見交換会など「人の連携」も含めて、図書館作りの大いなる展望に期待したい。</p>
佐藤委員	<p>学校と図書館との連携に関しては、配本回数等が全体的に減少している。これは、これまでの数年の取組の成果として活動が落ち着いてきたともいえるのではないかと考える。学校配本回数、学校配本冊数という量的な比較に加え、サービスの質的な比較も必要と考えられる。</p> <p>児童生徒にタブレット端末が1人1台配付され、学校での学習活動も変化してきている。また近年、子どもの読解力の低下が問題とされている。それらの問題に対応するためにも、紙媒体で文字を中心とした図書の良さを児童生徒にアピールすることができるような取組を図書館から学校に提案してみてもどうか。</p>				
平山委員	<p>このコロナ禍、図書館を利用することに抵抗があった人たちも、AI体温検知ソリューション機器を設置したり、図書除菌機を導入したりして、感染症対策に留意していただけたことで通常の図書館利用が戻りつつあることは喜ばしいことである。親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指すという基本方針に則って事業が展開されていることを評価する。</p> <p>学校と図書館との連携事業については、新学習指導要領の実施に伴って、主体的に自分の力で調べて探究しまとめて発信していく能力の伸長があげられ、ICT機器の活用に注力されているが、図書を使つての調べ学習は不変であり、今後も続けていくことに意義がある。その点で、定期的かつ安定的な学校への配本を実施することができたことは評価に値する。</p> <p>毎年、学校に配当される図書購入予算によって蔵書も充実し、「図書充足率100%」を越える学校も出てきている。適切な予算配当を検討するとともに、39万冊の蔵書を誇る日進市図書館のさらなる発展のために図書（本）の冊数を増やすことだけでなく、司書教諭・図書館運営補助との意見交換会など「人の連携」も含めて、図書館作りの大いなる展望に期待したい。</p>				
改善方法等	<p>昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のため、館内利用を制限せざるを得ない状況ではありますが、図書館としての新しい生活様式「たくさん借りれば自宅が図書館」や平日の「夜間利用のススメ」や「オーディオブック」、県図書館の「電子図書」等のPRに努めた結果、コロナ前とまではいかないものの来館者数・貸出冊数ともに少しずつ戻りつつあります。</p> <p>学校との連携については、従来からの学校配本に加え、今年度は国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用した図書館システムの連携を進めており、同時期に実装される電子会議システムなどを利用した、本だけでなく図書館と学校との間での人の交流・連携も進めてまいります。</p> <p>ただ、図書館では今回様々なデジタル機器を導入いたしますが、紙媒体の資料も変わらず大事にしていきたいと考えております。昨年度に「第2次日進市子ども読書活動推進計画」を策定し、今年度からの5年間で新たな取組みをいくつか実施していく予定ですが、その中で図書館から職員を派遣し、図書館の紹介や利用方法、質疑応答等からなる「図書館出前講座」の開催を新たに予定しております。その中で、デジタル化による効率化だけでなく、紙の図書の良さや本を大切に扱うこと、本を読む楽しさなども伝えることができたらと考えております。</p>				

●重点施策2 人生100年時代を見据えた地域の財産を生かした学習の推進

重点項目		(5)学びを支援する体制の充実
		【評価対象：生涯学習課】
点検 評価 委員 の 評価	佐藤委員	<p>学校だけでは経験できないものづくり体験ができる「日進市少年少女発明クラブ」は、応募人数の多さからも子どもたちにとって大変魅力的な事業であることがわかる。応募者全員を受け入れることができない状況を改善していくことが、今後の課題と考える。</p> <p>令和2年度から開始された「子どものまち事業」も、令和3年度は実行委員・当日参加者共に増加しており盛況である。子どもの主体性を育み、キャリア教育の基礎を築くこの事業は、今後の展開が期待できる。</p> <p>「日進市少年少女発明クラブ」、「子どものまち事業」とも、参加した子どもにどのような教育的効果があるのかを検証することができれば、両者の価値が明らかになり、市民の期待により応えることのできる事業へと発展していくのではないだろうか。</p> <p>大学連携講座及び子ども大学は、近隣に複数の大学がある日進市の地の利の賜物（たまもの）である。とはいえ、コロナ禍の影響を受けるなど、実施に関しては改善が必要な点もある。場所と時間が限定されていれば、当然参加者は限定されてしまう。講座の内容によっては、オンラインだけでなく録画を図書館などで視聴する方法も考えられる。</p> <p>ESD講座は、他の講座で実施可能なものが多い。他の講座と合同で実施すれば、幅広い年齢層の市民が同時に参加することが可能になる。情報誌の共同発行や生涯学習情報誌への他部署の情報の掲載も、市民が学びの視野を広げる機会になり得る。</p>
	平山委員	<p>人生100年時代と言われるようになって、自由に使える自分の時間が昔よりもかなり長くなってきている。そんな時代を生きているからこそ、充実した生涯を送りたいという望みが誰にでもあると思われる。そんな令和の時代に生きるに私たちに、個々のライフステージに合わせて、新たな知識や技能を身に付け、文化・スポーツ・レクリエーションなどを通して人生を豊かにする活動の場を提供することは大いに意義のあることである。もちろん、義務教育の小中学校で学べることも多いが、学校を離れて、自分の趣味・特技・興味を伸ばしていくことで、より多くの人生の選択ができ、新しい世界を切り拓いていくことが可能になってくる。主な事業に上げられている「少年少女発明クラブ支援」や「子どものまちの開催」は、子どもたちの興味・関心・探究心を大いに伸ばし、自主性・創造性を広げていくには最適の取組であると思う。また市内にキャンパスを構える大学が多いのも日進市の特徴であり、その恵まれた環境を有効に利用してより専門性の高い学びの場を提供するという取組も目の付け所が非常におもしろい好奇心を駆り立てられる。</p> <p>今後は、課題としてもつかんでいるように、市民がより参加しやすい事業となるように効果的な募集方法、開催方法を工夫し、時代の変化とともに市民ニーズをすくい上げて、より魅力的な事業となるように進めてほしい。</p>
改善 方法 等		<p>「日進市少年少女発明クラブ」は、より多くの子どもたちが参加できるよう、定員を増やすための方策を検討する必要があると考えます。「日進市少年少女発明クラブ」、「こどものまち事業」の参加者に対して事業終了後のアンケートを実施していますので、結果を検証し今後の事業企画に活用してまいります。</p> <p>「大学連携講座」、「こども大学」については、市民がより参加しやすい事業となるよう、連携大学と調整して録画配信の導入を含め効果的な開催方法を検討し、募集方法の工夫に努めます。また、市民の学習機会を効果的に提供するため、講座企画における他部署との連携や事業の周知に取り組んでまいります。</p>

●重点施策 3 文化・スポーツを生かしたまちづくり

重点項目		(6)文化芸術を生かした地域づくり (7)スポーツを生かした地域づくり
【評価対象：生涯学習課】		
点検 評価 委員 の 評価	佐藤委員	<p>コロナ禍でありながら、令和3年度は多くの企画が工夫されて実施されたことは評価できる。さらに令和3年度に、演奏家が子どもたちに生の音楽を届ける「学校音楽アウトリーチ事業」が新規に実施されたのは、喜ばしいことである。学校での演奏会で、演奏者と子どもが交流することができ、子どもたちにとっては音楽に親しむ絶好の機会となったであろう。音楽のまちを目指す日進市ならではの事業で、この成果が将来開花するのが楽しみである。</p>
	平山委員	<p>文化・スポーツは、市民の日常生活に何かしらのゆとりを生み出し、そして、それに触れることや行動することで、未来への確かな活力を感じさせてくれるものとなる。自分を表現する作品を作り出し、その作品を見て聴いて感じることで、人生がより豊かになっていくものである。</p> <p>そんな文化・スポーツを生かした地域づくりを重点項目に、様々な機会・場を提供していただいていることは大いに評価したい。特に、「まちなかギャラリー」にて市内私立高等学校の写真部の作品を展示したことや、令和3年度からの「学校音楽アウトリーチ事業」で「音楽のまちにっしん」をさらに印象付けていかれたことは、芸術・文化の継承者は、やはり、若者であることを考えると、小学校・中学校・高等学校の児童生徒を対象にした試みは頼もしいものである。</p> <p>令和2年度・3年度と、コロナ禍で活動を縮小した団体が少なくない中、思うように企画の実現ができなかったことや、安全計画・運営方法の変更で膨大な時間と労力を必要とすることが多々あったことと思われる。とくに、スポーツイベントについてはオンライン開催という形態もままならず、悩み苦労されたことと拝察する。課題としてあるように、活動団体を支え、今後もより多くの市民に親しまれ、成長していく事業となるように、市・指定管理者・団体が連携していけるように検討をお願いしたい。以前、日進市内には、中日ドラゴンズや名古屋グランパスの有名スポーツ選手が居を構えていたことも市民の間で話題になっていた。今このときに、そんな人材を活用してスポーツ振興の一助にしていくことは難しいことだろうか。</p>
改善 考 方 法 等		<p>「学校音楽アウトリーチ事業」は、演奏家と近い距離で生演奏を聴いたり演奏家と交流することで、音楽による子どもの豊かな人間形成を図る事業として、今後も継続的に実施していきたいと考えています。「まちなかギャラリー」は、身近な施設で市民が活動発表でき、文化芸術に親しめる場となるよう、継続的に実施するとともに、新たな場所での開催に取り組んでまいります。</p> <p>既存の活動団体へのサポート、また指定管理者や団体と連携して、スポーツを行う機会の創出に努めてまいります。また、市内在住スポーツ選手または市内企業の実業団選手と連携してイベントや体験会を行っていくことでスポーツ振興を推進していきたいと考えております。</p>

●重点施策 4 学校を核とした地域づくり

重点項目		(8)地域学校協働活動の推進
【評価対象：教育総務課】		
点検 評価 委員 の 評価	佐藤委員	<p>今後、地域学校協働活動には市民の協力が不可欠であり、多くの市民に地域学校協働活動について理解していただく必要がある。その手始めとして、地域開放事業において地域学校協働活動をPRするということは、地域学校協働本部の運営として効果的な取組であるといえる。日進市の場合、家庭教育推進委員会という独自の制度を長年運営してきた。地域学校協働活動は始まったばかりであるが、家庭教育推進委員会の活動実績をHPなどに掲載することで、市民が地域学校協働活動に関して具体的に想像しやすくなり、地域開放事業以外の協力者を得ることができるようになるのではないかと考える。</p> <p>地域学校協働本部に関しては、家庭教育推進委員会と同様に、日進市の特色を生かした独自のスタイルを作り上げていくことを期待する。</p>
	平山委員	<p>教育の世界では、「家庭・学校・地域」がそれぞれの役割を担いながら相互に関係を保ち、子どもたちに関わっていくのが理想である。しかし、それぞれの方向性や目指すものに微妙な差異があったりすると、子どもたちの成長にもまた迷いが生じてくるおそれがある。</p> <p>そこで、一日の大半を過ごす「学校」が核となり、子どもたちを鍛えていくことは論を待たない。そこに、「家庭・地域」が関わっていくことになるが、この施策の主な事業に上げられた令和3年度からの「地域学校協働本部の運営」は、今までの関係性をより確かなものにしていくのに必要であり成果に値する。</p> <p>このコロナ禍で活動実績を蓄積していくことは難しい面もあったが、親子での草取りなど実績を残したものもある。さらに、多くの保護者・市民が関わっていくことができるように、広くPRに努めていく必要があることは間違いなく、「地域学校協働本部の運営」が子どもたちの健全なる成長の糧となり、活動実績を蓄積していく拠点となることを期待している。</p>
改善 方法 等	考え方	<p>地域学校協働活動は始まったばかりの事業であり、地域学校協働活動について多くの市民の皆様理解していただけるよう、生涯学習課と協力し、PRの方法や内容を精査し、実施してまいります。</p> <p>現時点においては、教育総務課が所管する事業である学校体育施設等地域開放事業を利用している地域活動団体の方に周知することで、学校への様々な関わり方に資するよう努めてまいります。</p>
【評価対象：生涯学習課】		
点検 評価 委員 の 評価	佐藤委員	<p>令和3年度に、4中学校に地域学校協働本部が設置され、地域学校協働活動推進員が配置されて、本格的に地域学校協働活動を推進する体制を整えることができた点は評価できる。今後どのように地域学校協働本部が活動していくかにより、日進市の地域学校協働活動の方向性が定まっていくと考えられる。活発な地域学校協働活動が実践できるように、地域学校協働本部が成長していくことを期待したい。</p>
	平山委員	<p>教育の世界では、「家庭・学校・地域」がそれぞれの役割を担いながら相互に関係を保ち、子どもたちに関わっていくのが理想である。しかし、それぞれの方向性や目指すものに微妙な差異があったりすると、子どもたちの成長にもまた迷いが生じてくるおそれがある。</p> <p>そこで、一日の大半を過ごす「学校」が核となり、子どもたちを鍛えていくことは論を待たない。そこに、「家庭・地域」が関わっていくことになるが、この施策の主な事業に上げられた令和3年度からの「地域学校協働本部の運営」は、今までの関係性をより確かなものにしていくのに必要であり成果に値する。</p> <p>このコロナ禍で活動実績を蓄積していくことは難しい面もあったが、親子での草取りなど実績を残したものもある。さらに、多くの保護者・市民が関わっていくことができるように、広くPRに努めていく必要があることは間違いなく、「地域学校協働本部の運営」が子どもたちの健全なる成長の糧となり、活動実績を蓄積していく拠点となることを期待している。</p>
改善 方法 等	考え方	<p>「地域学校協働活動」を推進により子どもたちの多様な学習活動を支えるためには、保護者を含め地域や団体に活動に参加していただくことが重要であるため、一層の活動周知を図ってまいります。</p>
【評価対象：学校教育課】		
点検 評価 委員 の 評価	佐藤委員	<p>地域学校協働本部が設置され、地域学校協働活動を本格的に開始する準備が整ったといえる。今後、日進市独自の地域学校協働活動が実施されることを期待する。</p>
	平山委員	<p>教育の世界では、「家庭・学校・地域」がそれぞれの役割を担いながら相互に関係を保ち、子どもたちに関わっていくのが理想である。しかし、それぞれの方向性や目指すものに微妙な差異があったりすると、子どもたちの成長にもまた迷いが生じてくるおそれがある。</p> <p>そこで、一日の大半を過ごす「学校」が核となり、子どもたちを鍛えていくことは論を待たない。そこに、「家庭・地域」が関わっていくことになるが、この施策の主な事業に上げられた令和3年度からの「地域学校協働本部の運営」は、今までの関係性をより確かなものにしていくのに必要であり成果に値する。</p> <p>このコロナ禍で活動実績を蓄積していくことは難しい面もあったが、親子での草取りなど実績を残したものもある。さらに、多くの保護者・市民が関わっていくことができるように、広くPRに努めていく必要があることは間違いなく、「地域学校協働本部の運営」が子どもたちの健全なる成長の糧となり、活動実績を蓄積していく拠点となることを期待している。</p>
改善 方法 等	考え方	<p>引き続き学校との調整を支援し、地域学校協働本部の活動のPRに協力していきます。</p>

●基本施策 1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

主な事業		地域活動学校開放事業
点検 評価 委員 の 評価	佐藤委員	<p>地域開放事業に関しては、教員の負担軽減策が採られることで、今後も長く継続する可能性が高くなったといえる。学校施設の施設管理等をシルバー人材センターに委託し、その学校の教員にのみ負担が強いることがなくなった点でも、教員の負担軽減策は評価することができる。</p> <p>申請件数も減少しているが、開放件数自体が令和元年度に比べて令和3年度は42%に減少している。コロナ禍の影響を受けている可能性が考えられるため、できるだけ利用しやすい条件を整える必要性を感じる。当日キャンセル数の比率も開放件数に対して増加している。課題では、キャンセル料について取り上げられているが、当日キャンセルが増加している理由を分析して対応策を取る必要があるのではないかと考える。</p>
	平山委員	<p>ここ数年、教員多忙化が新聞でも取り上げられ、本来は「授業」をする教員の教材研究や準備、教材作りにかかる時間がなかなか取れないという現状が認識された。学校教育の中で、授業はもちろんのこと大切なことは、教員がどれだけ子どもたちにかかわる時間が取れるかということである。「個に寄り添う教育活動の充実」のためには、教員が子どもたちにかかわるのに必要な時間を確保し、教員以外に業務が振り分けられるならばその精選を進めていきたいということがある。</p> <p>主な事業として取り上げられている「地域活動学校開放事業」において、令和2年度に受付事務を教育総務課へ移行したこと、令和3年度に施設の施設管理等をシルバー人材センターに委託したことは、成果として大いに評価できると思う。</p> <p>課題として、当日のキャンセル料をなくすことが上げられているが、まだまだ続くであろうコロナ禍で今後も当日キャンセルを余儀なくされる団体も多数出てくるのが想定される。団体にとっては易いことではあるが、この課題が「個に寄り添う教育活動の充実」にどのようにつながっていくのかが説明不足であるように思えるので、より具体的な方向性を示すことが必要かと思う。</p>
改善 方法 等		<p>地域開放事業については、地域の方々が学校施設を使用することで、学校と地域のつながりを持つことができる一方、受付窓口や施設管理などを学校が行うことは教員の多忙化の観点からも負担になっていました。令和2年度に受付事務を教育総務課へ移行し、令和3年度に施設の施設管理等をシルバー人材センターに委託したことにより、教員の負担を軽減させることができたと考えています。</p> <p>申請件数の減少については、コロナ禍の影響も考えられますが、利用方法も変更したこと、利用者に対して、制度の周知や分かりやすい利用方法のご案内等、利用しやすい観点も踏まえて対応していききたいと思います。</p> <p>当日キャンセルについては、コロナ禍の影響による突発的なキャンセルを除き、ルールの周知徹底により、減らせる事例であると考えられますので、分かりやすい制度の周知方法を検討していききたいと思います。</p> <p>また、この事業は第2次日進市教育振興基本計画における基本施策の「1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実」に示された取り組みの柱「②地域とともにある教育活動の推進」に資する事業ですので、地域の各団体の利用拡大を目指すべく、学校別の利用に偏りが出ないように、制度の周知を推進してまいります。</p>

●基本施策 2 学校環境：学校教育環境の整備推進

主な事業		①学校規模及び配置の適正化 ②学校施設の整備・管理 ③ICT環境整備事業
点検 評価 委員 の 評価	佐藤委員	<p>令和7年度に小学校のすべてが35人学級になることを踏まえて、学校規模を鑑み適正な配置を実現するために、今まで以上に将来を見据え考えていく必要がある。年3回の小中学校適正規模検討委員会で、今後も遅滞ない対応策を検討していただきたい。</p> <p>児童生徒が安全・安心な学校生活を送るために、学校施設の整備・管理は必須である。大規模災害に見舞われる可能性もあるため、今後も計画的に学校施設の整備を進めていただきたい。</p> <p>「GIGAスクール構想」の実現に向けて、児童生徒及び教員にタブレット端末が配付された。今後、従来培った学校教育の教育方法の伝統を基礎に、タブレット端末を活用した日進市独自の教育が展開されていくことを期待する。</p>
	平山委員	<p>① 学校規模及び配置の適正化</p> <p>国の定めた「小学校の35人学級」が順次低学年から高学年にかけて実施されるにあたり、必要な教室数・教職員数も試算していかないと、学校教育環境の整備は大きく遅れをとってしまう。その点、「日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」に沿って、小中学校適正規模等検討委員会を令和3年度に3回開催し、適正化の検討を行ったことは評価に値する。</p> <p>大規模な改修や増築等の施設整備は予算面の負担もあり、一朝一夕にできるものではないことは十分理解できる。その上で、現状の学校施設等の活用状況や空き教室数を把握し、児童生徒数の推計値を適切に分析して、学区の見直しを第一に考えて市内小中学校の適正化が推進されていると感じられる。今後は、学区見直しによって生じる児童生徒の通学距離などの身体的負担、友人関係の消失などの心理的負担にも十分配慮し、保護者への継続した説明に極力留意して進めたい。</p> <p>② 学校施設の整備・管理</p> <p>日進市内の小中学校には開校100年を超えて親子2代・3代に渡っての歴史と文化を継承している学校や、開校50周年の節目を迎える学校など様々である。歴史ある校舎の老朽化が危惧され、大地震などの自然災害からの被害を少しでも防ぐことを考えていくことを忘れてはならない。</p> <p>そして、昨今の地球温暖化に起因する熱中症対策も、「冷感タオル」の着用、体操服登校など人的工夫で発生を抑制することを試行してはいるが、物的環境整備の空調機設置も進めいただき、順次完了していることは、子どもたちが安全に学べる学校環境整備として感謝の思いでいっぱいである。</p> <p>このコロナ禍、新型コロナウイルス感染症対策として、児童生徒の安全・安心を一番に考えて、学校施設の共用部（廊下・トイレ・階段等の手すり、スイッチ、ドアノブ、水道蛇口等）の消毒支援業務を業者委託した迅速性は、教員の負担軽減にもつながり大いに評価できることである。</p> <p>③ ICT環境整備事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症防止のための日本全国小中学校一斉休校を経て、学校以外の場所でも教育の機会を得ることができるようにと早急に進められた「GIGAスクール構想」であった。本市でも令和2年度中に1人1台学習者用タブレット端末を整備していただけたことは素晴らしい成果であった。令和3年度以降は、この学習者用タブレット端末を用いて、自ら学び、課題解決する力の育成が肝要になるのは確かなこと、それを重点施策として上げられていることはコロナ禍以後の教育としての課題に正面から取り組む意気込みが感じられ頼もしいことである。</p> <p>学習者用タブレット端末の有効活用については、授業者である教員の力量に関わることが多く、その点において教員用タブレット端末の整備を進めていくことは必然であり、ぜひとも完遂を求めていきたい。それに伴い、児童生徒・教員の活用に至る技能・技術面の力量向上はもちろん、インターネットリテラシーを含む活用方法の検討も進め、だれもが等しく教育を受ける機会を失うことなく、安全で安心な学校生活を送ることができるよう小中学校の教育環境整備を進めていただきたい。</p> <p>活用方法としては、学習者用タブレット端末を自宅に持ち帰り活用するなど、学校現場の有用性を把握し、学校・保護者双方の切実な声を聞き、本当に必要などころに有効な手だてが講じられるように努めてほしい。</p>

改善方法等	<p>市内小中学校の適正規模及び適正配置につきましては、日進市立小中学校適正規模等検討委員会から、令和4年3月に提出された提言に基づき、具体的な方策を進めます。学区変更による適正化が必要とされた学校については、通学距離や安全性、地域コミュニティ等に対し、十分配慮した上で取り組みます。</p> <p>また、大規模な改修や増改築等の施設整備の対応が必要になる可能性のある学校については、児童生徒数の推移に関して、動向を注視しつつ、現有施設を最大限活用できるよう検討していきます。</p> <p>学校施設の整備・管理につきましては、より良い環境で児童生徒が授業に臨み、安全・安心な学校生活を送ることができるよう、老朽化した学校施設の改修と時代に合う教育環境の整備に取り組んでいきます。令和4年度以降も引き続き、校舎外壁の改修工事及び特別教室空調設置工事等を順次実施します。</p> <p>ICT環境整備につきましては、児童生徒に対し、1人1台に学習用タブレット端末を整備したところですが、教員用タブレット端末は一部の整備に留まっていることから、引き続き必要数分の端末整備に努めます。</p> <p>併せて、インターネットリテラシーを含むタブレット端末の活用方法についての検討を進め、小中学校の教育環境整備を進めていきたいと思っております。</p>
-------	---

●基本施策 3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

主な事業 高等学校等修学補助事業	
点検評価委員の評価	<p>佐藤委員</p> <p>制度変更により、助成金の交付人数が急減し、助成金総額も減少している。経済的に困窮している家庭の保護者及び生徒に、経済的な理由で高等学校等への進学を断念しなくても良いということを早めに広報することが重要である。チラシの配布は中学校卒業予定者等になってしまうため、課題にあるように日進市のホームページで簡単に検索することができれば、生徒も保護者も安心して高等学校等への進学に取り組むことができると思われる。是非、「検索性」の向上を実現していただきたい。</p> <p>平山委員</p> <p>このコロナ禍の中、飲食関係の職種や関連多岐の業種に渡って収入の圧迫が続いている。義務教育を修了してからも、家庭の支出内訳で教育費がかなりの額を占めていて、負担になっている家庭は数知れない。これにより中学校卒業後で学び続けたい意欲は持ちながら、高等学校・専修学校等への進学を断念せざるを得ない生徒が増えてくることも懸念される。昨今の新聞紙上でも、「子どもの貧困問題」がクローズアップされ、民間で助成制度を設けて支援している団体もあるが、やはり、国・県・市町が実態を把握し、より必要な家庭により有効な助成制度となるように検討し、家庭に周知することが大切である。</p> <p>令和3年度から低所得世帯に変更した本制度であるが、チラシの配付、広報誌やホームページに記事を掲載して情宣され、周知したことは評価できる。今後も、インターネット検索性を意識した周知活動の充実により、子どもたちの学びの意欲を高めるためにも、ぜひとも継続的な取り組みをお願いしたい。</p>
改善方法等	<p>令和3年度に制度を変更したことに伴い、助成金の交付人数や、助成金額が減少しましたが、経済的に困窮している家庭の保護者及び生徒に対して、制度を活用していただけたと考えます。国・県の制度により、授業料の助成について拡充されたものの、教育に係る費用は授業料以外にも多く、家庭の負担になっていることから、本市も制度を継続するよう努めたいと考えます。</p> <p>今後も、制度を周知できるよう引き続き広報等やホームページを活用し、加えて検索性の向上を模索して、より制度の浸透を図りたいと思っております。</p>

●その他点検・評価対象事業

重点項目 (4)学校と関係機関との連携の充実	
点検評価委員の評価	<p>佐藤委員</p> <p>教育振興基本計画の推進も、PDCAサイクルを意識して計画的に実施されている。教育委員会の議事録の公開、教育委員の紹介、活動報告等がホームページに掲載され、市民の誰も教育委員会の活動を理解することができる工夫が十分なされている。</p> <p>平山委員</p> <p>① 教育振興基本計画の推進 令和3年4月に「第2次日進市教育振興基本計画」が策定され、これからの10年間（2021年度から2030年度）の教育活動の根幹をなすものとして高く評価できる。教育委員会内の各課の「基本方針及び目標」の実施状況を十分把握し、成果・効果を検証し、課題を明らかにするというPDCAサイクルを意識した計画の推進は、これからの教育行政の原動力と成り得ると大いに期待できる。まずは策定5年経過後の中間見直しに向けて学校現場、広く保護者・市民の声を聞きながら進めてほしい。</p> <p>② 教育委員会事務 日進市内の教育に関することすべての業務を分担し、家庭・学校・地域と連携を図りながら義務教育期間のみならず生涯にわたった教育すべてを司る崇高な「教育行政」を進めているということに対して、日常の継続的業務、真摯な取組は大いに評価できる。</p> <p>市のホームページへの「教育委員コラム・教育委員会活動報告」の掲載も定期的に続けており、内容も充実している。教育委員会ホームページアクセス数も令和3年度も188,727件と一日あたり500件を越えている。ホームページは閲覧者が限定されるという課題も上げられているが、この閲覧状況は十分に教育委員会の取組についての理解を深める意義を果たしていると考えられる。</p> <p>広報誌その他の媒体による教育委員会活動のPR方法・内容の更なる工夫が必要であると認識されて課題として上げられている。現状を見ると、多くの市民の情報収集方法は、自分でパソコンを起動してホームページを閲覧するという動きは目的をもった場合に限られ、実際は、手にしているスマホ・携帯電話へのダイレクトメール配信により情報を知るといった機会の方が多くはないかと推測される。教育委員会内の部署によってはメール配信を有効に活用し、積極的に発信しているところもある。魅力的な写真の掲載で引きつけ印象的な広報誌と、即時性・逐次性にあふれるメール配信の活用でPR活動を進めて、市民の理解・協力の土台を築いてほしい。</p>
改善方法等	<p>第2次日進市教育振興基本計画に基づく適切な事業の執行を心がけるとともに、「教育に関する管理及び執行の状況の点検及び評価」を毎年度行うことにより、計画の進捗管理、評価結果のフィードバック及び新たな取組への反映といった、PDCAサイクルの実践、見直し等を行います。</p> <p>教育委員会ホームページにつきましては、定期的な更新を行うとともに、写真付き活動報告等の情報発信の内容の充実を意識し、「開かれた教育委員会」を継続させることを意識して取り組みます。メール配信の有効活用に関しては、調査研究を進め、効果的なPR活動を進めていきます。</p>

●基本施策 1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

主な事業		①家庭教育推進事業 ②社会教育推進事業 ③生涯スポーツ普及事業
点検 評価 委員 の 評価	佐藤委員	家庭教育推進委員会は、日進市が誇ることができる青少年育成活動である。コロナ禍の影響で、小規模の会議・事業にせざるを得ないために、会議・事業数が倍増している。課題には事業を縮小したと記されているが、令和2年度と比較すると令和3年度は、会議・事業数、参加者数ともに2倍弱に増加している。令和元年度と比べても、会議・事業数が1.63倍に増加している。事業運営に携わる人に今まで以上に負担がかかっているか気がかりである。
	平山委員	<p>主な事業として上げられている家庭教育推進事業・社会教育推進事業・生涯スポーツ普及事業の3つは、どれも人と人がつながり、お互いが連絡を取り合い、活動を高めていくことで事業の継続、発展が期待できるものである。令和2年度・令和3年度と事業を縮小せざるを得ない状況の中で、従来どおりの家庭教育推進委員会の会議や生涯学習情報誌の発行、スポーツ団体の活動支援が行われたことは評価に値する。</p> <p>特に、「家庭教育推進委員会」は、この日進市が誇れるものとして各小学校区ごとに活動している組織である。近年、稀に見る転入者の増加など、名古屋市・豊田市のベッドタウンとしての機能も求められている本市には、地元の人たちが長い年月にわたり住んでいる地区や新興住宅地でこれからの交流・発展が望まれる地区、新旧の住民がバランスを保つために意思の疎通が欠かせない地区など、コミュニティ形態は様々なものがある。そんな住民のお互いの理解・協調の一端を担っているのが「家庭教育推進委員会」の事業でもあり、当然、「家庭教育推進委員会」の事業はそれぞれの地区で特色がある。その集約的な働きを担っている本課の役割は大きく評価できる。</p> <p>しかし、どの団体・委員会においても事業の縮小を余儀なくされ、役員の固定化や活動の担い手不足により新たな担い手が育たないという課題は今後も考えられることであり、これを解決するための手段を模索していかねばいけぬ。どの活動も地域の教育力向上に欠かせないものであるため、コロナ禍での新しい生活様式を満たした上で、人員をしぼって会議を開催したりして継続的な活動ができるように支援し、役員・委員の活動意欲が停滞しないように幅広く市民に活動情報を提供し、新たな担い手の発掘・育成に努めていただきたい。</p>
改善 方法 等		コロナ禍により各学区家庭教育推進委員会において事業の縮小を余儀なくされたことから、役員の固定化や活動の担い手不足が生じているため、今後も継続的に活動を進めていけるよう、感染症対策を講じて事業を行えるよう支援するとともに、活動の周知を図り、新たな担い手の発掘・育成に努めてまいります。

●基本施策 3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

主な事業		①社会教育推進事業 ②生涯学習講座開催事業 ③子ども学習活動支援事業 ④文化施設管理運営及び維持管理事業
点検 評価 委員 の 評価	佐藤委員	新型コロナウイルス感染拡大の影響を強く受けた令和2年度に比べ、多くの講座等が再開されたことは、教育委員会の尽力の賜物（たまもの）である。大学連携講座は、講座数・受講者数とも、令和元年度を上回っている点に注目したい。にっしん市民企画講座及び市民教室も、コロナ禍以前の状況に戻りつつあり、令和4年度の実施が期待できる。
	平山委員	<p>幼稚園・保育園での幼児教育、小学校・中学校の義務教育、高等学校・専修学校・大学という専門課程を要する教育などを経て、人は生涯に渡ってライフステージに合わせて「学びたい」という思いがある。国公立の学校だけでなく、大学連携講座、市民企画講座、市民教室、シルバースクールなど市民のニーズに応じた幅広い分野の学習や機会を提供していただいていることに感謝したい。人生を豊かにするための学習活動の機会・場所があることで、人はいつまでも輝いて生きていけると思う。</p> <p>昨年度も書かせていただいたが、9年前、日進市教育委員会に勤めさせていただいていたとき「子ども大学にっしん」の運営に携わらせていただいた。市内の大学のキャンパスを使い、各々の大学で研究を続けておられる教授の方々に小学生・中学生に向けて講義をしていただくというものである。難しい研究内容もわかりやすく説明・講義をしていただくことで、小中学生もとても興味をもって参加することができた。そして何よりも、最先端の設備、圧倒する施設に囲まれたキャンパスは、これからの未来を生き抜く小中学生に夢と希望・憧れを与えるものだった。建物内に設けられた法廷での「模擬裁判」の経験、百数人が収容できる大講義室での視聴覚機器を用いた映像視聴など、そのときの子どもたちの目の輝きは、今も強烈な印象を残している。</p> <p>生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備推進のために、学問、芸術、文化、スポーツ、趣味、レクリエーションとあらゆる分野を対象に、様々な形態で事業を展開し成果を挙げていることに感服する。</p> <p>令和3年度も、まだまだ続くコロナ禍の中で、「大学連携講座」・「にっしん市民企画講座」・「市民教室」・「シルバースクール」・「子ども大学」など可能な限り開催・実施方法を模索し、市民に学習機会を提供してくださった努力を大いに評価したい。今後は課題としても上げられているように、市民・子どもたちのニーズをより把握し、内容を検討して長期的なものから気軽に参加できる単発的なもの、さらに、オンラインを取り入れるなど柔軟な参加方式を検討してほしい。</p>
改善 方法 等		生涯を通じて市民の学習活動の機会と場を提供するため、市民ニーズや社会的課題に即した講座を企画してまいります。また、オンライン形式の導入、単発受講や途中参加可能なプログラムを取り入れるなど、誰もが参加しやすい環境整備に努めます。

●基本施策 4 文化芸術・文化財：歴史・文化に親しめる環境整備

主な事業		①文化推進事業 ②文化財保護事業 ③岩崎城歴史記念館維持管理事業
点検 評価 委員 の 評価	佐藤委員	令和2年度には中止にされたものも含め、すべてのイベントが再開されたことは、教育委員会の尽力に依るものである。 旧市川家住宅に関しては、講座・イベントや季節展示時に来館者が増加しているということなので、更に多くの来館者を望めるものを企画していくことが重要である。通常時の来館者の増加に関しては、来館者がインスタグラムやユーチューブなどのSNSで旧市川家住宅をアピールしてくれることも有効であると考え。特に若年層の来館に関しては、インスタ映えする場所の設定などの工夫でも、改善することができるのではないだろうか。来館する動機の間口を広げることで、恒常的な来館者数の増加を見込める可能性があるため、来館のための様々な工夫を検討していただきたい。
	平山委員	文化芸術の継承者は、やはり、若者であることは間違いなく、長く学校現場で小学生・中学生の実態を見ていると、児童生徒の発想の柔軟さや、素直な表現力、何でも吸収する好奇心、大いなる感受性に驚かされることもあり、その可能性は未知数であり、育てられること、鍛えられること、磨かれることでますます輝きを増すと思われる。 令和3年度はコロナ禍でありながら、文化祭・美術展・音結祭・ヤングフェスタを開催することができ、この開催に至るまでの準備・運営には多大なる労力の積み重ねがあったことと拝察する。「子どもアート展」への出品数がコロナ以前の出品数よりも大きく増加したことは喜ばしいことである。これも募集にあたって、十分な周知がなされた成果であると評価する。 旧市川家住宅を始めとする「文化財保護事業」については、適切な維持管理及び修繕を行い、郷土への愛着を育むため、イベントの開催、季節展示をするなどの取組が、来場者数にも表れ、コロナ禍以前に戻りつつあることで成果をあげている。ただ、イベントや季節展示時には来館者の増加が見られるが、通常時の来館者が減少傾向にあることを課題として上げられているが、多くの商業施設やモール、娯楽施設でもオープン当初のブームが去れば来館者の減少は当然の推移と考えるのが普通である。今後は、子どもたちを通じて、その保護者世代にも周知を図ることが必要かと思っている。小学校の校外学習の機会などを捉え、歴史・文化財の有効活用を図っていきたい。 また、「岩崎城歴史記念館維持管理事業」については大変興味深い事業を聞いた。来年に放映が予定されるNHK大河ドラマの「家康」関連のPRである。市内のみならず市外にも周知を図るにはこれは絶好の機会であり、すでに動画撮影も進められたそうであるが、さらには放映期間中での出演者（松本潤さんなど）の招待や関連お土産品など、建物だけでなく物産面でも大いなる発展が期待できる企画を編み出して岩崎城を有名にしたい。民間の企業、事業所にも協力を依頼していくことで、まだまだ新しい魅力発見の場として生まれ変わる余地は十分にあると考える。番組名にちなんで、「どうする生涯学習課」とエールを送る。
改善 方法 等	考 え 方 等	今後も感染症対策対策を講じたうえで、文化芸術を担う人材育成を図るため、積極的に文化推進事業の開催を進めてまいります。旧市川家住宅については、若年層や子どもを含めて年間を通じた来館者数の増加を図るため、管理運営方法を見直してまいります。

●基本施策 5 生涯スポーツ：ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

主な事業		①スポーツ大会開催事業 ②生涯学習スポーツ普及事業 ③生涯スポーツ普及事業 ④スポーツ施設管理運営事業 ⑤スポーツ施設維持管理事業 ⑥学校体育施設スポーツ開放事業
点検 評価 委員 の 評価	佐藤委員	健康の保持増進やレクリエーションを目的とする生涯スポーツに市民が取り組むためには、環境の整備が不可欠である。今後も、全市民がライフステージに応じたスポーツ活動ができるよう、各々の事業に関して検討を繰り返し、市民のニーズに合致するように努めていただきたい。
	平山委員	このコロナ禍でのスポーツイベントや学校でのスポーツ施設の開放については、参加者・利用者の安心・安全を一番に考えて進めなければならなかった。その点での配慮も十分なされた上での事業推進は評価できる。今までの事業を継続しながら、より幅広い世代に親しまれるような魅力的な施設となるよう指定管理者の更新を行ったり、昨今の熱中症対策としてスポーツセンターの空調設備の改修をしたり、既存の施設を効果的・効率的に機能維持するための対応を考えたりと適切に課題を捉えていると評価する。 すでに継続してスポーツに親しんでいる市民のニーズに応えることは念頭にありますが、例えばまったくスポーツに携わらなくなってしまった市民を、健康・快適な将来の生活のために身体を動かすことが有効なことだと意識させるための手立てがこれからは必要になってくるかもしれません。やはり、日進市内に居を構えている中日ドラゴンズや名古屋グランパスの有名スポーツ選手やプロゴルファー、高校野球選手、駅伝選手など、そんな人材を活用してみんなで楽しむスポーツ推進をしていきましょう。
改善 方法 等	考 え 方 等	多くの市民がスポーツを行うことができるよう、引き続き指定管理者や学校等と連携し環境整備に取組んでまいります。 まったくスポーツを行っていない市民の健康や将来の生活のため、皆が楽しく継続して取り組むことが出来るようなスポーツへのアプローチを検討してまいります。また、より多くの方がスポーツを行う機会の創出と、地域の人材を活用したスポーツの振興に努めます。

●基本施策 1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

<p>主な事業</p>	<p>①教育指導体制の充実 ②相談体制の充実 ③相談機関の連携体制の構築 ④幼保小連携事業 ⑤地域学校連携事業</p>
<p>点検 評価 委員 の 評価</p>	<p>佐藤委員</p> <p>コロナ禍の影響もあり、家庭や社会での従来のような教育の実施が困難になっていると考えられる今日、一人ひとりの児童生徒に寄り添う学校での教育活動の重要性はより一層増している。学習指導講師やスクールソーシャルワーカー等の配置など、児童生徒が必要とする体制が様々整えられていることを評価することができる。</p> <p>地域学校協働事業の展開により、従来の学校支援学生サポーターやクラブ指導員の位置付け及び役割が変化する可能性が高い。双方の長所を取り入れ、補完的なシステムの構築を期待する。</p> <p>①教育指導体制の充実 令和2年度に小学校に配置していた「低学年補助」、「学習指導補助」、「少人数指導補助」が、「学習指導講師」として統合された。これは細かく名前を付けて活用目的を分けていたがために、その目的外に活用することを制限していた補助教職員を、変化する学校現場のニーズに合わせて変更することで活用することができるといった利便性をもたらした。これは学校現場において、きめ細やかな指導をしていくために大いに有効で評価できる。令和3年度も継続して補助教職員が配置され、児童生徒の人的学習環境の充実が図られたことはありがたいことである。</p> <p>教職員の免許更新制が今夏に廃止となり、教職員の自己研鑽による指導力向上が望まれるところであるが、本市は現職教育委員会による各層研修をより充実させて、教育の質を落とさないように努めていくと聞いている。免許更新制が廃止となった理由を考慮し、教職員の大きな負担とならないように研修を精選し、実施されていくことが望まれる。</p> <p>②相談体制の充実 引き続き令和3年度も、スクールソーシャルワーカーが中学校区に1名ずつ配置され、その相談件数も増加し、大いに活用されている。このコロナ禍でコミュニケーションの取り方、人と人の関わり方を苦手とし、悩みや不安感を感じている児童生徒が増えているように思われる。もちろん、県から派遣されているスクールカウンセラーが対応しているが、現状は週1日の勤務であり、必要なときに相談できなくて機を逸していたりしたことが多かった。そこに、スクールソーシャルワーカーが常駐で配置され、臨床心理学を学ぶ学生の「心の教室相談員」と共に連携を取りながら、児童生徒・保護者の相談にほぼ毎日対応できるようになった。スクールソーシャルワーカーを講師とした校内研修も実施され、教職員のカウンセリングの能力も高まりを見せている。人的環境整備が整い、相談体制が充実してきていることは大いに評価できる。</p> <p>不登校児童生徒の相談・支援については、家庭と学校が連携したうえで、学校の通級指導教室や保健室の利用、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・心の教室相談員の活用が図られている。校内での対応だけではなく、教育支援センター（ハートフレンドにっしん）の活用や民間のフリースクール、尾張教育事務所の家庭教育コーディネーターも使いながら、一人ひとりの実状に応じた支援ができるように多くの人材で見守っていききたい。</p> <p>③相談機関の連携体制の構築 児童生徒を取り巻く様々な不安や不適応な事案の中には、義務教育小中学校だけで解決することが難しいものが少なくない。教育委員会及び担当課では「要保護児童対策地域協議会」を組織し定期的に情報を共有し、各事例に対して迅速に対応していけるように連携を強化している。地域全体で、子どもたちの健やかな成長を見守っていくという姿勢は大いに評価できる。</p> <p>④幼保小連携事業 令和2年度より配置された「特別支援教育指導員」が、小学校就学前の幼稚園・保育園の段階から早期に就学相談を進める専属の指導員として就学前の子どもをもつ保護者の悩み、不安に寄り添って、親身に就学先決定の相談に乗ることができている。小学校入学前に保護者も安心して頼ることができると思う。年々増加している就学前相談の件数を把握し、「特別支援教育指導員」のさらなる増員が必要になってくる時代がくるかもしれない。</p> <p>⑤地域学校連携事業 令和3年度からの「地域学校協働本部」の設置により、学校を核とした取組に多くの保護者・市民が関わっていくことができるようになってきた。個に寄り添う教育活動の充実のためには、教職員が担う業務を精選し、多忙化を解消していくことで一人ひとりの児童生徒との関わり時間が持てることは言うまでもない。学校にとって、本当に必要としている支援の状況を把握していくことは大切である。そして、既存の「学校教育支援学生サポーター」や「クラブ指導員」の配置についても、教職員の負担軽減となり、少しでも子どもたちと向き合う時間が増えるように支援をお願いしたい。特に、部活動において休日の活動見直しが求められていくであろう今後については、国・県の方向性を把握し、あくまでも子どもたちを第一に考えた配置がなされるように検討してほしい。</p>
<p>改善 考 え 方 法 等</p>	<p>市の会計年度任用職員の配置計画を作成し、必要な人員を継続して確保していきます。スクールソーシャルワーカーについては、待遇の改善を図り、より高い専門知識を持つ人材を継続的に雇用し、相談体制をより一層充実させていきます。</p> <p>引き続き、要保護児童対策地域協議会などで情報を共有し、関係機関と連携して対応していきます。</p> <p>また、幼保小連携事業として、就学前の子どもを持つ保護者の相談に応えられるよう、特別支援教育指導員のあり方について、増員も視野にいれながら検討を進めていきます。</p> <p>地域学校協働本部設置後の学校の状況を考慮しながら、学生サポーター、クラブ指導員の位置付けを整理し、新たな支援の在り方について検討していきます。</p>

●基本施策 2 学校環境：学校教育環境の整備推進

主な事業		①小・中学校運営事業	②通学路安全事業
点検 評価 委員 の 評価	佐藤委員	<p>文部科学省が進めている「GIGAスクール構想」は、1人1台端末と、通信ネットワークを整備することにより、個別最適化した学びの提供を目的としたものである。コロナ禍に突入して急展開したため、手探り状態の部分があることは否定することができない。VUCA（ブーカ）時代を生き抜いていかなければならない児童生徒は、劇的に変化する社会を生き抜く力を身に付ける必要がある。その為にも、小中学校において最適な環境の整備に今後も努めていただきたい。</p> <p>近年、暴走車等による登下校中の事故が多発している。通学路の安全に関しては、特に学区が変更された場合には繰り返し検討を行い、最大限の安全性を確保していただきたい。</p>	
	平山委員	<p>昨今の小中学校のICT機器の充実には目を見張るものがある。普通教室に1台ずつプロジェクターが設置される時代がこんなにも早く到来するなんて、ここ数年の「GIGAスクール構想」を具現化する必要備品の導入、消耗品の購入は大きな評価に値する。</p> <p>子どもたちが1人1台タブレット端末を手にして、授業者の繰り出す映像資料・動画などを使った授業を受けていく様子は、まったくもって様変わりしていく未来の教育を予感させる。教職員にとってタブレット端末を使いこなす技量の習得は大変なことであろうが、教育環境整備に見合うだけのスキルの向上を求めて研鑽を積んでいきたい。引き続き時代の変化に合わせた教材や授業支援に繋がるソフト等を調達する必要があることを課題としてとらえているが、あくまでも学校現場の実態を把握し、声を聞いていかないと過去の失敗を繰り返していくことになり「無用の長物」たるものになってしまう。時代の変化に安易に飛びつかないように、本当に必要なものに必要だけ予算を使われることを願っている。</p> <p>通学路安全事業については、子どもたちの安全な登下校に尽きる。交通指導員様の献身的な毎日のご尽力のおかげで、子どもたちの命が守られている。ただ、日進市の人口の増加に伴い、通勤・通学に使われる自家用車の絶対数も増え、通勤経路として日進市を通り抜ける自家用車の数も増えている。学区の見直しによる通学路の変更で新たな対応を迫られるケースも出てくることであろう。かなうならば交通指導員の増員で対応したいところであるが、それこそ、「地域学校協働本部」の安全管理面での活動のひとつとして有効な策が打てないだろうか。</p>	
改善 方法 等	考 え 方 法 等	<p>GIGAスクール構想の実現に向けたICT機器等の環境整備及び基礎的なソフトウェアの導入は概ね実施済ですが、ICT機器のより良い活用について学校現場で研鑽を積むための支援を行います。必要なソフトウェアの調達などが今後現場のニーズとかけ離れることのないよう、教職員からの主体的な提案を引き出していきます。</p> <p>学区見直しに伴う通学路の変更については、学校とともに検討を行い、関係機関と連携しながら、地域学校協働本部の活用についても検討していきます。また、児童生徒の安全のため、交通指導員を適切に配置するよう努めます。</p>	

●基本施策 3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

主な事業		就学援助事業
点検 評価 委員 の 評価	佐藤委員	<p>学校教育は、生涯学習の基礎に位置付けられている。学校教育段階において、保護者の経済状況で学びが制限されることで、生涯の学びが実現不可能となってしまう。その為にも、就学援助事業は極めて重要である。経済状況が急変した家庭への援助も含め、効率的に対応することができるシステムの構築を期待する。</p>
	平山委員	<p>「教育費が一番お金がかかる」と言われるようになって久しい。幼稚園・保育園のときからの「お受験」のための塾、小中学校の学習塾や習いごと、それに追い討ちをかけるコロナ禍での飲食関係の職種や関連多方面の業種に渡っての収入減などが家計を圧迫している。義務教育を修了してからも、家庭の支出内訳で教育費負担はかなりの額を計上している。これにより中学校卒業で学び続けたい意思は持ちながら、高等学校・専修学校等への進学を断念せざるを得ない生徒が増えてくるのが懸念される。昨今の新聞紙上でも、「子どもの貧困問題」がクローズアップされ、民間で助成制度を設けて支援している団体もあるが、やはり、国・県・市町が実態を把握し、より必要な家庭により有効な助成制度となるように周知する必要がある。</p> <p>保護者の経済的な理由により児童生徒の学校生活に差し支えることがないよう「要・準要保護児童就学援助費」及び「特別支援教育就学奨励費」の支給を継続し、申請手続きが簡潔に、そして、もれがなくなるようにシステムの導入を求める。</p>
改善 方法 等	考 え 方 法 等	<p>就学支援に関しては、「要・準要保護児童就学援助費」及び「特別支援教育就学奨励費」の支給を継続し、より正確で効率的に支援を行うため、システムの導入を目指していきます。</p>

●基本施策 1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

主な事業		学校給食調理事業
点検 評価 委員 の 評価	佐藤委員	クラウドファンディングにより資金を集めた「卒業おめでとう給食」では、本格的なロールケーキの提供で児童生徒を喜ばせたであろう。目標金額が2,650,000円であったのに対し、達成率が83.6%であったということは、日進市を応援したいと考える人の多さを感じる。 献立コンクール応募件数は、令和元年度に比べて令和3年度は1.68倍に増加している。令和2年度が中止であったため、令和2年度に再開されたことは、応募を希望する児童生徒には待ちに待ったものであったと思われる。児童生徒の学校給食への興味・関心を高める方策として、また学校給食のメニューに児童生徒の希望を取り入れるためにも継続していただきたい。 天候不順等の課題があるにもかかわらず、食材の地産地消の取組も利用率が5割を超えている点は、日進市の努力の成果であると評価できる。 日進市のメニューの特徴の一つが、和風献立の比率が高いことである。家庭の食卓から和風メニューが消えつつある今日、日本の伝統である和食とはいかないまでも和風献立で、児童生徒に日本の食の伝統を伝え続けていただきたい。
	平山委員	「学校給食献立コンクール」は、令和2年度は残念ながら中止となってしまったが、令和3年度は満を持して夏休みに応募されて献立が殺到し、コロナ禍前を上回る応募点数を集めた。給食に対する子どもたちのあこがれ・楽しみを如実に表した結果と評価できる。さらに、応募の中から卒業のお祝いにふさわしい献立を組み合わせ、クラウドファンディングにより資金を集め「卒業おめでとう給食」を実施されました。なんと「給食愛」に満ちあふれた事業でしょう。涙が出るほど嬉しくて、頬が落ちるほど美味しい給食だったことでしょう。テレビ・新聞のマスメディアにも紹介されると聞いている。日進市民みんなの誇らしい話題になったと思う。 私が、最近見た映画で「給食」を扱ったものがある。その中のセリフに感銘を受けました。『給食は子どもたちだけで初めて食べる大人抜きの外食』・・・つまり、給食はメニューの好き嫌いにかかわらず、私たちの心の中に刻まれるすてきな思い出なのである。いつの日か、みんなで机を寄せて会話を交わしながら、おいしい給食に舌鼓を打ち、笑顔でおかずをほおぼる楽しい給食が戻ることを願ってやまない
改善 考 え 方 法 等		児童生徒の給食への関心向上につきましては、小中学校卒業生の門出をお祝いする「卒業おめでとう給食」をクラウドファンディングにより多くの方からの支援により、夏休みに募集した学校給食献立コンクールの応募の中から、お祝いにふさわしい献立を組み合わせ学校での楽しい思い出づくりのため実施しました。引き続き、献立コンクールを実施し、優秀作品は給食の献立として採用することにより、学校給食に対する興味関心を高める機会といたします。 地産地消の推進につきましては、あいち尾東農業協同組合等との連携により利用率50%を超えることができました。特に、市内産野菜は、あいち尾東農業協同組合の保冷庫導入による品質維持が図られたため増加をしました。今後も県内産の農畜産物・水産物、市内産の農産物を取り入れることで地域の食文化への関心を高めてまいります。

●基本施策 2 学校環境：学校教育環境の整備推進

主な事業		給食センター（施設設備維持管理事業）
点検 評価 委員 の 評価	佐藤委員	児童生徒にとって、学校生活の中で給食の時間は楽しみの一つである。安心・安全な給食を安定して提供するため、今後も必要な備品等の購入、大型機器入替工事、修繕等を計画的に実施する必要がある。何よりも、1年間、遅延なく学校給食を供給することができたことは何よりである。
	平山委員	毎日毎日、子どもたちが口にする給食・・・その数一日9,600食以上となる。それを、安心・安全に提供するという大いなる使命に答えるべく、給食施設の改修・整備に尽力され、毎日の施設整備・調理機器の保守点検、必要な時期に必要な修繕を行い、給食の遅延もなく安定供給されたことを高く評価する。課題として上げられた、児童生徒の増加に対応するために、計画的に食缶、食器類を購入し、安定供給が継続できるように必要な予算措置を望む。
改善 考 え 方 法 等		設備・機器等の保守点検・整備につきましては、安定的に安全で安心な学校給食の供給が行えるよう実施することができました。引き続き、児童生徒に滞りなく給食を提供するため、現有する施設の能力を維持する計画的な設備・機器の更新、厨房用備品等の充実や児童生徒数の増加等にも適切な対応ができるように整備してまいります。

●その他点検・評価対象事業

主な事業		①食中毒予防 ③混入防止	②アレルギー対応 ④調理受託者への指導
点検 評価 委員 の 評価	佐藤委員	4事業が展開されることにより、安全な学校給食が提供されている。特に問題になるような事例がないことは、学校給食関係者の日々の努力の賜物（たまもの）である。	
	平山委員	<p>先日、学校給食に排泄物を混入させた女性職員が書類送検されたというニュースがマスメディアをにぎわせた。何という不快な事件でしょう。校長が「検査」により気づいて事なきを得たということですが、こんな形で給食の安全性が脅かされるとは誰が想像したでしょう。それでも、今後はこの事件を糧として、さらなる安心・安全な給食の提供に留意し、対応策を検討していかなければならない事態であろうとは思われる。</p> <p>本市は、「学校給食衛生管理基準」等に基づく衛生管理を徹底し、調理員・用務員・配膳補助員に衛生管理意識の向上を求め、腸内細菌検査の実施で感染症・食中毒が発生しないように、常に高い衛生管理意識が持たれていることを評価する。今後は、人的対策とともに、食材の検収及び調理作業でのチェック、調理器具点検を徹底強化し、異物混入の件数が限りなく0に近づいていくように努めてほしい。</p> <p>アレルギー事故の防止については、現状は学校での対策に任される部分が多く、保護者に提供された「アレルギー対象食品使用献立一覧表及び配膳図一覧表」を、学校が幾人かの目でチェックし、給食時の配膳で留意する形が定着している。人の目で見ることにはうっかりミスの可能性もないことはなく、何らかの機械的チェックができないものかと考慮している。パソコンによる「アレルギー対象食品使用献立一覧表」と保護者の届けを対照してチェックする「アレルギー事故防止対応ソフト」なるものが考案できないだろうか。</p>	
改善 方法 等	考え 方	<p>異物混入につきましては、細心の注意を払い食材の異物確認をしており、昨年度より減少をいたしました。引き続き、異物混入防止に向け、複数の調理員等による目視確認、納入業者への品質管理について指導の強化や、検査により異物の混入、異臭等がないかの確認を図り、より一層食の安全性の確保に努めてまいります。</p> <p>また、報道等で伝わってくる事故等の情報を新たな課題として捉え、本市の課題として対応策を考える姿勢で臨みます。</p> <p>食物アレルギー事故防止につきましては、アレルギー対象食品使用献立一覧表の資料提供と保護者からの問い合わせに対して、内容を的確に伝えることができました。今後も児童・生徒が安全に学校生活を送ることができるように関係者相互の連携を図り、情報共有、緊急対応、事故防止等について対応を続けてまいります。</p> <p>また、アレルギー対象食品使用献立一覧表及び配膳図一覧表とのチェックにつきましては、食品により成分が変わるため、複数の目によるチェックが適切であるものと考えております。</p>	

●基本施策 3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

主な事業 ①レファレンス・サービス事業 ②配本事業 ③図書ネットワーク事業	
点検 評価 委員 の 評価	佐藤委員 クラウドファンディングを活用して購入したヨーロッパ方面の多言語絵本は、幼い子どもたちが日本以外の国の文化や風土を自然と理解するために役立つと思われる。図書の購入予算は限られているため、今後もクラウドファンディング等を活用して、通常では購入が難しい価値ある蔵書を増やしていただきたい。 「図書館コンシェルジュ」の新設も、図書館内でわからないことがあっても誰に尋ねたらよいか戸惑う利用者にとってありがたいサービスであると、高く評価することができる。令和3年度の「図書館コンシェルジュ」は4人であるが、今後さらに人数が増えていくことを望む。 オーディオブックサービスの利用件数が著しく増加している。本を読むことができなかった人も、オーディオブックサービスを利用することで情報を得ることができるようになったという点は、素晴らしいことである。オーディオブックサービスは、生涯を通じてだれでも自由に学べる大切な環境の一つである。 限りある図書を最大限に活用するためにも、配本拠点を多くすることは理想である。令和4年度から新たに日東保育園・米野木台西保育園への配本・回収が実施されるということで、更に図書館資料を身近に利用することができる市民が増加したといえる。
	平山委員 コロナ禍の中での、図書館利用者の回復にそなえて「図書館コンシェルジュ」の導入など、利用者の利便性に配慮した取組を評価したい。レファレンス技術の向上とともに、人的環境整備の充実を期待していきたい。 また、配本拠点の拡大による館外への配本サービスの推進や、オーディオブックやLLブックの拡充は、これから需要に十分応えられる取組であると思う。 新型コロナウイルス感染症の影響で、小学生の図書館見学や中学生の職場体験が延期または中止されたことは残念ではあるが、感染症対策の一環としては安全第一の姿勢で評価できる。代替事業の「図書館のお仕事体験」や小学校への出張出前講座の実施で連携を途切れさせないように努められたことは良かった。コロナ禍が終わったら、「職場体験及び図書館見学」も再開させ、学校と欠くことのできない連携事業として継続していきたい。希望する全員の受け入れが困難になっていることの対策として積極的に学校に出向いて図書館の紹介を行うなど、形を変えた啓発事業の提案をされているが、双方向の連携が可能な限り続けていけるように考慮してほしい。 「スポンサー付き雑誌数」の減少を嘆いてみえたが、そもそも雑誌は多種多様な企画で出版され、個人の趣味・嗜好で読むものが多いと認識している。公共施設で個人の趣味・嗜好をすべて網羅することは不可能で、どうしても読みたいならば個人で購読すればよいものと思っている。雑誌の種類が多ければ図書館を利用する人は増えるかとも思うが、それほどの影響を考慮して課題として注力する必要はないのではないだろうか。
改善 考 方 法 ・ 等	過去2年間、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングによる寄附金をもとに、多言語の絵本を導入してまいりました。また、今年度は子ども向け外国語書籍購入のためのインセンティブ予算も獲得する事ができました。今後も、何らかの形で多言語絵本を増やしていきたいと考えております。 「図書館コンシェルジュ」については、市職員や窓口業務委託のスタッフだけでは補えない利用者からの細かなニーズに対応するために立ち上げ、おかげ様で大変好評をいただいております。今後は、コンシェルジュの養成講座等を通じてさらに多くのコンシェルジュが誕生できるよう努めてまいります。 同時に、配本拠点の拡大やオーディオブックやLLブック等の特殊な資料の拡充についても、予算厳しき折ではありますが工夫して進めてまいります。 また、コロナの影響で小学生の施設見学や中学生の職場体験を中止せざるを得ない状況をご理解いただきありがとうございます。「図書館のお仕事体験」や図書館見学を出張して行うなどの新たな取組みの中で、大切な学校行事がこのままなくなってしまうのでは、というご心配があるかと思いますが、委員からのご要望である「双方向の連携」を大切に、様々な啓発事業を進めてまいります。 雑誌の購入については、図書資料に比べタイムリーな話題や最新の知見を得るのに適していると考えます。限られた予算の中でバランスある蔵書構成に努めるとともに、歳入確保のために雑誌スポンサーの維持や新たな開拓に努めてまいります。

8 おわりに

点検・評価については、本市の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「第2次日進市教育振興基本計画」が令和3年4月に策定されたことから、その進捗管理の一環としても位置付けている。

今回、昨年度の点検・評価の指摘事項を踏まえながら令和3年度の事業についての点検・評価を行い、評価委員からは、各事業に対する貴重なご意見をいただいた。

全体としては、点検・評価の結果（19～60 ページ）のとおり、おおむね良好に行われている旨の評価であった。この結果については、市議会に報告するとともに、市のホームページ等で公表する。そして、この結果を受けての考え方・改善方法等（61～74 ページ）のとおり、次年度以降の事業に反映していく。

なお、財政状況の厳しい中、事業の実施に当たっては、選択と集中、不断の見直しと創意工夫が求められるとともに、市民への情報提供と市民ニーズの把握に努めながら、市民参加及び協働を促進していき、第2次日進市教育振興基本計画に基づき、計画的に実施していくことが重要となってくる。

教育に関する事務の点検・評価は、その結果をフィードバックし、新たな取組に反映させるという PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルの実践へとつながっていくものである。この点検・評価自体は、第2次日進市教育振興基本計画の施策を実現するための手段・手法のひとつであり、手段が目的化しないように心がけるとともに、このPDCAサイクルによって、いわばらせん状の上昇ラインを描くように事業の改善・改良を加えていくという認識を持って実施することが肝要である。

また、点検・評価の結果を広く公表することによって、教育委員会の組織や活動内容について市民への周知を図るとともに、この点検・評価の手法に対するご意見をいただくことで、点検・評価の仕組みをより効力のあるものに発展させていきたいと考えている。

日進市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱

平成20年10月 1日
教委要綱 第6号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条第1項の規定により実施する日進市教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価)

第2条 委員会は、法第26条第1項の規定により、毎年、前年度の活動を点検及び評価する。

(評価委員)

第3条 委員会は、前条の点検及び評価を実施するに当たり、法第26条第2項の規定による学識経験者の知見の活用を図るため、日進市教育委員会事務点検評価委員（以下、「評価委員」という。）を委嘱する。

2 評価委員の人数は、2人とする。

3 評価委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 評価委員は、再任されることができる。

5 評価委員に対する謝礼は、1回につき7,000円とする。

(意見書の提出)

第4条 評価委員は、委員会の求めに応じ、活動の点検及び評価を行ったときは、その結果に対する意見書を作成し、委員会へ提出するものとする。

(市議会への報告)

第5条 委員会は、法第26条第1項の規定により、毎年、第2条の点検及び評価の結果に、前条の意見書を添付した報告書を作成し、市議会へ提出するものとする。

(公表)

第6条 委員会は、法第26条第1項の規定により、前条の報告書を広く市民に公表するものとする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の活動の点検及び評価について必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書
(令和3年度事業分)

令和4年9月発行

発行者 日進市教育委員会(教育総務課)

〒470-0192 日進市蟹甲町池下268番地

電話:(0561)73-4169/ファクス:(0561)74-0258

E-mail:kyouiku@city.nisshin.lg.jp

ホームページ:<http://www.city.nisshin.lg.jp/>